

報年濟經本日

期半四一第年九和昭

(るよに料資のてま旬下月四年九)

輯六十第

330.59

N6856


T



00001106

編社報新濟經洋東





東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第十六輯

—昭和九年第一四半期—

東洋經濟新報社

330
24



1106

序

本輯に於ては、最近著しくわが經濟界で注目されて居る所謂「新興工業」と、並びに、世界から日本商品進出の背後に横はるものと考へられつゝある「わが國の勞働狀態」の検討を取り上げた。いづれも政治的色彩が乏しい爲めに、一見ジミの様であるが、吾々は大量的に簇生した「新興工業」が、わが國の産業構成に大きな變化を與へつゝあるのと、新しく、就業の機會を提供しつゝあるに鑑み、いま、取り纏めて之を讀者諸君に報告するは、刻下に於ける最大の義務と感じた。

「わが國の勞働狀態」に就ては、吾々は不斷に深い關心をもつて接しつゝあるが、不思議なことにはそれが外國側から問題にされた時には、盲目的な愛國心に災されて詭辯や歪曲が甚だしく、正しい認識が誤られ勝である。多くの言論——その中にはわが國の勞働代表のものもある——は、意識的にか無意識的にか、Patrioticな行進曲になつて居る。日本商品の進出とわが國の勞働狀態と云ふものゝ総合的な把握が不確な爲であらう。「勞働狀態」に關する限りは、歐米先進資本主義國のそれよりも、わが國の有様は確かに悪い。如何に悪いか、何故に悪いか、等々の姿は正しく第二部に描き出されて

序

居る。

第三部に於ては、それ／＼の時の問題に多くの頁を割いた。例へば世界經濟では歐洲の政治經濟に、社會情勢では議會の批判に、外國貿易では協定貿易に、農村では米の騰貴と繭價下落見越に、中心を置いた。たゞ「植民地の情勢」を組版としながら、編輯の都合上割愛せざるを得なかつたのは甚だ遺憾である。次輯で必ず補ふつもりだ。

吾々は讀者諸君の活潑なる批判と、問題の提供を希望してやまない。カードを利用して諸君の意思を充分に發表して戴き度い。

昭和九年五月十日

東洋經濟新報社

日本經濟年報第十六輯 目次

第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割

第一節 新興工業の擡頭と其發展

- 一、新興工業の擡頭……………一
- 二、新興工業の發展……………四

第二節 新興工業發展の諸要因と其様相

- 一、擡頭及發展の諸要因……………九
- 二、爲替低落及軍需インフレの影響……………一〇
 - (A) 軍需インフレの關係……………一〇
 - (B) 爲替の關係……………一三
- 三、國產愛用運動の昂揚……………一五
- 四、發明の趨勢と内容……………二〇

五、工業研究團體と國家の補助……………三三

第三節 全工業に於ける新興工業の位地……………二九

一、工業規模の位地……………二九

二、収益状態の位地……………三三

第四節 新興工業各部門の現状……………三三

一、各部門の製造業概説……………三三

二、金屬工業の新分野……………四〇

(A) 輕金屬工業——アルミニウム——マグネシウム……………四〇

(B) 鐵合金工業……………五〇

三、機械器具工業の方向……………五三

(A) 自動車工業……………五三

(B) 精密機械器具工業……………五九

四、化學工業の進路……………六〇

(A) 窒素肥料工業……………六三

(B) 人絹工業……………六六

(C) セロファン工業……………六七

(D) フキルム工業……………六九

五、其他の新興工業……………七三

第五節 新興工業發展の將來性……………七三

第二部 世界注視下に立つ日本労働階級の狀態……………七七

序 ソーシャル・ダムピング論の擡頭……………七七

第一節 インフレ進行と失業及び就業……………七六

- 一、官廳統計に現れた失業者の減少……………七九
- (A) 社會局失業統計……………七九
- (B) 日銀労働人員指數……………七九
- 二、雇傭形式に見る新就職者の特質……………八四
- 三、青年人口増大に伴ふ未就職者の激増……………八八
- 四、過剰生産人口の行方……………九四

第二節 賃銀の趨勢と其の特質……………九九

- 一、賃銀に現れた新傾向……………九九
- (A) 定額賃銀の直線的低下……………九九
- (B) 上昇傾向の實收賃銀……………一〇〇

(C) 新傾向の意味するもの……………101

二、實質賃銀は下向……………104

 (A) 労働者個人の實質賃銀……………104

 (B) 總受取實質賃銀は増加……………105

三、産業利潤と賃銀の上昇率……………106

四、我賃銀の國際的地位……………108

五、低賃銀の由來……………114

第三節 労働時間延長の實相……………110

一、最近に於ける労働時間の推移……………110

二、工場法規違反と災害件數の増加……………113

 (A) 激増せる工場法規違反……………113

 (B) 災害件數の増加……………115

三、外國に於ける労働時間……………116

四、四十時間週問題と我國の態度……………120

第四節 最近に於ける労働爭議の趨勢……………120

一、爭議の減少と穩健化……………123

二、要求事項の積極化……………124

三、労働爭議衰退の原因……………125

第五節 結語……………128

第三部 各經濟部面の分析と見透……………131

第一節 第一四半期の日本經濟一斑……………131

一、物價は強保合……………132

二、爲替相場は先づ安定……………135

三、外國貿易は依然好調……………136

四、事業活動はノーマル突破……………137

五、在荷の消化状態順調……………138

六、見透し……………140

第二節 ユーロピアン・クライシスの展望……………141

—(第一四半期の世界經濟)—

一、第一四半期の世界經濟……………141

二、パリ・コムミュン以來の暴動……………143

三、スタヴイスキー事件の輪郭……………一五五

四、佛蘭西に於ける經濟恐慌……………一五七

(A) 國際收支悪化の要因……………一五七

(B) 財政デフレーションの壓迫……………一六〇

(C) 信用恐慌は既に始まつてゐる……………一六五

(D) 佛蘭西物價の國際的地位……………一六七

五、奧太利暴動の意義……………一六九

(A) 奧太利内部の政治的對立……………一六九

(B) ファツシヨ政治への一段階……………一七三

六、伊墮洪三ヶ國協定の成立と歐洲政治の基本的對立……………一七三

(A) 伊、墮、洪三ヶ國協定の成立……………一七四

(B) 伊、獨、佛の對立……………一七七

第三節 金融及資本市場……………一七九

一、短期金利と長期金利の動き……………一七九

二、財政インフレーションの進展と預金増加の傾向……………一八二

三、オーブン・マーケット・オペレーションの續行と公債消化力の問題……………一八六

四、紙幣發行高の動きと預金通貨の増加……………一八八

五、起債市場の狀況……………一九〇

第四節 第六十五議會の成果……………一九五

—(軍事豫算と統制經濟の強化)—

一、政黨、反政黨勢力の曝露戰……………一九八

(A) 既成政黨の攻撃……………一九八

(B) 反政黨勢力の攻撃……………二〇二

二、第六十五議會の成績表……………二〇五

三、九年度豫算の内容……………二〇九

(A) 未曾有の膨脹豫算……………二〇九

(B) 軍事費の増大……………二一〇

(C) 時局匡救費の大削減……………二一三

四、通過法律案の意義と役割……………二一五

(A) 統制經濟の擴大強化……………二一五

五、選舉改正法に現れた政黨の無反省……………二一六

第五節 外國貿易及貿易政策……………二二九

一、日英民間會商の決裂と其後の諸問題……………二二九

二、蘭印貿易政策の轉換と日蘭會商の開催……………二五五

三、貿易統制工作の進捗と通商擁護法の成立……………二五五

四、依然たる輸出好調とソーシヤル・ダンピングの問題……………二五一

第六節 産業界の動向……………二五七

一、滿洲會社の簇生とその内容……………二五七

二、財閥の株式公開續出とその意義……………二六一

三、インフレ下に於けるカルテルの動向……………二六六

四、重要産業統制法の新たな役割……………二七一

第七節 農村の狀態……………二七五

一、恵まれざる農村……………二七五

二、米價は騰つたが……………二七七

三、議會で決定した米穀對策……………二八一

(A) 外地米統制案が骨抜きになる迄……………二八一

(B) 臨時米穀移入調節法……………二八五

四、施行期迫る米專賣案……………二八八

五、暗澹たる春繭界……………二九四

(A) 春繭採算は赤字……………二九四

(B) 主要對策……………二九六

第八節 滿洲國の諸問題……………三〇二

一、滿洲帝國の成立……………三〇二

(A) 帝制への準備時代としての執政政治……………三〇二

(B) 帝制の組織内容……………三〇四

二、大豆恐慌問題……………三〇七

(A) 滿洲大豆の重要性……………三〇七

(B) 十七年來の新安値……………三〇九

(C) 恐慌の原因と諸對策……………三一

三、金融財政諸問題……………三四

(A) 幣制整理好成績……………三四

(B) 鹽稅鹽價の引下げ……………三六

(C) 滿洲帝國官吏減俸問題……………三八

— 附 錄 —

重要經濟統計表……………二
 昭和九年第一四半期日誌……………三
 第十五輯(昭和八年第四四半期)索引……………五
 金屬、機械器具、化學三工業……………
 工場數、生産額及職工數表(第一部參考資料)……………卷末

日本經濟年報

第十六輯

— 昭和九年第一四半期 —

(昭和九年四月下旬迄の材料による)

第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割

第一節 新興工業の擡頭と其發展

一、新興工業の擡頭

新興工業！最近、これ程我國産業の前途に力強い頼もしさを感じしめる言葉はない。それは軍隊の行進にも比すべき、はたまた、艦隊の波濤を蹴つて進むにも比すべき、音律的な餘韻を伴ふ一篇の叙情詩を聯想せしめる。

試みにいま、我々の周圍に捲起りつゝある騒音を聞いても見よ、世界の先進國を以て自任する、英、米、佛、獨、伊等々の諸國から訝する喧しい日本呪咀の輿論の耳朶を打つを。これ即ち滔々として進入し來る日本商品に怯えてゐるが爲めだ。綿紡を以て立つ英帝國の大屋臺は爲めに動搖し、リヨンの人絹を誇る佛國を長歎息せしめ、化學の國獨逸を驚かせ、而して何事にも萬能と世界一を自負する米國をさへ後へに堂若たらしめてゐるこの現状。正しく之こそ、四面楚歌の裡にある我國産業の國際的

進軍の雄々しき姿でなくて何であらう。

處で斯様な我國産業の國際的發展も從來殆んど紡績を以て代表せられてゐた觀がある。事實、量的にも質的にも紡績業は我國の近代的産業發展の水準を指示する代表的なものには相違ない。その例證は此處に擧げる迄もなく、最近特にかの日印會商に於て、更に日英會商に於て如實に示されてゐる。また次で勃興した人絹業に就ても、今迄我々は幾多の文獻に、實例に——世界第二位に迄進んだその生産額を想起せよ——その發展過程を見ることが出来る。勿論我々は蠶絲業の我國に於ける位地を忘却するものではない。

斯く紡績、人絹、蠶絲によつて指示される我國産業の發展は、誰しも氣付く如く、纖維工業—輕工業のそのみに偏重せるかに見える。然しそうした纖維工業の發展の裏面に之れに附隨した工業の發展を無視することは出来ない。即ち蠶絲業は兎も角、紡績に於ける紡織機械、人絹に於ける化學工業のそれ々の相對的な發展があつたればこそだ。たゞそれが比較的狭い範圍にとどまつてゐただけだ。然るにその機械工業その化學工業は、今や從來の狭い範圍の殻内からもつとく廣範な分野への鬱然たる擡頭、發展の様相を見せつゝある。その様相は又金屬工業とも不可分の關係にあること言ふ迄もない。以上を換言して、從來、相對的に輕工業に偏重してゐた我工業は重工業、化學工業へと全面的

な躍進過程に入つたのである。

即ち之等諸工業の發展は我國工業の全面化、大きく見て、我國産業組織の高度化、完全化への注目すべき一段階であつて、それが進展しつゝある現在の我國資本主義經濟は或は革命的な變革を遂げつゝあるものとも言ひ得られる。斯くして工業の全面的な基礎は確立せられ、其基礎の上に我工業は未だかつて經驗したことのない新情勢を展開しつゝあるのだ。其處に新興工業の擡頭と發達がある。即ち最近に於て所謂新興工業と稱せられる多くの新事業は、要約する所殆んど全部といつていゝ位、右三種工業——金屬、機械(及器具)、化學——の何れかに屬する。従つて我々は、一應此處に新興工業の範圍を右三種工業に限定するを適當と考へる。併し、斯く限定してもそれ以外に新興工業がない譯ではない。例へば紡織工業に於て、或ひは食料品工業に於て、又は其他の雜種工業に於て「新興」に値ひするものが含まれないではない。が、それ等は以下の記述の中に便宜取り上げるであらう。又右三種の工業にしても、その中には「新興」の名に値ひしないものもあるであらうが、そうした例外的なものに捉はれず、一應此處では大局的に、金屬、機械及器具、化學の三工業を新興工業として置かう。そして其三工業の發展過程と、その中に含まれる諸工業から新たに勃興しつゝある數種工業のそれを見、右三種工業が新興工業たるの所以を明らかにしたい。

二、新興工業の發展

新興工業の擡頭を右の如く述べると、今迄全然存在しなかつた工業が最近突如勃興したかに見える。然しそういふ意味ではない。金屬工業にしても、機械器具工業にしても、化學工業にしても、乃至は其等に含まれる新たな發展過程に入つた諸工業にしても、其發展には相當の歴史もあり、基礎的工作の出來てゐたものもある。従つて其爲に我國産業の他の部面の發展を促進し、國民經濟生活に寄與し、更に世界經濟の舞臺に活躍し得るに至つてゐる。とは言へ、現在の如く多くの工業製品が足並を揃へて、外國品を驅逐して國內需要に應じ、進んで世界各方面に輸出されつゝあるが如き歴史、而も原料資源を考慮に入れて全面的に所謂「國産」的自給自足の基礎を確立しつゝあるが如き歴史はない。此意味に於てかの歐洲大戰中及び戦後の百花燎亂的な諸事業の勃興とは餘程趣を異にする。

蓋し當時に於ては、交戦國の工業製品の莫大な需要に應ずる爲め、我國の工業は發展と言ふよりは膨脹した。而も其膨脹は採算を無視した、アブ・ノルマルな、虚勢的な、償却を忘れた表面的なものであつただけに、其反動、崩壊、打撃は大きく、而も永かつた。然し乍ら、斯くて打ちのめされた殘壘の中に、新しい日本自身の工業が生れる素地が培はれつゝあつたことに注意すべきである。即ち翻

譯工業から眞の國産工業へ移りつゝあつたのだ。

『寔に日本の資本主義は、株式制度の亂用や、尻ぬぐひをこととせる金融業や、戦争を好機として亂舞せる商人や、の爲めに、墮落に墮落を重ねて來たものであつて、工業家的精神の上に立脚せる産業の發達が中心となつて高度化の路を辿れるものではないのである』(註一)が、大戰後の鍛鍊時代を経て今や我々はそうした舊弊から脱しつゝある幾多の事例を發見することが出来る。勿論現在の過程に於てはそれが完全だといふことは出來ぬが、尠なくとも最近に於ける新興工業の擡頭と其躍進的發展に、從來に見られなかつた確固たる將來の約束されてゐることを知る。日本自身が持つ科學、技術、經驗、組織、經營、勞働等の強味が發見され、具體化され、強化されつゝあるからに外ならない。其處に新興工業の役割の重要性がある。いま此間の消息を、近來頃に各種事業の經營に新境地を開拓してゐる、霸氣滿々たる二人の事業家の抱負に聞かう。日産の鮎川義介氏はかく叫ぶ――

『日本人は勞働能率に於て毫も彼等西洋人に劣るものではなく、彼等が體格や腕力に勝れてゐる代りに、我等には先天的に手先の器用と、動作の機敏と、コツの活用といふ特有性が恵まれてゐる。故に此特長を完全に發揮することによつて、仕事の終局の成績を、彼等以上に擧げ得ないことはない』若しも事業に對する組織や規律や、製造工程等に向ふ並にし得たならば、從來の輸入品を驅逐することが出来る許りでなく、假令運賃や關稅や金利のハンデキャップがあつても逆に向ふに輸出し得る品物は多々ある』日産將來の企業目標は國家的世

界的に有意義なもので而も他の能くせざるものなるか、若くは日産機構を通じて經營した方が遙かに合理的と認められる部門の仕事に存する』非常時局に於ける我國産業はインフレのお蔭で素晴らしい威力を示してゐるが、歐米經濟界が立直つた曉には此儘では屹度窮地に追ひ詰められるものと思はれる。(中略)これが對策としては(産業)施設に根本的の建て直しを斷行するのが最大急務と思はれる』日本としては須らく全土を工業化し、凡ゆる種類の加工工業を恰も紡績業のやうにやつてゆき、海外貿易を盛にすると云ふことを國是として、常に勞資の圓滿なる協調を保ちつゝ、勇往邁進しなければならぬことと思ひます。(註二)

また昭和肥料の森蟲昶氏は次の如く言ふ――

『先頃(昭和八年春)も英國に於ける最大の化學會社ブラナムの副社長等一行七名が來朝致しまして、案内して(私達の)工場を見せました所が、此機械も日本で出來たのか、あれも日本で出來たのかと日本の化學工業の進歩、機械工業の發達、經營上の實力に驚嘆してゐました』私は化學工業を始め各種工業上に於ける將來の日本を按じますとき、日本の經濟上の地位、日本人の經濟的實力は現下世界經濟界の各國情に對比して頗る興味を感じるものであります。『今迄日本人に出來ないとされて居つた事柄がドシ／＼成功して行きます。我々は何事をもなし得る能力を有する事を確信すべきであります。』『從來の經驗と關心とを通じてものを見るためかも知れませんが、經濟上よりして又國策上よりしても緊急實行に取りかゝらねばならぬものは化學工業の振興であります。而してその仕事は仲々六ヶ敷く且面倒であり又資金も相當多額を要するのであります。私共は身を挺して此難局に當る決心であり、又之が打開に確信を持つ者の一人であります。(註三)』

周知の如く鮎川氏は日産を母體として各種の事業を網羅する、氏の所謂「コンツェルン」を目標に進みつゝあり、森氏は東信電氣、昭和肥料、日本沃度(日本電氣工業と改稱)秩父電工、昭和鋼管等々に

關係し、火藥、アルミニウム、ニツケル、其他の化學工業等に新工業を起しつゝある。右に引用した兩氏の抱負は強ち誇張の言とのみ解すべきではなく、從來の永い經驗と研究と、將來への確固たる信念の上に立つ抱負だ。我々はそれが技術家たると同時に事業經營家の抱負であることに多大の興味を覚えるが、我國の工業、殊に新興工業の發展に力強い方向を暗示するものとして注目してよい。

尤もかくは言ふものゝ、新興工業の將來には何の障害も困難もなく、一路坦々上昇過程をのみ辿ると言ふことは出來ない。何となれば、我國近代工業發展には前記の如く歐洲戦後の萎微沈衰の過程はあつたが、『典型的産業革命の洗禮を受けたイギリスを始めとして、ドイツ、フランスの近代産業確立迄の苦難』(註四)の如きはなかつた。従つて今後工業の全面的な、而もそれを所謂近代的産業組織に打ち立てるには、尙時日を要するであらう。徒らに量的發展のみを發展と言ふことは出來ぬ、質を伴はねばならぬからだ。殊に原始的機構しか具備しない多數の中小工業の整理がその前提條件となるであらう。この事なくては、我工業は、鮎川氏の言ふ通り「歐米經濟界が立直つた曉には此儘では屹度窮地に追ひ詰められる」かも知れない。故に新興工業の擡頭と其發展は甚だ心強く頼もしいが、大地に根を下した確固たる地盤の樹立こそ緊急必要事だ。事業家も株主も勞働者も「協調を保ちつゝ、勇往邁進せねばならぬ」所以だ。

次に市場と資源問題がある。資源に應ずるものとして、滿洲資源で以て徹頭徹尾間に合ふと言ふかも知れない。勿論それを度外視して現在の所謂「日滿統制經濟」や「日滿ブロック經濟」や「經濟封鎖」等への心強さは存在しないであらう。従つて我々は滿洲資源の役割を否定するものではない。だがその開發は一朝一夕には行はれない。埋藏物の量や羊の頭數やが數量的に斯く推定されると言つた所でそれが右から左に直ちに役に立つ譯ではない。又市場に就て見ても内地に於ける需要を目標とする間は比較的問題は尠いが、滿洲に於ける同種工業の發展や海外輸出に於ける列國との制覇競争がある。新興工業の市場及資源問題は右の觀點から見て、海外依存性を増すべきものと知るべきである。

斯くして、我々の研究はこゝに言ふ新興工業が如何なる發展過程を辿つて來たか、その内容はどうか、全産業乃至工業に於て如何なる位地と役割を占めるか、市場及資源——將來の發展性はどうか、等々問題に大別される。

(註一) 野村證券調査部「我國主要産業の諸構成」。

(註二) 鮎川義介「私の體驗から氣付いた日本の尊き資源」及「日産の體用」。

(註三) 森島昶「非常時日本と化學工業」。

(註四) 改造社「日本經濟の最近十年」中の「工業一般」。

第二節 新興工業發展の諸要因と其様相

一、擡頭及發展の諸要因

既に述べた如く我國新興工業の擡頭と發展は、主として歐洲戰爭を轉期とするものであるが、最近に於ける其躍進にはそれとやゝ趣を異にする原因を持つてゐる。いまその主なるものを拾つて見ると、先づ第一に金輸出禁止後の爲替低落に伴ふ、貿易の進展及財政殊に軍需インフレの進行、第二に聯盟脱退後の經濟封鎖の脅威や、世界的ブロック經濟の趨勢に刺戟された自主自給經濟の促進、第三に滿洲資源と關聯する原料供給の安全期待及市場の擴大、第四に國產創生及愛用の普及等々……だが原因は其等のみ止まらない。其等は近因だ。我々は更に遠因として以前からの絶へざる研究、發明、國家及諸産業團體の保護獎勵等々があつたことを閑却出来ない。換言して、實驗室及研究室の調査、研鑽が再禁止を契機として一層廣く深く推し進められると共に、その工業化、商品化、市場化の氣運に向つたのだ。否現に具體化されつゝあるのだ。従つて、若し右の如き遠因なくば、どの様に目前の環境が良好にならうとも、工業の新たな方向へは逸早く進み得ないであらう。即ち新興工業の多く

れる様になりました。チャックについても真空作用によるエーヤチャックを使ふやうになり、ネヂ送りにした所が、益々精巧なものと新陳代謝を來し、仕上げに於ても夫々優秀完全なものになつて來ました……(ワシノ商店大阪支店長 井上喜一)

◇アルミ加工業は準備完成、重要な防空機も我がアルミニウムを抜きにしては全然考へられない。原料のインゴットの方は未だ確立された工業の域に達してはゐないが、然し加工業だけは何時どんな仕事をおつかぶせられた處でビクともするものでない。今日のオール加工業者を總動員すれば防空機の諸附屬品及び飯盒、水筒など立ちどころに出来る可能性はある……(日本アルミニウム製作所専務 齋重雄)

◇国防とベンゾールに就て、ベンゾールは軍の爆薬、毒瓦斯、飛行機、自動車の燃料、衛生材料等萬般に用ひられるが、又染料、藥品ゴム(足袋等)を初め種々の化學工業の原料である、化學工業の親である。而して此頃の化學者の努力に依つて之を原料とする工業方面の研究進歩は涙ぐましい許り發展し……八幡のベンゾールなど引張風の様である(八幡製鐵所化工部長、九大教授 黒田泰造)

◇伸銅技術は一層鍛錬される、伸銅工業は御承知の如く軍需には重大な關係があり……現に軍部の注文で各伸銅工場共相当多忙を來して居るのである。準備と申しても近來は國內需要を満し遠く印度、南洋方面迄輸出して居る時代であるから、工場を擴張したり原料の思惑買をしたりする必要はなく、要は工場技術の鍛錬と緊張である。(日本伸銅取締役 岩佐恭二郎)

周知の如く軍需品の充實整備はかつて繰延べられてゐたのであるが、滿洲上海兩事變に次ぐ、我國の國際聯盟退後の所謂「一九三五、六年の危機」を契機乃至目標として六年度以後急速に進められて

ゐる。殊に之に對する「非常時」意識の昂揚は新興工業の勃興に極めて重要な役割を演じてゐる。然し乍ら、軍需品製造に關係する事業家が語る右の確信は、必ずしも軍需のみを目標のものでもあるまい。平和の時の國際經濟戰へ打つて出る我産業の高度化の基礎を此處に求むべきだ、

(註一) 昭和九年三月十九日各新聞發表

(註二) 日刊工業新聞「國防第一主義は工業界にどう響く」

(B)爲替の關係 爲替低落の影響は言ふ迄もなく貿易を通じて見れば最もよく判る。元來我貿易は資源に乏しい關係から、原料品を輸入に仰ぎ製品を輸出する立場にある。随つて製品の輸出増は當然原料品の輸入増を結果してゐるが、此處に注目される現象は、後者の増加傾向より前者の増加傾向の方が遙かに急速なとだ。この事はとりも直さず我加工工業の加速度的發展を示すものに外ならぬ。殊に最近に既に述べた如く纖維工業から重工業及化學工業へ發展の中心が置き換へられる様になりつゝあることを思へば、我々が此處に扱ふ新興工業の比重が、全製品の輸出上今後益々高められると言ふべきだ。我々は既に年報第十三輯に於て、そうした我貿易の變化趨勢を長期間に亙つて調査したから、此處には重複を避けるが、参考の爲め、次頁に品別貿易比率表を掲げて右の状態を明らかにしよう。之に依ると、貿易上の著しい變化は、食料品の輸出入共減少、原料品の輸出減輸入増、原料用製品

(一) 輸出入額類別百分比 (%)

	輸出百分比				輸入百分比			
	食料品	原料品	原料用品	全製品	食料品	原料品	原料用品	全製品
明治26-30	16.8	10.3	43.3	26.2	20.8	22.7	19.1	35.1
31-35	12.0	11.3	47.2	26.7	22.9	31.4	16.3	28.0
36-40	11.9	9.1	45.3	31.1	23.5	33.0	16.7	25.5
42	11.7	8.9	48.6	29.7	13.0	42.9	18.2	25.2
45	10.4	8.4	50.3	29.6	11.6	48.4	19.8	19.6
大正 3	10.8	7.7	51.8	28.4	13.2	55.2	16.2	14.7
5	9.3	5.2	48.0	33.8	4.2	57.1	26.7	11.2
7	10.7	5.2	38.6	43.5	10.5	51.3	27.4	10.2
9	7.3	7.2	34.8	49.4	9.5	53.9	21.8	14.1
11	6.4	5.2	51.5	35.5	15.4	43.8	20.7	19.3
13	6.3	5.8	47.7	39.0	14.2	47.6	18.4	19.2
15	7.2	6.9	43.1	41.7	14.7	56.4	15.0	13.2
昭和 3	7.9	4.5	41.8	41.2	13.6	53.1	17.4	15.2
4	7.4	4.1	41.1	43.6	12.2	55.2	16.0	15.6
5	8.8	4.4	35.7	47.0	13.4	53.6	15.3	16.5
6	8.9	3.9	36.9	46.5	12.8	55.4	14.7	16.0
7	8.1	3.7	35.6	51.3	11.1	58.8	14.1	15.4
8	8.7	4.0	29.4	56.3	9.1	61.8	17.2	11.5

「備考」 百分比の内、表示以外は雜品。

の輸出入殆んど不變、全製品の輸入減輸出増等であるが、特に注目されるのは原料輸入増と全製品輸出増の関係だ。その點に我貿易の立前が明瞭に看取せられるが、全製品の輸出に我工業の發展過程を見る。處が從來の輸出全製品は主として紡績品の占める所であつたが、金再禁止以來他の工業製品の輸出増も亦目立つて來た。例へば硝子及同製品、鐵製品、ゴムタイヤ、機械及同部分品、ランプ及同部分品、玩具、時計、理化學器及其他の學術器、石鹼、眞鍮及アルミニウム製品、車輛及同部分

品、罐頭詰食料品等々の如きがそれである。(註一)之等の諸商品の輸出激増に我工業の新分野への躍進の有様が充分窺へるではないか。

處でそうした製品輸出増と共に、當然聯想されるのは原料輸入増の問題であるが、其點は第五節に譲り、此處では年報第十三輯「通商危機の本質と日本貿易の動向」一〇八一—一〇九頁から左の文章を引用して、我國に於ける工業製品と原料との關聯に就ての問題の重要性に對し讀者の注意を喚起しておこう。

『輸入原料と製品輸出の結び付きは、棉花と綿製品、羊毛と毛織物、人絹、パルプと人絹及人絹織物、小麦と製粉、ゴムとゴム製品、皮革と皮革製品、鑛石と製鐵品等に於て著しく、その緊密の度はこれ等各種工業の發展とともに益々深められて行く。かくて、原料の輸入と製品の輸出は、輸出入孰れの部門に於ても、今や決定的な重要性を有するに至り、それ故に製品販路の擴大と原料資源獲得の欲求とが、現段階に於ける日本貿易の全動向を支配する最も決定的な條件と化したのである。』

(註一) 東洋經濟新報九年三月廿四日、廿一日、四月七日の各號「躍進顯著なる雜貨の輸出狀況」を参照されたし。

三、國産愛用運動の昂揚

世界的不況の進展、自主自給經濟主義の叫ばれるにつれて、何れの國も他國の物は出来るだけ買は

ぬ然し自國の商品は出来るだけ賣りたいとの見地から「國産愛用」を頻りに唱へてゐる。我國に於ても御多聞に洩れず、政府民間諸團體相呼應して此處數年來國産愛用の宣傳に火の手をゆるめぬ。就中、日本商工會議所は昭和五年以來、臨時産業合理局と相呼應して全國的に各種の國産愛用運動を實行してゐる。其れかあらぬか、「舶來」の語は從來程の魅力を持たぬ様になつた。事實それに値ひする程、我國産業のレベルが高められて來たことは確かだ。尤も漫然と國産品と言ふも、純然たる國産はさう多くはない。又さうした純國産品を以て國內の全需要を満し剩へ輸出し得るといふことは、我國の資源や國力や經濟や乃至國際經濟から見てあり得ないし、出來得るものでない。要は程度問題だが、前項貿易の側面に表はれてゐる如く、我國の産業組織を通じ、我國の技術、勞働を以て加工した商品の増加發達を計り得る事は容易だ。さうした範圍の國産品は年と共に増加してゐるが、最近の客觀的情勢と國産愛用運動の昂揚はこれに拍車を加へつゝある様だ。而してこれが具體的表現として新興工業が重要な役割を遂げつゝあるは想像に難くない。例へば産業合理局の調査(次頁第一表)によると國産品を以て代用し得べき輸入品(全製品及半製品)の總價額は、昭和四年以降減少傾向(物價の騰落は暫く考慮外)にある。即ち前年に比し四年の六億三千四百萬圓は九%、五年の四億二千八百萬圓は三二%四、六年の三億一千九百萬圓は二五%五の各減少だ。尤も五年、六年は我國總輸入額も三〇乃至二〇%を

(一) 國産品を以て代用し得べき輸入品價額と總貿易

昭和	代用し得べき價額(A) 千円	對前年増減 %	總輸入(B) 百万円	對前年増減 %	(A)に對する(B)の割合 %	總輸出 百万円	入出超
2年	617,070	—	2,179	(-) 8.3	28	1,992	(入) 187
3年	697,097	(+) 13.0	2,196	(+) 7.8	32	1,971	(入) 225
4年	634,438	(-) 9.0	2,216	(+) 9.1	29	2,149	(入) 67
5年	428,665	(-) 32.4	1,546	(-) 30.0	28	1,470	(入) 76
6年	319,663	(-) 25.5	1,235	(-) 20.0	26	1,147	(入) 88
7年	—	—	1,431	(+) 15.8	—	1,410	(入) 21
8年	—	—	1,917	(+) 33.9	—	1,861	(出) 56

減少してゐるし、總輸出貿易も萎縮してゐるので、國産品を以て代用し得べき諸商品の減少額だけ、或はその殆んど全部が輸出に振替つたとは考へられぬ。然し少くとも國産品がその發展によつて、それと代り得べき從來の輸入品の範圍へ次第に喰ひ込み、國內需要に應じつゝあることは明白だ。その點は我國總輸入額に對する「國産品を以て代用し得べき商品」價額の割合が減少しつゝあることによつて知られる。即ちその割合が三年の三二%から四年の二九%、五年の二八%と漸次減じて二六%になつてゐる。七年以降の調査はないが、その趨勢は合理局の堆定によると其後も低減されてゐる模様だ。殊に最近貿易が積極的な好轉を示してゐるので、此機を逸せず國産品の海外進出は素晴らしいと想像せられる。然らば商品別に見て國産品はどの部門にヨリ著しく輸入品に代りつゝあるか。それを示したのが第二表である。

この表は大體二つの方面から見られる。其一是類別そのものゝ變化、其二是品別の變化だ。先づ前者に就て見ると、第一類(品質價格に於て輸

(二) 國産品を以て代用し得べき輸入品の輸入價額(百萬圓)

品名	第(一)類			第(二)類			第(三)類			合計
	四年	五年	六年	四年	五年	六年	四年	五年	六年	
紡織品	四二	三六	三三	—	—	—	五	四	二	四六
金屬製品	六	三	三	三	二	一	—	—	—	一三
機械器具	六	五	三	三	二	一	—	—	—	一三
化學製品	一〇	七	五	七	七	一	—	—	—	一四
食品	一〇	七	五	七	七	一	—	—	—	一四
飲品	一〇	七	五	七	七	一	—	—	—	一四
雜品	一〇	七	五	七	七	一	—	—	—	一四
其他	一〇	七	五	七	七	一	—	—	—	一四
計	三五	二九	二七	二四	二二	一五	一	〇	一	六三

(備考) 第(一)類 品質價格に於て輸入品と逕庭なく且つ内地生産能力が需要を満すに足らざるもの。
 第(二)類 品質價格に於て輸入品と逕庭なきも内地生産能力が需要を満すに足らざるもの。
 第(三)類 品質又は價格に於て多少輸入品に劣るも國産愛用に依り生産増加するに於ては輸入品と逕庭なきに至る見込確實なるもの。
 の。本表は臨時産業合理局「國産品を以て代用し得べき輸入品調」による。

入品と逕庭なく且つ内地生産能力が需要を満すに足るもの) 第二類 (品質價格に於て輸入品と逕庭なきも、内地生産能力が需要を満すに足らざるもの) 及第三類 (品質又は價格に於て多少輸入品に劣るも國産愛用により生産増加するに於ては輸入品と逕庭なきに至る見込確實なるもの) の内、價額の多少の順では、第一類第二類第三類となるが、四年と六年の比較に於ける減少率は第一類、第三類各々五八%、第二類四三%である。

即ち第一類と第三類に國産品の進出が目立ち、第二類は比較的遅れてゐる。日本商工會議所は此點に付「當面の急務として少くともこれ(引用者註—第一類)が輸入を阻止し、國産品を使用することゝせば、國際貸借の改善は勿論、國産振興上に資する所多大なるべし。斯くて更に他の品種の國産愛用に及ばば、其の我が國産工業の發達と振興とに齎す効果は蓋し甚大なるものあるべし。」(註一)と述べてゐるが、又「國産工業製品を改善して其品質を優良ならしめ價格を低廉ならしむるに就ては、市場の擴張、販路の確實を前提條件とす。」(註二)と警告してゐる。工業、殊に新興工業の發展は前項で述べた資源と、不可避的に市場が問題となるが、この點は後で研究するとして、兎も角右により國産品進出の様相が奈邊にあるかを如實に知る事が出來よう。(註一、二)日本商工會議所「國産要覽」

更に品別に見ると、その點一層明瞭となる。即ち第一類以下三者合計の内、化學、機械器具、金屬各製品は金額に於て三撃をなすが、その輸入に依存する程度も亦最も少なくなりつゝあり、殊に金屬品、機械器具品に於て著しい。例へば六年を四年に比較し前者六八%、後者六〇%の各減少だ。化學製品は三〇%に止まるが、金額が多いだけに影響する所亦大きい。我々が冒頭に一應定めた新興工業が「國産愛用」の角度から見て妥當であることが右によつて立證された譯である。

四、發明の趨勢と内容

「發明は進歩の母」と言はれるが、元來我國には世界的な大發明は尠ない。豊田式織機などあつて勿論皆無と言ふ譯ではないが、それにしてもオリジナルと言ひ難く、我國の文明を現段階に持ち來し、現に我々が有する工業諸方面の施設の基礎は輸入されたものが多い。然しそれを改善し、尙數段の高きに推し進めて來た例は枚擧に遑がないし、最近では獨創的な發明も相當ある模様だ。再禁止前の財界不況、國產愛用の高唱、或は經濟封鎖の脅威があつたり、民族的な意識が高められると、科學の進歩と相俟つて發明界にも必然それが反映する。殊に經濟乃至産業方面では優秀なる發明を工業化せんとする傾向が顯著になるから、想像以上の發見や發明が研究室から工業界へ紹介される。

工業發明の趨勢を最近の統計に徴するも、我國民性を如實に示す「實用新案」が「發明特許」に比し遙かに多いが、後者も亦可成り多くなつてゐる。例へば次頁第一表の如くだ。

此表で注意すべきは、七年、八年の發明及實用新案の出願件數は五年及六年に比し減少してゐるが、登録件數は、殊に八年に於て著しく増加してゐることだ。而もそれは各々の大半を占める日本人の出願にかゝる登録件數の増加に依る。換言すれば、我國人による發明乃至實用新案の質的優秀さの

向上を窺ひ得る。かくて、特許局開設以後の日本人の出願に對する登録數は、發明出願二十五萬六千件に對し登録六萬五千件、割合にして二割五分、また實用新案は五十九萬一千件に對し十七萬九千件、割合にして三割となつてゐる。

(一) 特許及實用新案出願及登録件數(件)

昭和	發明特許		實用新案	
	出願件數	登録件數	出願件數	登録件數
三年	一三、〇五九	一〇、三三七	二九、五七九	二九、〇四一
四年	一四、二九六	一三、三六〇	三三、二二一	三三、九二六
五年	一五、四三〇	一三、五八六	三六、四八七	三八、二〇〇
六年	一五、一八三	一二、八七一	三八、二九六	三三、二〇〇
七年	一三、八七六	一二、二七六	三三、九八一	三三、六六六
八年	一三、九〇四	一二、二一〇	三三、八四三	三三、五〇二
累計	二九、三六九	二五、六〇八	五九三、七七七	五九一、三六六

「備考」 累計とは特許では明治十八年以降、實用新案では明治廿八年以降。何れも特許局開設以後。

次にそれらの内容に於ける趨勢を見よう。最近六ヶ年間の出願比較を示せば第二表の通りであつて、特許に於ては機械工業及化學工業、實用新案に於ては機械工業が過半を占め、五、六兩年に於て著しい増加を見た。然し出願に對する登録割合は、例へば八年に於て、特許の機械工業三七%（七年三一

(二) 工業別特許及實用新案出願件數(件)

昭和	特許			實用新案		
	機械	化學	電氣	機械	化學	電氣
3年	6,803	4,277	2,383	26,196	947	2,767
4年	7,077	4,853	2,455	27,480	1,061	3,496
5年	7,983	5,021	2,551	33,266	1,196	4,162
6年	7,938	5,043	2,557	33,129	1,349	4,079
7年	7,061	4,860	2,233	28,703	1,240	3,832
(内、登録)	2,229	1,618	929	9,753	345	1,890
8年	6,739	5,282	2,001	27,445	1,301	3,673
(内、登録)	2,496	2,052	954	13,318	486	2,136

「備考」本表は審査官受理件數を示すから、第一表「特許局」の受理件數と合致せず。

%)、化學工業三九%(同三四%)、電氣工業四六%(同四二%)、又實用新案ではそれ〴〵四八%(六年三四%)、三七%(同二八%)、五八%(同四九%)で、電氣工業が双方とも最も多く登録されてゐる。尙ほ工業全體の品別に就ては、特許局の分類によると二百七類の多數に昇るので、紙幅の關係上全部に互り述べることは出来ぬが、七年及八年に於ける特許の登録中、件數の多いものは次の如くである。

- ◇機械工業關係Ⅱ(七年)測定器(二二四件)、車輛(八八件)、内燃機關(七九件)、運搬及起重(七三件)、印刷機(六六件)、織機(六一件)、製絲機(六〇件)、金屬品製造機(六〇件)
- (八年)内燃機關(一一五件)、測定器(一一〇件)、車輛(九六件)、航空(七三件)、印刷機(六六件)、織機(六〇件)、傳動裝置(五八件)、土木(五五件)、醫療具(五四件)、金屬品製造機(五一件)
- ◇化學工業關係Ⅱ(七年)金工(一四〇件)、纖維(一一九件)、有機化合物(一一四件)、飲食物(九九件)、無機化合物(九四件)、防腐及驅蟲(七六件)、可塑物(六五件)、化學雜工(六五件)、塗料(六三件)
- (八年)飲食物(二二〇件)、纖維(二七七件)、金工(一四七件)、無機化合物(一二五件)、有機化合物(一二二件)、塗料(一〇五件)、醫藥(八九件)、可塑物(八〇件)、化學雜工(七八件)
- ◇電氣工業關係Ⅱ(七年)電氣開閉器(一二二件)、有線電信及電話(九一件)、送電配電(八九件)、電氣制御及電氣調整(八五件)、高周波電氣通信(七八件)、電氣信號及電氣表示(六九件)、電氣雜工(六九件)
- (八年)有線電信及電話(一一九件)、高周波電氣通信(一〇二件)、電氣信號及電氣表示(九四件)、電氣開閉器(九二件)、變電(七七件)、送電及配電(七七件)、電氣制御及電氣調整(六三件)

「備考」右の内、測定器では自動秤、量器、時計、材料試験機等、内燃機關では二衝程式機關に於ける掃氣の改良、燃料節約に關するもの、ディセル機關の改良等、金工では鋼合金、銅合金、アルミニウム及マグネシウム合金等、有機化合物では染料、醫藥の中間體等、それ〴〵注目すべき出願件數を示してゐる。

以上の如き發明界の進歩は我國産業の發展に見えざる、貢獻をどの位してゐることか。資源が開發されるのも、新しい事業が起されるのも、我々の生活をヨリ豊富にするのも、文明を高度化するのも、國內及海外へヨリ良い商品をヨリ安く提供し得るのも……皆發明家の倦むことなき研究の結晶の結果たらざるはない。近代の我國にそうした優秀な發明の勃興しつゝあることは誠に慶賀すべきことだ。然し乍ら我國の發明家は恵まれてゐるであらうか。諸外國に於てそうした發明界に拂はれる國家的乃至私的の鞭撻の旺盛なるは我々の常に耳にする所であるが、我國に於ては「發明家貧乏」の好ましくない話を屢々聞かされる。然らば我國に於けるそれは如何。我々は次に補助金を通じてこれが概様を見ようと思ふが、新興工業勃興の裏面にはそうした方面が又看過出来ぬ支柱をなす故である。

五、工業研究團體と國家の補助

工業に對する國家の補助を見る前に、先づ我國にどれ程工業研究團體があるかを見よう。資源局の

調査によると、『本邦に於て所謂試験研究機關として相當の設備を有し、實際に其の機能を發揮しつつあるものは、昭和五年度に於て總數六百五十有餘、此の中、官公立のもの約四百五十、残り約二百が民官所屬と言ふことになつてゐる。右の内工業に關する研究を行ふものは、昭和六年度に於て三百四十九で、全體の約五割五分に當る』(註一)と言ふ。この内工業能率、災害防止等の研究を行ふもの十有四あり、これを除く三百三十五機關に屬する七百四十二ヶの研究所の工業別分布(日本領域全體)は左表の如く、化學工業の研究機關の百七十二最も多く、機械工業の百十一、鑛業及染織工業の各八十

(一) 官公私工業研究所數及研究者數

業種	研究所數	研究者數
鑛業	82	298
染織工業	82	225
食料品工業	52	54
窯業	58	228
化學工業	172	200
土木工業	31	1,147
建築	74	80
電氣工業	111	308
機械工業	80	83
金屬工業	80	106
計	742	2,729
經營數	349	829
官營	73	551
公營	83	1,349
私營	193	
其他	14	

二、金屬工業の八十等これに次ぐ。而して之等工業關係研究所に於て研究に従事してゐるものは總數二千七百廿九人(陸海軍省研究者を含まず)で、化學の千四百四十七人、染織の三百八十八人、機械の二百九十八人、採鑛及冶金の二百廿五人等が多い。次に右工業研究諸機關の經費に就て見るに第一二表の如く、昭和六年度に於ける經費總額千五

(二) 工業研究所經費内譯及經營別

總額	人件費	研究費	合計
	7,031,500円	7,045,892円	15,749,373円
	其他1,636,536円		
機關數	總經費	1機關當平均經費	
官立	57 5,395,235	94,653	
立營	83 2,053,451	24,740	
官公民營	193 8,300,687	43,008	

「備考」官立には陸海軍關係のものを除く。

百七十四萬九千圓で、人件費及研究費が大部分を占める。また經營別の一機關當り經費は官立の九萬四千圓、民營の四萬三千圓、公立の二萬四千圓の順で、官立の規模に對する公立、民營の位地、殊に公立の規模の比較的少なるを示してゐる。前にも一言したが、資源局の調査も亦『總體的に見て何れも貧弱なる譏りを免れない。尨大なる資金を擁するアメリカ合衆國、さては獨逸の研究機關を思ふ時、吾が國の研究方面への關心の前途洋々たるものあるを思ふのである。』(註二)と述べ、我國の科學研究者に恵まれることの尠ないことを指摘してゐる。我々は進んで國家の補助に就て見よう。

右に述べた様な數多の工業研究所は、それ〴〵所屬の官公私經營者から維持費を仰いでゐることと言ふ迄もないが、國家はまた、補助、獎勵、助成等の名で規則、法令を公布して補助金を交付し研究を助け、産業の發展に資し

てゐる。例へば發明獎勵交付規則、理化學ヲ研究スル公益法人ノ國庫補助ニ關スル件、軍用自動車補助法、航空獎勵規則、學藝技術獎勵金交付ノ件、等々……。其他法規によらず各種の補助金が下附されてゐるが、從來そうした國家的の補助を受け、最近新興工業戦線に飛躍しつつあるものが尠くない。

- 二、該事項は既に實驗室又は小規模の試験に於て基礎的研究を終り之を工業化するには技術上及經濟上の研究
- 三、尙其研究方法、規模擔當者經費等の計畫確實適當なるもの

就中、化學工業方面への工業獎勵金交付には精密化學工業品研究へ重心を置く模様だ。と言ふのは化學工業從來の發達経路を見ると粗工業からヨリ、精密な工業へ移りつゝあるが、——丁度その傾向は紡績工業や機械器具工業に於ても見られる所である——この趨勢の向ふ所、將來、獨逸其他の先進國との競争は必要だからだ。従つて現在の輸出旺盛期に於て、そうした精密化學工業の基礎を固め、一は以て國內工業の高度化を促進し、他は以て外國品との競争を優位に導かねばならぬ。最近に於ける製造會社の對策も品質の均正、純分の高度を目ざしてゐるが、右の獎勵金交付の方針と相俟つてこの傾向を更に一層助長せしめるであらう。

若しそれ豊富なる資金、適當なる指導を以てすれば、我國に起るべくして起らなかつた工業は鬱然と、此現在の環境の下に工業化され、發展するであらう。我々は私鐵の補助に、船舶の航路補助に莫大な金額の支出されることを知つてゐる。これに比べれば、以上の如き國家の補助が新興工業の擡頭と發展に對し何物にも比し絶大な後楯となつたといふに躊躇せざるを得ない。尤も國家の關心の高まりつゝあることは、右の商工省の態度に窺はれるが、更に一段の努力を希望せざるを得ぬ。

(註一及二) 資源局「資源」第二卷第一號(昭和七年八月)。尙ほ工業研究輯覽第一、二號參照。

第三節 全工業に於ける新興工業の位地

以上に於て我々は此處での一應の定義に基づく「新興工業」發展の諸モメントとその様相に就て概説した。其等の要因の中には我國産業、殊に工業全體の發展に對しての方面へも及んでゐるけれども、其處に自ら新興工業が因つて以て發展すべき所以のものを窺ひ知られたと思ふ。で次に新興工業の全工業に於ける資本的位地を明らかにし、更にそれ々の収益状態を見ておこらう。これは第四節に於て記述すべき「新興工業各部面の現狀」を理解する上に重要と考へられるからである。

一、工業規模の位地

最初に投資的規模の方面から見ると、商工省で纏める最近——昭和七年末現在の會社數は、左表に示す如く金屬工業千百六十九、機械器具工業二千二百二十二、化學工業二千百六十三、合計五千四百五十四で、紡織工業以下全工業の總社數二萬二千五百七十二社に對し二四%を占める。而して投資額——ここに投資額とは出資額、拂込資本金、積立金、社債の合計であつて、嚴密な意味では株主資本及外部負債全部を合

第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割

(一) 會社組織全體の工業別社數及投資額(千圓) 昭和七年

工業別	社數	投資額		積立金	×社債	計	一社當り投資額
		出資額及び拂込金計	×社債				
紡織工業	三、六六	八四五、五二九	一一八、〇九五	三二八、三三八	一一八、〇九五	一、二八一、九四二	三三三
金屬工業	一、一六九	二七九、二六三	七三、三〇〇	二九、九七八	七三、三〇〇	三四六、五六一	二九六
機械器具工業	二、一三三	四九一、五〇四	二〇、九〇〇	八九、六五三	二〇、九〇〇	六〇二、〇七七	二八四
化學工業	二、一六三	六九三、一七五	二四、〇九〇	一〇六、六七四	二四、〇九〇	一、〇三三、九三九	四六九
窯業	六〇二	一九六、六八三	二八、七八〇	二三、〇四四	二八、七八〇	二四八、五〇七	四一三
製材及木製品工業	一、八七三	六六、七五五	—	四、五九三	—	七一、三四八	三八
印刷製本業	九八四	三九、四三八	七四	四、六一一	七四	四四、一三三	四五
食料品工業	五、四四七	五七一、二二九	三六、〇三九	九九、〇五四	三六、〇三九	七〇八、三三三	一三〇
瓦斯、電氣、水道業	五八八	二、一九〇、二二四	一、二四四、五〇九	一九、七七五	一、二四四、五〇九	三、五九四、四〇八	六、一三三
其他の工業	三、九九九	二〇、三六二	—	二九、八三三	—	二四〇、一九五	六〇
計	三三、五七二	五、五八一、六四五	一、七〇一、八〇七	八七三、五四七	一、七〇一、八〇七	八、一四六、九九九	三六一

(備考) 商工省「昭和七年會社統計表」による。合名、合資、株式等の會社組織全體を示す。×印株式會社のみ。

計せねばならぬが、調査がないからこれによつて大體の推定をなす。は金屬工業三億四千六百萬圓、機械器具工業六億二百萬圓、化學工業十億一千四百萬圓、合計十九億六千二百萬圓で工業全體の總額八十一億四千七百萬圓に對し、社數の割合と略々同じく二四%に當る。尙ほ工業別では化學工業が紡織工業及瓦斯電氣水道業の二者に次ぐ投資額を有する點に注目すべく、其一社平均に就て見ても四十六萬九

千圓で、瓦斯、電氣、水道業に次ぐ規模を有する。

次に工場規模から見ると、第二表に示す通りである。これは商工省の工場調査規則に基き五人以上を使用する設備を有し、又は常時五人以上の職工を使用する全國工場調査で、七年末(これも該調査の最近)に於ける工場數は金屬工業四千六百五十一、機械器具工業六千七百卅八、化學工業三千六百九十五合計一萬五千八百四十四あり、全體に對し二二%四に當る、又職工數は三者計四十二萬八千人で總數の

(二) 工業別工場數、職工數及生産額表(昭和七年) 商工省「工場統計」による

工業別	工場數	實數	割合%	六年割合%	職工數	實數	割合%	六年割合%	實數(千圓)	割合%	六年割合%
紡織工業	二、二九七	二、二九七	三三・六	三三・五	八八一、四五九	五〇・九	五四・一	二、二二一、〇八八	三七・〇	三七・二	
金屬工業	四、六五一	四、六五一	六・九	六・四	九七、四六九	五・六	五・一	五九一、一三五	九・九	八・三	
機械器具工業	六、七三八	六、七三八	一〇・〇	九・一	一九四、五七二	一一・二	九・五	五九八、八四〇	一〇・〇	九・六	
化學工業	三、六九五	三、六九五	五・五	五・三	一三六、〇二二	七・八	七・四	九三七、九五六	一五・七	一五・八	
窯業	三、二四五	三、二四五	四・八	四・九	六一、八二三	三・六	三・四	一六一、七二六	二・七	二・八	
製材及木製品工業	五、四三四	五、四三四	八・一	八・〇	六〇、六二六	三・五	三・四	一五八、七五六	二・六	二・八	
印刷製本業	二、九八八	二、九八八	四・四	四・六	五二、三三二	三・〇	三・一	一七七、七九七	三・〇	三・四	
食料品工業	二、七七八	二、七七八	四・四	四・六	一三七、四三三	七・九	八・一	八九三、四七六	一四・九	一六・二	
ガス及電氣業	五〇八	五〇八	〇・八	〇・八	七、九六八	〇・五	〇・五	一三、四〇九	〇・二	〇・三	
其他の工業	六、〇三四	六、〇三四	九・〇	八・九	一〇三、八〇八	六・〇	五・四	二三七、二九四	四・〇	三・六	
合計	六七、三三八	六七、三三八	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一、七三三、五一一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	五、九八二、四六九	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

第三節 全工業に於ける新興工業の地位

二四%七を占める。更に生産額は二十一億二千八百萬圓で割合は總體の三五%八に相當する。

右諸計數の示す所を綜合すると、社數、投資、工場數、職工數等何れも其工業全體に對し大約二三%内外にあるに拘らず、生産額に於て三六%近くを占めてゐる。紡績に次で、金屬、機械器具、化學の三工業が我工業の生産を支配する上に重要な位地にあることを知る。而もその生産額を支配する状態が前年に比し高められてきた點を見逃してはならない。例へば總額に對する紡織工業の割合(百分率)は六年の三七%二から七年に三七%となつてをり、又他の工業で低下してゐるに拘はらず、金屬工業は八%三から九%九に、機械器具工業は九%六から一〇%に向上してゐる。尤も化學工業は一五%八から一五%七とやゝ低下してゐるが略同じだ。工場數に就ても、職工數に就ても同様な向上傾向にある。

周知の如く昭和六年十二月には金輸再禁止が行はれたが、七年は其後の最初の一年で、謂はゞ我産業全體の轉換期に當る。叙上の分析は此轉換期を契機として、我が工業が重工業、化學工業方面へ發展した情勢をよく示してゐるが、其情勢は八年に於て一層強められてゐるであらうと思はれる。例へば日銀調べによる八年の金屬、機械器具及化學工業會社の新設及増資を七年に比較するに(第三表)合計九十八社其金額二億二千七百萬圓に及び、前年に比し社數に於て約四倍に、金額に於て約倍増してをり、「製造工業會社」全體の新設増資の過半を右三種工業が占めてゐる。此等三種工業に於ける企業

(三) 三種工業新設及増資調べ(金額單位千圓)

	新設		増資		計	
	八年	七年	八年	七年	八年	七年
化學工業	社數	33	9	8	41	11
	金額	102,920	52,064	66,950	44,710	169,870
機械器具工業	社數	34	5	7	3	41
	金額	10,240	2,405	27,400	20,750	37,740
金屬工業	社數	11	3	5	3	16
	金額	16,970	13,230	3,110	2,560	20,080
計	社數	78	17	20	8	98
	金額	130,230	67,709	97,460	68,020	227,690
其他共製 造工業計	社數	124	12	46	29	170
	金額	191,602	108,975	168,975	73,578	360,119

「備考」日銀「銀行會社計畫資本調」(八年十二月)による。

熱の旺盛なるを窺ひ得るであらう。而して此企業の旺盛なものには、從來の設備の擴張乃至それと同種の企業の新興もあるが、他面新規事業への發展も亦旺盛などを暗示する。即ち從來副業的に或ひは副産物的に生産し、又は試験的に研究してゐたものを一個の商品乃至事業として獨立させる趨勢にあるのだ。新興工業の工業的な強味の一つはそうした既設産業の基礎の上に立つが故であつて、この事はやがて、かくて獨立した新興工業の基礎を強固にするものだ。

二、収益状態の位地

轉じて之等工業の収益状態はどうであらうか。これを端的に知るには勸銀調査の次掲表「工業會社利益率」の推移によるが最も簡便だ。(此利益率は其期の利益を株主資本―拂込資本金、諸積立金及前期繰越金の合計―に對比せしめたもの。調査

範圍は諸製造會社及電氣瓦斯會社等三百十七社乃至三百十九社。先づ總平均は昭和四年上期の一一%三から順次低下して五年下期には六%一となつたが、爾後回復し殊に七年上期には八%二と著しく向上した。そして同下期には九%一、次で八年上期には一一%一と四年の位地に接近して來た。總平均利益率が金再禁止後、斯様な急回復を示すに至つたのは、製造工業全般に互る業績向上のためであるが、いま八年上期の結果に付少しく該調査の説明を摘記しておこう。

『利益率の最も高率なるは化學工業の一割五分にして、染織工業、飲食物工業等順次に次ぎ、機械工業の六分を最低率とす。又當期に於て業績の好轉著しきものは金屬精鍊業、化學工業及飲食物工業にして、之を前期に比較すれば夫々七分六厘、四分五厘及三分の増加に當り、金屬精鍊業の如きは實に三倍以上に達したり。金屬精鍊業に於て斯くの如く利益率の増加せるは、金の輸出禁止以來爲替相場激落の影響を受けて製品價格の昂騰を見たと、各種事業が活況を呈して、鋼材其他の需要が増加し來り、就中滿洲事

(四) 工業會社利益率表(%)

	昭4年		5年		6年		7年		8年
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
染織工業	12.7	5.5	0.9	-0.0	7.5	7.7	10.8	12.3	14.6
化學工業	12.8	12.4	9.8	6.5	5.0	5.1	7.8	10.5	15.0
機械工業	9.3	8.5	7.1	6.1	0.3	2.9	3.5	6.5	6.0
金屬精鍊業	6.2	6.9	4.5	1.6	0.1	1.3	3.3	2.9	10.5
飲食物工業	10.5	7.3	11.8	7.2	7.7	6.4	9.2	11.1	1.41
雜工業	10.6	7.6	7.2	5.1	4.8	-0.1	5.4	6.2	8.6
以上平均	11.3	8.4	6.8	4.4	5.1	5.4	7.9	10.0	12.8
電氣業	10.7	10.9	9.4	8.7	8.3	8.1	7.8	6.7	7.1
瓦斯業	13.7	13.3	13.6	13.1	12.7	12.7	12.6	13.0	12.7
總平均	11.3	9.4	8.0	6.1	6.5	6.6	8.2	9.1	11.1

變以來軍需品製造會社よりの注文盛なりしに因るものとす。又化學工業に於ける業績の好轉は人造絹絲製造、製紙業、工業藥品製造業、硝子製造業等が爲替安に惠まれて或は輸出の激増に依り、或は輸入品の壓迫より免れたるに因るの外、技術の進歩に基く生産費の低下、事業の獨占に基く經營の合理化にも因るものなるべし。(中略)只機械工業の利益率が僅々六分に止まり、前期に比すれば僅少ながら業績の低下を示したるは機械會社中に大整理を行ひて巨額の損出金を計上したるもの、存せる結果にして、之を除外すれば一割九厘と爲り、前期より四分四厘の増加に相當するものとす。(註)

(註) 勸銀調査課「工業會社事業成績調」(昭和八年上期)三一四頁による。

即ち製造工業、從つて全工業會社の成績向上は化學、機械、金屬精鍊の各工業會社の成績向上に基くものであり、此等三種工業が如何に隆盛を辿つてゐるか判らう。而して化學工業及機械工業の内、再禁止後著しい利益率の向上しつゝあるものを拾つて見ると、化學工業では前記人絹、製紙、工業藥品製造、硝子各業の外に、醫療藥品製造、油脂及蠟製造、セルロイド製造、染料顔料製造の各業、機械工業では電氣機器製造、原動機製造、車輛製造、器具製造、金屬品製造の各業、又金屬精鍊業では製鐵、製鋼、製線の各業である。(因に機械工業が平均して八年上期に好利益率を示さなかつたのは、一般機械製造業がマイナス二〇%六の利益率を示したからだが、それは前記の如く整理會社のあつた關係で、これを除外すれば、該製造業、亦傾向としては好い部類に這入り得る。)

尙右三種工業の外、染織工業では毛絲紡織、莫大小製造、染色、麻絲紡の各業、飲食物工業では製糖、麥酒釀造、製粉、菓子製造、製鹽の各業、更に雜工業では印刷、製網及製網、製帽、紙器製造、文房具製造の各業も亦、再禁止後著しい業績向上を示した部類に加へられる。以上の各工業乃至各業から第四節に述べんとする「新興工業」が自ら想像し得らるゝであらう。

然しながら、此處に注意すべき事がある。それは右「収益状態の位地」に現れた點を以て直ちに新興工業に包含されるどの事業も素晴らしい成績をあげてゐるものと速断してはならぬことだ。既設工業の庇護に於てこそ、その工業發展の一翼たり得るとはいへ、そのみを獨立させて果して採算を保持し得るや否やは尙ほ疑問だからである。而も新興工業の多くは漸く多年の苦難時代から脱しつゝある過渡期にある。この位地を更に強固に發展させる事は將來の重大懸案である。換言すれば捨石時代を經過して始めて一つの工業としての基礎が出来るのだ。現在正に其の捨石時代に相當するものが可成りあるが、此等の事業はその經營、統制に宜しきを得れば、眞に次代産業の花形たり得るであらう。

〔附記〕 最近金屬、機械器具、化學各工業の企業熱頗る旺盛で、新設や株式公開相繼いでゐる。この問題は當然こゝで取扱ふべきであるが、編輯上、第三部第六節「産業界の動向」で取扱つた。参照されたい。

第四節 新興工業各部門の現状

一、各部門の製造工業概説

金屬、機械器具、化學の三種工業部門にそれら大別した新興工業全般の、最近に於ける發展様相は大體以上の通りである。我々は進んで右三種工業部門に包含される工業の内、數種を選んで以下それらの大勢を概記したい。實際的には其等數種の工業が眞に「新興」の名に値ひするであらうからである。蓋し新興工業の語義の示す第一の意味は、言ふ迄もなく從來全然なかつた工業の誕生とその發展と言ふことであるが、他面また從來と同種工業でも、それが從來と全く異つた生産方法によつて勃興し、而もその製品が從來より價格に於て安く、品質に於て遙かに優れてをれば、これ亦新興工業と言ひ得る（何となればそれは從來の同種工業の革新を意味し第一の意味に準ずるからである。）従つて既に述べた様に右三種工業部門を一應の新興工業とはしたが、それ等に含まれる工業がすべて「新興」工業だと言ふ意味ではなく、その内の極く目立つた數種工業の勃興が、右三種工業を量的にも質的にも向上せしめる上に重要な役割を持つがために、右三種工業が目覺しい躍進を遂げるのだ。そ

の意味に於て一の新工業が發展することは、原料的にも製品的にも單にその部門の各工業に好影響を及ぼすばかりでなく、他の工業部門へも影響する。其間、密接な有機的關係を持つからに外ならぬ。斯くて其國の工業水準が一段と高められる。我國に於ける新興工業の發展をも亦我々は斯く把握せねばならない。

さて如何なる工業を「新興」工業に選ぶべきかであるが、その手段として前記の意義に従ひ各工業の生産消長からこれを選択することが出来る。それに便するため、卷末に金屬、機械器具、化學三種工業に含まれる「製造業別」工業の工場數と生産額（及七年末職工數）の、昭和四年―七年に於ける推移を掲げて置いた。まだ八年の調査がないので極く最近の情勢は判らぬが、七年は金輪再禁止後の産業界活況の萌芽を示した時期であり、五年、六年の恐慌期を經過して來た意味に於て四年に比較すれば、大凡の推移―如何なる工業が盛であり、如何なる工業が衰勢にあるかを知り得る。

いま生産額に於て四年（乃至五年）に比し七年に増加著しき「製造」工業を拾つて見ると、金屬工業に於てはアルミニウム、錫、タンダステン、眞鍮、各種合金等の金屬精鍊業、釘類、撥條、玩具等の鑄物以外の製造業、亞鉛及ニッケル以外の鍍金製品製造業等、機械器具工業ではガス發生裝置製造業、紡織用・染色用の機械器具、工作機械器具、食料品加工用機械器具、寒暖計、醫療器械、計算機金錢登

録器、タイプライター等の事務用器械、寫眞器幻燈活動寫眞機械、照明用機械器具、眼鏡、蓄音器、銃砲彈丸及兵器類、自轉車類、航空機、調車齒車車輪車軸及軸承等々の製造業、而して化學工業ではソーダ灰、沃土、燐等の工業藥品、硫化染料、人造香料、塗料及顔料、石油系鑛油、樟腦、植物性揮發油、ベークライト（フェノールレジン）製品、人造絹絲、フェルム及乾板、植物質・鑛物質及配合の各肥料、精製毛皮、糊料、研磨材料及研磨用品等々の各製造業である。

其等の各製造工業は、殊に六年對七年比較即ち再禁止後に於て、概ね更に著しい生産増加を示してゐる。勿論再禁止後に於ては極く小數を除く外、殆んど總ての製造工業の生産額は増加してゐるから、特に取り立てゝその中から所謂新興工業を選び出すことは困難だ。従つて五年、六年の恐慌期にも依然生産増加の趨勢にあり、乃至は減少しても比較的尠なく、寧ろ物價の低落状態（第十四輯九十七頁參照）を考慮しても尙且つ生産額に上昇過程を辿りつゝあつた敍上の製造工業の中にこそ、主として最近の新興工業が求めらるべきだ。尤も、生産額の多少を以て直ちに該工業の價値を云々すべきでないこと言ふ迄もない。殊に發展を將來にかける新興工業に於て然りである。以下數種の新興工業に就て見るに當つても、現在の生産額の多寡よりも、他の諸工業乃至一般文化との關聯に於ける利用價値の重要性如何にも一つの重點をおきたい。

二、金屬工業の新分野

金屬工業に於ける著しい新分野はアルミニウム(及マグネシウム)、錫、タングステン等の生産額増加の示す通り輕金屬工業がその第一、鐵合金が第二だ。まづこの二者に就て考察して見る。

(A) 輕金屬工業

輕金屬工業の中、此處で取扱ひたいのはアルミニウム及マグネシウムである。共に其用途頗る廣く、新興金屬の花形だ。

〔アルミニウム〕 最初にアルミニウムに就て、簡單にその性質、用途、製造沿革等を見る。

アルミニウムは銀白色の輕い金屬で、市場にある最も純度の高いものは九九%六のアルミニウムを含有し一般に硅素、鐵、銅を不純物として含んでゐる。攝氏六五八度で溶融する。他の金屬に比し輕いといふ物理的性質と、酸素と結合し易いといふ化學的性質とのために、現代文明に於て利用範圍を擴大し、最も新進の工業用金屬として世界の產業界及一般に需要を激増しつゝある。

元來アルミニウムの世界生産額の約六〇%は、アルドル、ホンドール、デュラルミン、ロータル、マグナリウム、シルミン、ワイ合金等々のアルミニウム合金となつて使用される。其の用途次の如し。

合金Ⅱ飛行機飛行船及自動車の材質(輕い點を利用す)。

製鐵及鋼鑄物の脱酸劑(酸素と結合し易いと言ふ化學的性質を利用す)。

軍需工業上Ⅱ金屬クロム、金屬マンガン、金屬バナヂウム等の製造。

其他Ⅱ(イ)亞鉛及錫鉛鍍金に其熔體の流動性を良くするために用ふ。

(ロ)アルミニウム細工、鍋、釜、水筒、機械、器具、車輛、建築材料、美術品、パイプ類及諸種の器具製造。(ハ)醸造工業、乳酪工業、食品工業に於ける加熱釜、牛乳罐、貯藏容器、聯管系に用ふ。(ニ)煙草工業では今や錫箔と競争。(ホ)飲料水工業、合成酒工業、瓦斯工業、ゴム工業等の裝置類。(ヘ)化學工業では殊に硝酸製造に於ける裝置、運搬容器を獨占しつゝあり。(ト)塗料界Ⅱ銀色塗料(即ちアルミニウム・ペイント)。(チ)電氣工業Ⅱ送電線の心及酸化板。(リ)爆藥原料Ⅱアルミニウム粉末を用ふ。

次に沿革を見る。アルミニウムは酸素或は硅素と結合して地球上到る處に分布してゐるが、之を單體金屬として分離することは甚だ困難であつた。然るに次の様な歴史を経て製出されるに至つた。

(イ)：泥から得た銀Ⅱ一八二四年、フランスの化學者エルステッド氏が粘土を鹽酸で處理し得た無水鹽化アルミニウムに金屬加里を作用せしめてアルミニウムを得た。其後金屬加里の代りに金屬ナトリウムを用ふる様になり、一八五五年バリの世界博覽會に「泥から得た銀」といふ名前で出品された。その時は前者の一匙當二百五十萬圓に比し、二十五萬圓の價格であつたといふ。

(ロ)：一八五六年カストナー氏により鹽化アルミニウムと食鹽との複鹽が用ひられ、之を瓦斯爐で處理してアルミニウムを製造する様になり値段も一匙當十數萬圓となつた。

(ハ)：以上は電氣を用ひない化學的方法だが、今より凡そ五十四年前に獨逸のアンゼン氏が前述の食鹽と鹽化アルミニニウムの複鹽を電氣分解して金屬アルミニニウムを製造する方法を發見した。然しこれは工業化するに至らなかつた。

(ニ)：一八八六年米國のホール佛蘭西のヘロウ兩氏が各獨立の研究により酸化アルミニニウム即ちアルミナを熔融氷晶石中に熔解し炭素電極を用ひて電氣分解してアルミニニウムを製造する特許を得た。此方法が今日一般に用ひられてゐる方法の基礎をなすものである。即ち此方法は原料ボーキサイトからアルミナを得るに當り、

ボーキサイトを壓力の下に苛性曹達熱液で處理してアルミ酸曹達液を造り、これから水酸化アルミニニウムを沈澱し、最後にこれを焼いてアルミナとするのである。普通これをバイヤー法といふが、この方法によつてアルミニニウム一噸を製造するに要する原料及勞力は大體上表の通りである。

(一)アルミニニウム1 噸製造原料と勞力 30,000 k.w 時
力ナ極石物力 二噸
ルミ 晶化 一噸
雲ア電氷弗勞 0.12 噸
るもの)等がある。(註一)
又ハ酸法(粘土を原料としてアルミナを得、そのアルミナからアルミニニウムを製造す

世界に於けるアルミニニウム生産は歐洲及北米洲が殆んど全部を占め全世界へ供給してゐる。歐洲では英、佛、獨、白、瑞西、諸國等が主要生産國で、現在之等の歐米諸國間には生産及販賣の強力なカテルが組織せられてゐる。試みにアルミニニウムの世界生産及消費の趨勢を示せば第二表の如く、一九三二年は流石に世界不況の爲、生産消費共減少してゐるが、多い時は二十七萬七千噸の生産を見

(二) アルミニニウム世界需給(千噸)

	全世界		(内)北米		ヨーロッパ	
	生産	消費	生産	消費	生産	消費
1909—13	49.6	51.3	22.1	23.8	27.5	26.9
13	65.3	66.1	26.8	31.2	38.5	34.6
14—18	96.7	112.3	51.9	35.4	44.8	66.2
19—23	113.5	115.2	58.4	60.9	55.1	51.5
24—28	204.5	194.2	97.6	98.8	106.9	88.3
29	276.8	276.0	144.1	137.0	132.2	125.3
30	267.0	109.7	138.8	95.0	128.2	103.2
31	219.3	175.7	111.5	70.0	107.8	100.4
32	153.8	151.8	65.6	60.0	88.2	85.5

「備考」 其他=アフリカ, アジア, オーストラリア。
アジアの消費は1932年=6千噸。

あるに對し、前記國際アルミニニウム・アソシエーションでは或は日本に於ける賣値の引下げ(從來の適當二千圓から最近千五百圓に)或は斯界の雄日本電氣工業會社に對し四百萬圓の該アソシエーション加入金と換引へに

(三)歐米主要國アルミ生産表(千噸)

	28年	29年	30年	31年	32年
佛	27.0	29.0	26.0	18.0	15.0
瑞西	19.9	20.7	20.5	11.4	8.5
獨	31.7	32.7	30.2	26.9	19.0
英	10.7	13.9	14.0	14.2	10.2
諾	22.8	24.4	24.7	21.4	17.8
伊	3.6	7.0	8.0	11.1	13.4
米	95.3	102.1	103.9	80.5	47.6
加	40.0	42.0	34.9	31.0	18.0
其他共計	256.0	276.8	267.0	219.3	153.8

それが何れも殆んど消費されてゐる。これによつてもアルミニニウムの消費は、假令生産統制の爲とは言へ、如何に世界的に旺盛であるかを知らう。然らば日本の状態如何。歐米の状態に比べると日本に於けるアルミニニウム工業はまだ工業化の緒についた程度にとどまるが、其將來にはマグネシウムと共に非常な發展が期待せられてゐる。現にその企業化は十指を屈する有様だ。從來全く國內に生産されず輸入に俟つてゐたアルミニニウムも、斯くて國內需要を満たす日も近いであらう。斯様な日本のアルミ工業の勃興の機運

日本に於ける販賣獨占權を賦與すべき旨申入れ拒絶されたときへ言はれる(註三)。それ程、諸列國の驚異の内に日本のアルミニウム工業が勃興せんとしてゐるのだ。

此處で一言して置かねばならないのは、「工場統計」に示されたアルミニウムの生産額に就てである。無論これは上表の如く、板、條竿、線、筒管、器具、其他の加工製品であつて、國內生産の素材ではないのである。

素材アルミニウムは次表の様最近五ヶ年に於て多い時は二千萬斤(一萬二千噸)、金額にして一千一百萬圓の輸入を見てゐるのである。そしてこれを板及各種の製品として國內需要に要する外、輸出(八年に百五十萬圓)してゐる。素材を如何に海外に依存し、その製品が國內に需要されてゐるか判る。

昭	4年	5年	6年	7年
板	4,277	6,474	6,512	7,786
條竿	4	12	12	40
筒管	2	9	37	17
其他器具	919	2,184	739	1,284
合計	8,598	6,606	7,010	7,964

昭	塊錠及粒		其他		計
	數量(千斤)	金額(千円)	數量(千斤)	金額(千円)	
八	六,010.五	五,八〇七	四,四二六	一一,〇六四.六	一〇,三三三
七	七,九八九.三	五,〇四四	二,七五〇	一三,八八四	七,七九四
六	四,六四七.四	二,一八一	一,一三三	八,六九〇.七	三,三二二
五	一八,二七四.九	九,五五九	三〇六	一九,五二七	九,八六三
四	一九,八三三.六	一一,一〇一	三〇一	二〇,五〇二	一一,四〇二

然し乍ら、日本に於けるアルミニウム工業の歴史には相當古い。例へば、竹島安太郎氏が明治卅五年に北海道産粘土よりアルミナ製出研究に着手し、四十五年迄に四種の特許を得てをり、大正四年には同氏を計畫者とし、工場地を名古屋市外及信州大町に設け、資本金一百万

圓の日本輕銀工業が創立された。又大同八年には高峰讓吉博士の計畫で、米國アルミニウム製造會社との提携により資本金一千萬圓の東洋アルミニウム會社が創立され、それと同時に同年大日本アルミニウム會社の創立計畫(滿洲産粘土を原料)あり、更に大正十五年時の内相片岡直温氏を中心とする計畫もあつた。然るに不幸にして其等の計畫は事業中ばにして何れも失敗し、最近迄此工業の確立は困難と見られてゐるのである。斯界に日本は失敗を繰返して居たが、早くより佛國を始めとして前記諸國は續々自給から輸出に迄進んでゐたのである。日本に於ける失敗の原因は一、三に止まらぬが、アルミナ製出原料たる優良なるボーキサイト礦の産出なきこと、莫大な電力を要するのに電力料金が不廉である事、電極の製造が出来なかつた事の三つが重要な原因であつた。電極だけは其後出来る様になつたが、而も最近に於ては歐米諸國では經濟單位が二十年前ならば二千噸でよかつたものが、一萬噸になつてゐる點に難色があるとしてゐる。

にも拘らず、最近斯業は勃然として起りつゝある所以のものは、原料獲得の容易化、独自の製造工程の確立、外國品の割高、電力料金の低下、軍需及一般の需要旺盛、等々に助けられつゝあるが爲めだ。殊に原料の問題解決は最大強味とされる。即ち從來の粘土から離れて明礬石を原料とすることが可能にされた。而もそれは諸外國でやつてゐるボーキサイトを原料とすることなく、日本独自の研究の結果であるだけに、將來に多大の興味が掛けられる。その方法を採用するものに日本電氣工業(元の日

本沃度) 住友合資、矢作工業(矢作水力系)、朝鮮窒素系等がある。尤も他方滿洲産の粘土が内地産に比しアルミナ(アルミニウムと酸素との化合)の含有量が多い(内地産の三〇%—三六%に對し四五—七七%と言はる)關係で、その粘土(礬土頁岩)を原料とする滿鐵及理化學研究所の後援による日滿アルミニウムあり、又ボルネオ島からボーキサイトを輸入し、臺灣電力の電力を以てせんとする各財閥出資のものがある。最後のものは従來の方法によるが、我國独自の製法による前二者即ち日本電工其他と滿鐵系の競争が見物である。いま各會社の原料其他を表示して見れば次の如くなる。

(六) 主要アルミニウム製造會社一覽表

會社名	資本金 規模	製法	原料	主たる原料地	工場地	豫定能力	備考
日本電氣工業	三,〇〇〇	東京工業試験所法	明礬石	朝鮮	長野縣大町	(日) 一〇〇	電力の供給多量。朝鮮木浦の原料埋藏量豊富
住友合資	三,〇〇〇	田中法(硫酸法)	明礬石	朝鮮	愛媛縣新居濱	(年) 一,〇〇〇	
矢作工業	三,〇〇〇	鈴木式乾式法	礬土頁岩	滿洲	滿洲撫順	(年) 五,〇〇〇	滿洲の礬土頁岩埋藏量は一億數千萬噸と言はる。
南滿鐵道系	五,〇〇〇	同上	礬土頁岩	同上	富山縣東礬瀨	(年) 五,〇〇〇	
日滿アルミニウム	同上	同上	礬土	滿洲	新潟縣直江津	(年) 六,〇〇〇	三井、三菱、住友、古河、臺灣電力系 10,000?
理化學研究所	同上	同上	粘土	南洋	臺灣高雄(?)	(?)	電等の出資。
臺灣電力系	同上	同上	ボーキサイト	朝鮮	朝鮮		
朝鮮窒素系	同上	同上	明礬石	朝鮮	朝鮮		

斯くして、我國アルミニウム工業は右諸會社の積極的な研究と工業化により輝かしい將來を約束されてをり、其發展は又、用途の廣範圍な點を見ても判る通り、他の工業の發達を加速度的に進めるものである。而もアルミニウム工業の發展を助けるものは、我國近年の科學進歩によつて、アルミニウム製造に必要なカーボン電極並びに人造水晶石の製造に何等の不安のないことだ。一の不安は前記の如き國際カルテルの壓迫である。そのために各社が目標とする經濟單位乃至生産原價に不安が生ずる懸念なきに非ざるも、それには國內の統制と政府の對策善處が要望される。(註三)

(註一) 日本電氣工業の小玉美雄氏の調査及最新工學普及會發行「最新工學パンフレット」(一五)による。

(註二) 中外商業九・二・一三。

(註三) 東洋經濟新報一五四三號「輕銀工業の確立近し」(八・四・一) 及一五九七號「大河内正敏氏講演 新興工業の展望(九・四・廿八)、大阪商工會議所「日滿經濟プロック結成基礎資料」(資源開發其一)等參照。

「マゲネシウム」 マゲネシウムはアルミニウムより更に三割以上も軽い超輕金屬である。其工業的の勃興はアルミニウムのそれより二十年以上も遅れてゐるが、發展過程は寧ろ速い様に感ぜられる。日本に於ける歴史は極く最近のことに屬するが、原料と製法に恵まれてゐるので、先進國に比し立遅れたとは、充分追ひつくものと見られ、其點寧ろアルミニウム以上に期待されてゐる。

マゲネシウム工業は、歐洲大戰の數年前に獨逸に於て確立したが、戰時中特に著しい進展を見た。

その學理的な研究は、一六九五年英國グルー(Grew)、一八〇八年ダヴィ(Davy)、一八五二年ブンゼン(Bunsen)の諸氏によつて行はれた。大戰中獨逸からの輸入が杜絶へたので、米、佛、英等の諸國に著しい工業化を見、米國の如き一九一七年に五つの製造會社を數へたと言ふ。即ちこれによつて判る通り、マグネシウム工業の勃興は軍需品としてであつた。而してそれは特に航空機材としての重要性によるが、アルミニウムと同様、其の合金が利用價值を有するのだ。

金屬マグネシウムは一般に脱水鹽化マグネシウムの電解によつて製造される。然し各國の製造法の異つてゐる點はこの脱水(無水)鹽化マグネシウムの製造法の相違によるものである。化學的な操作を述べることは煩雜になるので、此處では單に原料として獨逸ではカーナライト(岩鹽採掘の際副生)及マグネサイト礦を用ふること、米國では鹽水を用ひ、其他の諸國では概ねマグネシヤを用ふることを指摘するにとどめておこう。そして一九三〇年に於ける世界のマグネシウム生産額は約三千噸で、獨逸二千噸、米國六百噸、其他四百噸位であつたが、昨年當りは世界の全生産約五千噸で獨逸が依然過半の三千噸、米國が千噸近くであるやうだ。(各國はその製造工程を祕密にしてゐる位だから、生産額の如き全く推定の外はない)。

右の如き先進國の生産状態に對し日本ではどうかと言ふに、大河内博士によれば今年二百噸は生産されようと言ふ。そして目下工場建設中の日滿マグネシウム會社がフルに製造を始めれば五百噸になる見込だ。右諸國に比しまだノ、生産は多いとは言へぬが、その工業的發展に顧れば寧ろ驚異に値する。而も原料供給上の強味があるのだ。

我國に於けるマグネシウム工業化は昭和五年二月理化學研究所が新潟縣柏崎に設けた工業試験工場に始まり、同六年三月に始めて若干の製品を市場に出した。當時の國內消費は僅々十噸に過ぎず、主として獨逸から輸入してゐた。然るに滿洲事變の勃發後、軍需品との重要性頓に加はり、昭和七年四月理研マグネシウム會社(現在資本金八十萬圓)創立され、同年十月前記柏崎工場を廢して直江津に年産能力五十噸の工場を起し、八年四月にはそれが百五十噸に擴張された。

一方滿鐵でもその中央試験所に於て數年前から研究(鉛市太郎博士指導のもの)を始めてゐたが、既に小規模乍ら製造してゐる。處が此二つの研究が結合して新會社が生れ、我國マグネ工業界に唯一の牙城が築かれるに至つた。昨年十一月創立された前記日滿マグネシウム(資本金七百萬圓)がそれだ。此會社は前記理研マグネシウムを七十萬圓で買収し、尙ほ山口縣宇部市に年産三百五十噸の工場を建設しつゝあり、今秋には製品を見る豫定である。今此會社の概貌を示せば次頁表の如くで、理研、滿鐵の外に三菱、住友、古河等アルミ工業に從來から深い研究をしてゐた諸財閥も亦參加してゐる。

第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割

日滿マグネシウム會社概貌

資本金	7,000千圓	生産能力	500 吨
重役	斯波忠三郎(滿鐵)	總株數	四〇,〇〇〇株
社長	島田乙駒(理研)	(内)滿鐵	七〇,〇〇〇株
取締役	今井榮量(滿鐵)	理化學研究所	三〇,〇〇〇株
	平山敬三(滿鐵)	住友合資	三〇,〇〇〇株
	古田順之助(住友)	三菱航空機	一〇,〇〇〇株
	福岡成一(理研)	古河電氣工業	五,〇〇〇株
監査役	堀義雄(滿鐵)	沖ノ山炭礦	五,〇〇〇株
	高良宗七(沖ノ山)		
相談役	深谷米太郎(三菱)		
	大何内正敏(理研)		

(註)化學工業年鑑(化學工業時報社編)、最近工學パンフレット「二」、東洋經濟新報一五九七號(九・四・廿八)、滿洲の資源と化學工業(化學工業會滿洲支部編)等參照。

(B) 鐵合金工業

『冶金的に現在に合金時代である。この新時代はニッケル、クローム、銅等の合金鋼に依つて先驅され、遂に紐育市のクライスラー・ビルディングの高塔を形成する耐錆鋼を生むに至つたのである。何人と雖も不錆鋼の光

輝ある業績を肯じない者はないであらう』(註一)

尤も我々は此處で鐵合金工業の全部に就て述べようとするのではない。不錆鋼を齎らすに絶對必要とされるクローム、特に低炭素フェロクロームに關し我國に於ける工業化を見、それが右の情勢にあるが如き合金時代の一の代表的な新興工業であることを指摘したい。

元來錆びない鋼はニッケルとクロームとを合金したものだ、そのクロームは絶對に炭素含有量の低いクローム、即ち低炭素フェロクロームが必要とされる。このクロームの内地供給高は上表の如く從來全部を輸入に仰いでゐたが、一部國産、次いで一部輸入に轉換せんとしてゐるのである。秩父電氣工業(資本金百萬圓)拂込濟(日本電氣工業系)が昭和七年三月から製造を開始したからだ。この製法は同社技術部長の樋口喜六氏の研究の結晶で、秩父電工に先立つて鐵興社及伏木電氣製鐵(現在日本鋼管の一工場)に於て副業的に少量の生産が行はれたが、秩父電工は埼玉縣森影に於て本格的に製造(年産一千五百吨内外)し始めたのである。そして炭素含有量〇・〇五%以下の低炭素フェロクロームを得、獨逸其他歐米諸國の製品に比し劣らぬ領域にまで達した。

「備考」上表は原料クロームとして鋼鐵製品とての供給量で鋼鐵製品とてのものは含まれず。

昭和六年 400 吨 (全部輸入)
 昭和七年 500 (同上)
 昭和八年 800 (一部國産)
 昭和九年 800以上 (一部輸入)
 (豫想)

この低炭素クロームの出現は我が國特殊鋼業界にとつての一大收穫であつて、就中耐酸鋼業の發達伸展に役立つこと頗る大だ。現に本品は八幡製鐵所、日本特殊鋼、吳及横須賀工廠を初め其他一般特殊鋼工場の需要に應じつゝある。かくて本品を材料とした不錆鋼は、軍需、汽車汽船、飛行機、自動車、自轉車等の部分品、其他紡績、人絹、一般織物等の機械、建築材料、家庭用品―ナイフ鉋丁、鍋、釜、湯沸し等々頗る廣い使用範圍を有し、他の金屬ニツケル、銅、亞鉛、或は新進のアルミニウムにさへ代り得る性質と用途を有するのである。以て其工業上に於ける役割の大なるを知らう。

次に原料クローム礦に就て見ると北海道、福岡、愛媛、高知、静岡、福井及中國山脈方面から三六%乃至五〇%内外の酸化クロームを含む鑛山多數存し、原料供給に心配は要らぬ。唯、品質の均一、及コスト殊に所要電力量の遞減（獨逸の一應當生産に對する電力は七千五百キロ時乃至一萬二千キロ時だといふのに秩父電工のそれは二萬キロ時内外）を計る點に技術的問題がある模様だ。這般秩父電工及中央電氣の共同出資で中央電氣工業（資本金百萬圓―全額拂込済、工場新潟縣田口）が創立され秩工はマンガン製造事業を之に委讓し、フェロクロームの専門會社となつたが、そうした難點は漸次改善さるべく期待される。（註二）尙ほ四月廿六日の日刊工業新聞は次の如く傳へてゐる。

『最近低炭素フェロクロームの需要が激増するので、秩父電工では明年末迄に年産三千噸を實現し、輸出向け

に注力するとなつた。既に各國からの引合が續々とあり、能力もフルに働いてゐる』云々……

（註一）最新工學パンフレット「一四」。

（註二）東洋經濟新報一五八六號（九・二・一〇）參照。

三、機械器具工業の方向

『送電用國產電纜は諸外國製品と堂々肩を並べて國際市場に受注の覇を争ひ、世界的に認められつゝある。つい最近では米國系の上海電力が英、米、獨、伊等の一流電線メーカーより見積を徵收、製品價格に就て嚴重證衡の結果二萬二千ヴォルト特高用鎧裝置電纜を我國の住友電線、藤倉電線、古河電氣工業へ注文した。昨秋の同社よりの注文は既に三、四回目にてその都度我が國メーカーは獨逸のシーメンズ社、英國のスタンダード・テレホン・アンド・ケーブル社、伊太利のピレリ社等に向ふに廻して國際的受註競争を演じ見事榮冠を贏ち得てゐる』（日刊工業新聞九・一・四）『昨年中に於ける工作機メーカーは内外各社共、繁忙の二字を以て飾られてゐた。殊に國產工作機械製作各社としては何れも昨年中に本年七、八月までの注文を滿腹してゐる……』『本年度工作機械の進出は、自動車製造各社に對して猛烈であらうことは、中京自動車工業、川崎車輛、自動車工業、東洋工業、遠州織機を始めとして續々擡頭せんとするメーカーの數によつても明らかである。』（同上九・一・六）『各種機械類中に於て精密機械並に光學機械ほど明日を約束されてゐるものゝ、これに精密と巧緻を附加するたためにはどうしても精密機械並に光學機械が必要となつてくる』（同上九・一・一六）『本邦航空機製作界の王座にある三菱航空機會社（引用者註―この會社は三菱造船と合併して三菱重工會社となる）では燃料問題の解決のた

め量に獨創に依るディゼルエンジンを完成、從來汽船、モーター等重量の考慮されぬ方面にのみ使用を限定されてゐた該エンジンを廣く自動車界にまで普及することに成功したが、……航空機のスピードに多大の影響をもつ、所謂「脚」に着眼研究中であつた所、之亦獨自の案に依り飛行中に脚部を隠閉する方法に殆ど成功したと言はれてゐる。從來米國等に於て使用されてゐるものは脚部を横に斃す事等で、この装置は設備の爲めに重量が加はり、ために或るパーセンテージのみ成功してゐたのであり、之を消去したとせば、世界無比のものたるべく、結果は極めて重大視されてゐる。』(同上九・一・二六)

右は極く最近の機械工業方面の二、三のニュースを拾つたに止まるが、其處に誰しも發展を遂げつある我機械製作工業の躍進を感じるであらう。電球や時計や車輛やが續々海外へ進出する事は最早やニュース・バリユウを失つたかに見える。三八頁に掲げた機械器具工業中の生産額増を辿る諸製造工業と照應して、機械器具工業は今やヨリ精密なヨリ、巧緻な分野を開拓しつゝあることが判る。我々は次に數ある機械器具工業から自動車工業と精密機械器具工業とを取り上げよう。

(A) 自動車工業

次頁第一表は我國全土の昨年八月末現在の自動車臺數(軍用車を除く)だ。これによると乗用車六萬八千餘臺(六割四分)、貨物車三萬六千餘臺(三割四分)、特殊車を合せ總數十萬六千餘臺で、地域別では九割以上が内地にある。此十萬餘臺の果して何臺が我國産であらうか。殆んど全部が輸入品—完成品

(一) 昭和八年八月末
現在自動車數

種類別	數	%
總計	106,788	100.0
乗用	68,219	63.8
貨物	36,115	33.8
特殊	2,454	2.4
内地	96,900	90.7
朝鮮	5,080	4.7
臺灣	2,802	2.6
其他	2,006	1.0

「備考」特殊とは、撒水車、油漕車、牽引車、消防自動車、患者運搬車、靈柩用車等を指す。其他は關東州、樺太、南洋。資源局調査による。

にてか部分品にてか—なのだ。自動車は陸上交通機關の花形として、私鐵は勿論省線をさへ震撼せしめてゐるが、右の如きは恰も我陸上運輸を外國人に蹂躪されてゐる様なものだ。我國の自動車工業が幼稚、小規模だからに外ならぬ。從來僅かに陸軍の補助下にあつて緩やかな上向テンポにあつた我自動車工業にも、併し乍ら、今や急速に發展すべき黎明が訪れた。

我國に於ける自動車工業確立の芽生は昭和六年七月九日、商工省の自動車工業確立調査委員會(會長斯波忠三郎博士)が第一回總會に於て次の如き問答の審議事項を決定した時に始まる。

(問) 本邦では貨物乗合自動車は何臺作れば自動車工業が確立する見込か。

(答) 大體年五千臺程度の製造販賣が可能ならばよいつもりである。

(問) 生産費はどの程度ですめばいゝか。

(答) 下級車は一噸積フォワード、シボレーが一臺二千圓以下で販賣してゐる現状では到底敵すべくもないから、中級車の一噸半乃至二噸積のものを目標と

したい。これ等は約三千圓ならば輸入車の驅逐は可能であらう。

(問) 我邦現在の技術で果して直に工業を勃興し得るか。

(答) 技術は大體大丈夫である。結局需要臺數と生産費の關係が問題として残る。これが今回調査會開會の趣旨である。

右の趣旨は誠に適切なものであり、黎明期の自動車工業確立の羅針盤たり得ると思ふが、不幸にしてその芽生へは事實問題として大した実績を残してゐない。此爲めに、其後著しく我自動車工業が發展したとは思へぬからである。日産が獨力で最近、部分品を輸入して自動車を組み立てる代りに、国内で部分品を先づ製作してそれを組立てる工程を確立せんとしつゝあるのは、右の如き生温い政策に業を煮やしたものと云はれる。然し何れにせよ、日産の自動車工業界進出の前途には異常の興味を持たれるが、そうした契機を作つたのは自動車部分品の製造旺盛にある。

(自動車部分品には着火栓、着火用電氣装置、始動電動機、照明器具、タイヤ及
 チュアップ、タクシー・メーター、警報器、制動ライニング、ピストン、制動機、車
 臺ばね、フエンダー、齒車類、車輪及リム、燃料ポンプ其他十數を數へ得る)

そうした部分品の内特に互換性に富むものは、十萬臺以上もある我國自動車の部分的修繕に應じ得るのみでなく、海外への進出旺盛となつた。自轉車や人力車等のそれも含まれてゐるが、最近二ケ年に於て例へばゴムタイヤが上表の如き輸出増加—八年の輸出は數量金額共に七年の倍—を示してゐるのは、その間の消息を物語るものだ。

(二) ゴムタイヤ輸出表

輸出先	八年		七年	
	數量 千斤	價額 千円	數量 千斤	價額 千円
滿洲國	310.0	138	11.3	7
關東州	1,439.6	1,066	609.5	437
中華民	2,681.7	1,727	2,089.4	1,360
海峽殖民地	1,095.3	684	361.4	233
蘭領印度	3,971.6	2,498	1,805.2	1,224
其他	3,710.7	2,680	1,530.9	1,117
計	13,208.9	8,839	6,407.7	4,378

斯くて部分品の國內製造から我國の自動車工業が勃興せんとしてゐるが、中小工場は暫く置いて日産が目論んでゐる大様を見よう。日産の自動車製造會社は資本金一千萬圓で戸畑鑄物の現物出資(大阪の曩のダット自動車工場)百萬圓を込めた四百萬圓と日産の六百萬圓の兩出資により昨年創立されたもので、横濱新子安に新工場建設中だが、この一部は五月に、年末には大半を完成する筈。完成後は約二萬五千臺分の部分品を製造する能力とする豫定であるが、問題は日本フォワード(創立大正十四年、資本金八百萬圓、組立能力約一萬五千臺)及日本ゼネラル・モーターズ(創立大正十五年、資本金四百萬圓、能力約一萬五千臺)との競争である。尤も兩外國系會社共實際製造高は貨、客、乗合車を合せ一萬臺内外であるが、輸入するより安くつくなら、日産の自動車製造會社から部分品を買ふ様になるかも知れぬし、日産亦その賣込を交渉中だと言ふ。それにしても兩社とも從來本國の大量生産による安い部分品を輸入して組立てゝゐたので、自動車製造會社としては價格の可及的引下げを計らねばならぬ。然し社長鮎川氏は犠牲費を一年五百萬圓宛五ヶ年位で成功したいと言つてゐる程だから、この犠牲は頗る大きいが、現在の價格より安い自動車の供給される日も近いであらう。

處で我國に於ける自動車増加状態は(第二表)昭和四年以前は二割以上であつたのが、五年以降は急激に其増加率は鈍り七年は前年に比し五%、八年は三%に止つてゐる。最近増加の鈍つた原因には色

年	臺數	前年増加 對増	上同率 %
昭和1年6月末	38,693	8,478	28
2年	49,675	10,982	28
3年	61,711	12,036	25
4年	81,471	19,760	32
5年8月末	90,116	8,645	11
6年	98,996	8,880	10
7年	103,915	4,919	5
8年	106,788	2,873	3

色あらうが、輸入品の高價になつた事、大都市に於ける圓タクの一渡り飽和状態になつた事（警視廳では圓タクの増加を一先づチエツクスの方針にあることにもよるが）、税金の依然下がらぬこと、部分品工業の盛んになつた爲め使用壽命を延長し得る様になつた事等が考へられる。従つて此等の原因に見る限り、我國の自動車需要は全國的に既に飽和状態になつたとは見られぬ。従來我國の自動車は主として「圓タク」を中心として増加して來たのだが、國內生産による價格の低下が期せられ（その上税金が引

(四) 自動車及同部分品輸入表
完成自動車

昭和	臺數	價額 千円	部分品 價額 千円	價額計 千円
一年	二、三八一	五、三四	一〇、三九七	一五、七三三
二年	三、八九五	八、〇六三	一〇、二八	一八、二八一
三年	七、八七三	一三、七七〇	一八、四七四	三二、二四四
四年	五、〇二八	九、五四五	二四、〇二	三三、六〇八
五年	二、五九一	四、八九六	一五、八七六	二〇、七七三
六年	一、八七七	三、三七八	二二、九五	一六、三三九
七年	九七七	二、八九四	一一、九七	一四、八三二
八年	四九一	一、八六四	二二、〇七	一三、八七一

下げられ）るならば自家用として、乗合自動車用として、貨物用としてまだく需要を全國的に喚起させることが出来るし、他面また輸出も可能とならう。そして減少したとは言へ、尙ほ千一、二百萬圓に達する自動車部分品の輸入を更に阻止し得るに至るであらう。（註）

（註）東洋經濟新報一、四九七號（七・四・三〇）及一四九八號（七・

五・七）「自動車運輸の發展性」、工業調査彙報（商工省）第九卷第三號「過渡期に遭遇せる本邦自動車工業」、臨時産業合理的「國産品を以て代用し得べき輸入品調」、「資源」（九年一月號）等参照。

(B) 精密機械器具工業

精密機械器具工業は我國情、國民性、資源等々の點から其將來を期待される尤なるものゝ一つだ。手工業的な工藝方面は古來から世界に誇る多くの逸品を製出してゐることは普ねく知られてゐるが、近代的組織下の精密機械器具工業は漸く歐洲戰時中以後の經驗と歴史しか持ち合せぬと稱してよい。にも拘らず其製品は漸次改善、飛躍を遂げて、優秀なもの、精緻なもの、複雑なもの、能率的なものが、ヨリ安くヨリ、大量に國內市場から國外市場へ普及しつゝある。工藝方面で基礎づけられた技術が近來の科學の進歩によつて鍛練された結果に外ならない。

さて何を此處に精密機械器具工業と名づけるかと言ふに、その範疇に含まるべき工業は多岐多端、従つて製品の種類も數多ある。商工省の規格分類では「精巧工業」の中に、度量衡器・計測器及科學機械器具、樂器、時計、貴金屬・寶石・飾石細工等の製造工業が含まれてゐる。科學機械器具の名は甚だ抽象的であるが、我々は右以外に、本節の始めに生産額の増加したものとして掲げた、紡織・染色用機械器具、寒暖計、醫療器械、各種事務用器械、通信用諸機械、電氣關係機械、活動寫眞諸機械、眼鏡等

もさうであり、其他各種内燃機關等をも數へ得ると思ふ。今そうした多數の製造品を總體的の對照としたするには少し範圍は狭いが、精密機械器具工業界に於ける最近の二、三のトピックを摘記し、斯界の概貌を伺ふことにしよう。(個々の製造業の生産額、工場數、職工數等に關てしは卷末附録に付見られたい)

『織布工場の能率に最も重大な影響を與へる整經装置に優秀な國産品を求めざる聲は各方面で次第に盛んとなつてゐたが、大阪岩永工作所が完成、今後大いに活躍を期待せられてゐる。…整經速度一分間六百碼、經絲を供給し得る織機臺數も六百臺に達し外國品にも充分角逐せんとしてゐる。價格の點に於ては外國品が現在一萬五千圓程度であるに對し、四分の一位で充分と言はれてゐる。最初の製品は京城紡織、吳羽紡績から受註して製作されたもので、試運轉の結果も極めてよかつた』(『日刊工業新聞九・一・一〇』)『昨年度の我が内燃工業界を回復すると、已に解決せられた農用小型内燃機及中型中速内燃機に新たに大型船用内燃機及自動車用内燃機を加へ、更に進んで高速ディーゼルの解決に向つて邁進し、今や其成果を收めた觀がある。我が内燃機工業も、茲に全然獨立するに至つたと認めてよからう』(『工業雜誌九・一・一』)『機械工具の内、高級工具及精密工具と稱せられるドリル、タップ、ハクソー、カツター、メタルソー、其他各種ゲージ類も殆ど自給自足の状態にあり、或は最も近き將來に於て完全に自給し得る目鼻が付く様になつた。ドリルのメーカー中、我國最初の高速度鋼ドリルの製作者神戸製鋼所は其後益々技術方面の研磨を重ねて特殊鋼界の一方の雄たる名に叛かぬ優良品を市場に送りつゝある』(『非常時工業界全需要家への報告書』)。

勿論我々は精密機械工業が右の様な情勢の故に、何から何まで國內で間に合ふなどとは言へない。例へば計測器の優秀なものはヨハンソン(瑞典)、ツァイス(獨逸)等の各社から、工作機の精巧なもの

精密機械器具工業關係品輸出入表(千圓)

	八年	七年	六年
計(掛、置)	2,091	920	689
時 計	810	406	332
醫 療	2,122	943	785
理 化	435	189	82
樂 器	2,724	1,415	2,686
電 氣	4,878	3,651	5,156
紡 織	3,404	1,661	1,438
學 術	566	216	220
金 工	67,622	34,700	29,890
木 工	106,574	93,936	80,530
其 他			
共 計			
輸 入			
輸 出			
同 上			

「備考」第十六類の輸出入項目名は時計、學術器、船車及機械類。

はソシエテ・ゼネボア(瑞西)、フラット・ウキットネー(米)等の各社から、時計製作機の一部はシクロン社(瑞西)から輸入し、又材料としての鋼や硝子も輸入に俟つ外なきが如きは其最も著しい例だ。試みに此種工業製品の多くを含む貿易統計(大藏省貿易月報)第十六類の輸出入を見よ。即ち上表によれば其輸入の方が遙かに多いのだ。然し其入超額は六年の五千萬圓、七年の五千七百萬圓に對し、八年では三千九百萬圓に減じてゐる。主要品輸出増加の著しい結果である。

元來精密機械工業は鑛産資源乏しく、資力裕かでない歐洲小國—丁抹、瑞典、諾威、瑞西等の諸國に於てに特に隆盛である。この例から推し、同様な國情にある我國にもこの方面に進み得べき期待は充分にある。現に過去に於てもその例に乏しくないが、最近の傾向は將來への輝しい暗示を與へるものがある。愛知時計電機、諸計測器、日本光學工業の顯微鏡其他の光學機、泉尾紡機製作所のスピンドル、服部時計の諸時計等の如きその魁をなす。

元來大量生産を可能ならしめる重要な補助者は精密機械類である。昔の精密機械は理化學機械類に

限られた観があつたが、現今では工場に於ける工具、其他に於ける精密機械の使用範圍及數量は著しく大となり、製品の齊一は勿論の事、能率の増進も、合理化もその助けを借りること頗る大だ。

一方兵器としての精密機械は、光學機械、觀測算定具、通信兵器等々が必要缺くべからざるものとなつた。天然資源に乏しく、人口多く、器用な國民性を利用すれば日本に於ける精密機械器具工業の將來の發展は刮目すべきものがある。(火兵學會編「最近の精密機械」參照)

四、化學工業の進路

金屬、機械器具兩工業もさる事ながら、化學工業の躍進は最近殊に目覺しい。其收益狀態に於ても企業の新設擴張に於ても(三二―三四頁參照)化學工業が最も目立つてゐる。而して、一の傾向として注目せねばならないのは化學工業會社の多角的經營の一般化である。

多再經營の顯著な一例は日本電氣工業に求められる。即ち加里、曹達、火藥、沃度藥品等の各工業方面、アルミ、合金鐵、炭化硅素等の電氣化學方面、アルミ合金、カーボン電極、研磨砥石等の加工應用工業方面等多方に分れる。また昭和肥料會社が窒素肥料の專業よりアルゴン瓦斯、硫酸製鐵に向つて進出しつゝあり、電氣化學工業會社は窒素肥料よりベンゾール、炭化石灰、苛性曹達、フェロシリコン(硅素鐵)、金剛砂、尿素等に分野を拓き、日本窒素は人造絹絲に進出して奇利を博し、朝鮮窒素は硫安專業より化成肥料及び硬化油に向ひ、大日本人肥は従來とも化學藥品方面(鹽素、アンモニア、醫藥、顏料、チタニウム等)に相當力を注ぎ來つたが最近主力を此の方面に傾注し、更に水晶石、耐酸セメント、液體鹽素等の商品化を進めてゐる。

斯様な既設會社の經營の多角化は、多くは既に可成りの研究が積まれ、現在の環境下に工業化のチャンスを得た結果によるが、それだけ我が國化學工業の進出分野の擴大深化を物語ると共に、他の諸工業發展の推進力たり得るものである。が、此處では多角化經營の傾向を指摘するにとどめ、化學工業から、以下二、三の新興工業を拾ひあげて概述しよう。

(A) 窒素肥料工業

窒素肥料工業と次の人絹工業は既に餘りに一般に知られてゐるから簡單にして置きたい。

窒素肥料には動物質、植物質等の有機質のもの以外に無機質のものあり、硫安、石灰窒素、智利硝石がそれに含まれ、就中硫安―硫酸アンモニアは窒素肥料中最も主要な位地を占める。硫安工業の製造法には合成アンモニア法、石灰窒素法(電孤法、青化物法と共に四者が所謂空中窒素固定法と稱す)及副生法(石灰瓦斯又は骸炭製造の副産物)の三者が現在用ひられてゐるが、合成アンモニア法が代表的なものだ。即ち要約すると、現在に於て窒素工業と言へば殆んど空中窒素固定工業を指し、その代表的なものがアンモニア合成法による硫安工業だと言ふことになる。

アンモニア合成法にはハーバー、カザレー、ファウザー、クロード、モンズニー、N・E・C、窒素研究所法(又は日本法又は東京工業試驗所法)の各方法あり何れも日本で行はれてゐる。實際に當嵌める

(一) 本邦に於ける方法別硫安生産能力

工場数	生産能力 百分比	應%
12	1,305,000	85.3
(3)	カザレー法 520,000	39.8
(2)	モンスニー法 205,000	15.7
(3)	クロード法 230,000	17.6
(1)	窒素研究所法 150,000	11.5
(2)	ファウザー法 100,000	7.7
(1)	N・E・C法 100,000	7.7
7	石灰窒素法 143,000	9.4
10	石副生物 81,000	5.3
28	計 1,529,000	100.0

「備考」建設中をも含む。×瓦斯會社を除く。石川一郎「化學肥料」334頁による。

と上表の如くであつて、建設中工場を加へ二十二社二十八工場(ガス會社を除く)、瓦斯會社を加へた總生産能力百五十二萬九千噸となり、アンモニア合成法によるものその内八五%三を占める。誠に全様式の「窒素工業の實演展覽會をやつてゐる」(註一)状態だ。其内僅かに窒素研究所法によるもののみが準國産で、他は全部獨、英、米、佛、伊の諸國から特許を移植したものだ。大戦中及其後に勃興した該工業は今や我國で著しい發展を遂げ、在來の輸入國から旺盛な輸出國に轉ぜんとしてゐる(第二表)。硫安工業が單に肥料

(二) 硫安需給表(噸)

昭	生産	輸出	輸入	消費
2年	178,000	774	318,300	495,526
3年	234,055	8,187	388,501	614,369
4年	236,685	5,202	455,052	686,536
5年	366,000	15,201	387,875	470,074
6年	601,916	20,000	324,769	906,685
7年	684,887	17,140	163,400	831,147
8年	×598,560	△21,322	×84,765

「備考」朝鮮及臺灣を含む。×印1—10月、△印1—8月。石川氏前掲書による。

としてどなく、他の工業と如何に密接な關係にあり、その役割の重要であるかは次の一文によつて明らかだが、この工業から更に新工業が勃興せんとしてゐる點に注目すべきだ。

『アンモニア合成工業の發達に依りアンモニアが廉價に供給せらるゝに至つて、アンモニアソーダ工業、製氷及冷凍工業、銅アンモニア法に依る人絹工業等を裨益した所は甚大である。又アンモニアの酸化に依り硝酸が廉價に而も九八%の濃硝酸をも得らるゝ事となつたので、諸種のニトロ化合物の製造が甚だ有利化され、又それが染料、セルロイド及爆薬工業に及ぼした影響も相當重視すべきである。特に硝酸アンモニアは、爆薬として最も安價で且つ最も多量に製造し得らるゝ物であるから、將來に於ける大戦争には之を主材とした爆薬工業と密接不離な關係を有するので、該工業が軍需工業として重要視される所以である。更にアンモニア又は石灰窒素より誘導される尿素は、可塑性物又は樹脂性塗料等の原料として囑目されてゐるのであつて、茲にも新工業が與らんとしてゐる。』『合成アンモニアの技術の發達に連れて興つた新工業は、特種高壓機械製作工業であつて、高壓操作の熟練と高壓機械の完成は、更に進んで新らしき高壓工業の發展を促し高壓科學なる一部門を學術界に形成せしめ、メタノールの合成、石炭の水素添加に依る液體燃料の製造、油脂の高壓水素添加に依る新洗濯劑の製造等の新興化學工業を勃興せしめたのである。』『また、石灰窒素及硫安(水電解法に依るもの)工業は何れも多量の電力を消費するを以て、發電事業に重大なる關聯を有するは勿論にして其發展に偉大なる貢獻をなした。特に石灰窒素製造には餘剩電力を利用することが困難でないから、其消化策として極めて有意義とされて居るのである。又水素の水電解製造には直流發電機を必要とし、工場建設費節約のために大能力の變流機を使用するを便とする關係上、是等發電機の製作工業に一大進歩を要求した。近時本邦直流電機製作工

業の發達は、本邦アンモニア工業の進展に負ふ所多大なるものありと言ふも過言ではあるまい。』(註二)

(註一) 東洋經濟新報一、五九七號(九・四・廿八)

(註二) 石川一郎「化學肥料」一三一—一四頁。(其他參考書)高野春之助「本邦並に世界に於ける硫酸及び石灰窒素事情概観」、日比勝治「窒素工業の大勢」等。

(B) 人絹工業

生絲工業不振の原因の一人絹工業の發展にあると言はれる。この一事を以てしても如何に人絹工業の躍進が顯著であるかが判る。試みに昭和三年以降の人絹絲の生産と人絹織物の輸出を見よ。前者は對前年少くも三〇%増、多くは六〇%近い増加だ。尤も後者は八年に於て七%六の増加に止まるが、これは主として印度に於ける極度の關稅引上によるが、新市場への開拓は盛んであつた。斯くて八年の生産九千一百萬封度は全世界生産の一四%四に當り、米國に次いで第二位を獲ち得た。大正十二年ヴィスコース法による人絹製造が米澤市(先年没落した鈴木商店が東工業會社を創設)に始められてから近々二十年にして、現在では主なる人絹會社十一社、今年末には十七社(紡績

人絹生産及人絹織物輸出表

年	人絹絲生産 千封度	對前年增加率 %	人絹織物輸出 千平方碼	對前年增加率 %
昭3年	16,500	57.1	13,031	—
4年	26,368	59.8	48,719	273.8
5年	35,959	36.4	89,635	84.0
6年	46,764	30.0	138,077	54.0
7年	64,382	37.7	241,740	73.9
8年	90,929	40.5	260,055	7.6

8年の人絹絲全世界生産=630, 米國=172, 英國=84, 伊太利=82, 獨逸=68, 佛蘭西=47 (各千封度單位)。

會社の兼業を加へ)に及び、本年の生産額は一億三、五千萬封度達するものと推定されてゐる。尙人絹と同性質のものと思われる人造羊毛(ステープル、ファイバー)工業が興らんとしてゐる。此處で特に意を強うするに足るのはこうした人造纖維工業はオヂリナルは輸入工業だが、現在では我國獨特の機械及生産過程を持つことと、その工場設備は軍需工業(彈爆、火藥)へ容易に轉換し得ると言ふことである。然し乍ら原料パルプは現在殆んど輸入に俟つてゐる。即ち七年に於て約八千五、六百萬封度、八年に於て一億一、二千萬封度に達し、瑞典、加奈陀から主として輸入される。樺太材パルプが極く一部の需要に應ずるに止まる。それは數年後には一萬噸位が供給されると言はれ、また滿洲吉林方面から近き將來二、三萬噸の供給可能を報ぜられる。前者の生産費は輸入品に劣らぬ程度に漕ぎつけ得る見込であるが、後者は品質に難點がありそうはゆかぬらしい。何れにしても、人絹用パルプ國內供給は將來に残された大きい問題である。

(C) セロファン工業

セロファン(透明紙工業)は人絹工業と平行して最近興つた工業で、その製品は、性質上將來廣範圍な用途に及ぶものと期待されてゐる。即ち製法は人絹ヴィスコース法では絲に抽出するに反し、セロファンでは紙(膜)に引延ばす。またセロファンは次の如き多くの特質と用途を持つが、そうした點が、

一般需要方面及他の工業と密接な關係にあることを證明するものとして注目すべきである。

透明で光澤があり、丈夫で柔軟性を有し、空氣、油、芥などを通さねから、パン、肉類、冷凍魚、菓子、煙草、藥品、書籍、化粧品等の包装用として最適の性質を備へてをる。また外觀が頗る美麗だから、染色、裁斷して各種の裝飾品例へば輸出向け眞田帽體の裝飾用として廣く用ひられてをる。其他、引火點が低く水素ガスを通さぬから、風船、氣球の内張りに利用され、寫眞のフィルムにも代用される。就中特記すべきは紫外線を非常によく透過することこの點病院温室等の硝子代用に適してをる。この外電氣に對する絶縁性、アムモニヤ、炭酸ガス等の浸透性等の特質を備へてをるから、將來この方面の利用價值が相當重視されることにならう。但し今の處では其の主たる利用範圍は包装、裝飾用品の域に止まり、工業用、化學用としての利用は未だ一般化するに至らないが、遠からずこうした方面にも亦セロフアンの使用をみることにならう。

セロフアンの工業的創生は外國に就ては明瞭でないが、我國に於ては東京セロフアン（資本金六十萬圓）の前身光進社及大日本セロフアン（資本金百萬圓）の兩社が大正十五年にそれ／＼設立されたに始まる。が再禁止前迄は技術未熟、外國品壓迫下にあつたが、漸次面目を改め、再禁止後、製造會社の續出を見たので、現在ではセロフアン統制會加盟會社七社、其他を合し十數社を數へ月産約六、七千連（一連は三尺×三尺三寸、五百枚）に達してゐるが、今年末には一萬連乃至一萬五千連に及ぶものと見られてゐる。工場統計による生産高は上表の如くである。

昭和	數量 ^担	額 ^円
4年	16,875	5,000
5年	81,400
6年	64,575	85,400
7年	100,777
	147,000	75,393
	265,757
	207,877

「備考」.....は數量不明の分。

然し乍ら、小規模で容易に収益をあげ得られる殆んどすべての事業の勃興初期に見られる様に、セロフアン工業に於ける右の状態にも小會社の亂立の弊がある。その一應の企業集中を見ねば業界の確保は見られぬが、將來發展性のある工業であることは左の情勢によつても察知される。

『一兩年來先進佛蘭西製品の流入が完全に停止されると共に、自足の域を數歩越えて海外輸出が行はれることなり。その將來は本邦生産技術の改良と需要の世界的喚起と相俟つて大いに有望視されてゐる。三井物産ではこの點に着目し、本年一月日本セロフアン、高崎セロフアン等と提携し積極的に大量輸出を試みつゝあり、インド、南洋、香港等より案外旺盛なる買注文があつて、就中インド市場が最も將來を囑望されてゐる。なほ市内某所着情報に依れば英國政府は最近初めてセロフアンの貿易統計を完成した所、一九三三年中の英國輸入高は十萬一千三百九十八磅、輸入國別は左の如くフランスが壓倒的多數を占め日本品はまだ極めて僅少であると（單位ポンド）。

▲佛蘭西六九、九八五 ▲白耳義一五、〇五八 ▲獨逸一三、二八四 ▲伊太利一、八三八 ▲日本七三二 ▲米國三二九 ▲合計一〇一、三九八（讀賣九・三・廿五）。

(D) フキルム工業

今まで述べた諸新興工業の多くは比較的一般に知られてゐるが、將に可成り大規模な工業的スタートを切らんとしてゐるものに映畫用フキルム製造工業がある。尤も一般撮影用フキルム、航空寫眞用フキルム、特殊フキルム等をも併せた寫眞用フキルム製造工業そのものゝが、我が國では極めて最近

の工業發展の歴史しか持たないが、映畫用フィルム工業に於て殊にそうである。然し乍ら映畫興行事業の發展性に徴し、映畫フィルム製造工業は極めて興味ある將來を約束されてゐる。といふのは、映畫生産高に於て米國に次ぐ我國では、フィルムの消費高も必然多いからである。尤も日本とは段違ひだが、例へば米國では一ヶ年大體七億呎の生産が行はれる一方、尙且つ獨逸邊より三億斤を輸入してゐる状態だ。

我國で幾何の映畫用フィルムが消費されるかは明確に判らないが、國際映畫年鑑によると『内務省の映畫檢閲統計に基いて推定するならば、昭和七年度に於てポシ・フィルム千四百萬米、ネガ・フィルム三百五十萬米、合せて千七百五十萬米—約五千七百萬呎』(註一)に達すると言ふ。然るに此殆んど全部が外國から輸入(米國イーストマン及ジュボン、獨逸アグファ、佛國パテ、白耳義ジバエル各會社製品)されてゐる。いま映畫用生フィルムの輸入高を示すと、上表の如く最近五ヶ年間の平均、數量に於て三十二萬七千斤(約九千八百萬呎)、金額に於て二千四百八十六萬圓に達してゐる。日本の映畫事業發展の裏面にそうした海外依存が伏在してゐる譯だ。

表 輸入用フィルム

年	映畫用		眞計 千円
	數量 斤	金額 千円	
昭和3年	321,884	2,102	3,059
4年	331,623	2,206	2,978
5年	351,734	2,147	2,926
6年	332,402	1,986	2,770
7年	296,898	2,906	3,717
8年	262,369	3,184	3,981

元來我國に於ける映畫用フィルム製造の工業化は大正五年當時から、或は映畫興行會社の手で、或は寫真材料販賣業者の手で、或は商事會社の手で數次試みられたが、何れの失敗に終つてゐた。『それは製造技術が想像以上に困難であり、而も米國のイーストマンを始め海外フィルム會社は何れも其方法を絶對祕密にし獨自の方法により製造してをり』(註二)これを輸入せんとすれば莫大な利金を要したによる。かく諸外國に於て非常な發展を遂げ、我國市場が其手に確保されてゐるため、國內で大規模に製造するには、日本獨特の製法と、多くの資本と、精密な國産機械設備を要するのだ。

『生フィルムは硝化綿溶液を流延凝固せしめたもので、硝化綿、樟腦、その他原料の混入量は異つてゐても、外觀は一見してセルロイドの透明薄生地に似てゐる。この無限的長方形のベースに乳劑(エマルジョン)を塗布して切斷すればフィルムが、(一)完全に平滑なるセルロイド・ベースの製造、(二)エマルジョン用ゼラチンの精製、(三)細微なる感光銀粒子の均等性、(四)感光度の平均等に多くの困難が伴ひ』(註三)從來容易に完全なフィルムが得られなかつたのである。

然し今や映畫用國産フィルムが近き將來製出されんとしてゐる。其代表的なものは大日本セルロイド系の富士寫真フィルム會社(資本金三百萬圓)とオリエンタル寫真工業會社(同百五十萬圓)の計畫がそれだ。即ち前者は小田原近郊に工場を設置(昨年十一月完成)し、第一年目二千五百萬呎、第二年目六千六百呎を目標にポシ・フィルム製造を開始し、後者は二千萬呎を目標に東京府下落合工場で昨年九

月から製造を始め、既に試験的に製品を映畫に應用してゐる。殊に前者の強味は一貫作業をなし得る點にあるが、兩者とも独自の研究の工業化である點に注目してよい。勿論事業勿々の際だから品質完成の域に達するには相當の時日を要するし、外國品との價格競争に困難を極めるものと思はれるが、永く外國品にのみ頼つてゐた我國映畫會社も國産フィルムを使用する日も近いと言ふべきだ。

(註一、二、三) 國際映畫新聞社「國際映畫年鑑」(昭和九年版)。尙ほ工業調査彙報第十一卷第五號—九年三月號「本邦に於ける寫真材料製造概況」及大日本活動寫真協會「國産生フィルムに對する映畫製作業者の態度」を参照されたし。

五、其他の新興工業

其他の新興工業としては、金屬工業に於けるニッケル、其他の合金工業、機械器具工業に於けるデイズル機關製造工業、化學工業に於ける曹達工業、低溫乾溜(石灰液化)工業、電極工業、燐工業、硬化油工業等、紡織工業に於ける毛織工業、食品工業に於ける酵母工業、等々を挙げ得る。紙幅の關係でその各々に就て記述するを得ないが、酵母工業に就ては東洋經濟新報九年三月三日號、低溫乾溜工業に就ては同三月卅一日號に詳細に述べてあるから参照されたい。其他に就ても順次同誌上で、調査發表して欠を補ひたいと思ふ。

第五節 新興工業發展の將來性

新興工業の發展上將來に残された諸問題は、我々が第二節に於て掲げた、その發展の諸要因の歸趨如何にかゝる。それは大別して各工業自體の内面的な問題と、四圍の客觀的情勢如何に要約し得ると思はれる。既述の如く最近に於ける新興工業の躍進には、直接的には爲替關係と軍需インフレが作用し、間接的には優秀なる發明の増加、國家の補助等が作用してゐる。そして滿洲資源と關聯する原料獲得の容易化期待が、該工業將來への發展性を強めてゐる。とはいへ、何等新興工業は概してその發展の歴史が極めて淺いだけに、直接的原因にしる、間接的原因にしる、その發展の或要因が除かれるか乃至弱められれば、將來の躍進程度も亦制約せられる。その意味に於て軍需インフレの如き要因を——それが無くなれば挫折する懸念を——征服し得るだけの基礎工作を可及的速かに樹立する事が肝要である。また爲替の低落にのみ助けられる輸出増進期待を警戒すべきである。殊に滿洲資源の數量的な龐大さを以て直ちに資源問題は解決されたとは速斷出來ない。滿洲の資源が如何に開發され、それが我國に於ける諸工業とどう結ぶべきか、或は具體的に日滿ブロック經濟は如何に結成さるべきか

……等々の問題がまだ未解決の現状に於て、新興工業の資源の一つだけでも、安價に而も従來の輸入品に匹敵し得る質を以て大量に自給し得る見透しは果して早急につくであらうか。勿論我々は『我工業政策の大本として、内地に於ては高級なる加工的工業の發達助長を期し、之に對しての工業原料の供給地として滿蒙の資源による素材的乃至半加工的の工業を滿洲に於て起す事とせば、確實に安定したるしかも安値なる資料に依りて内地の工業は榮へ、海外への輸出も容易になるであらう。又滿蒙は之に依つて開發され、三千萬の住民の生活状態は向上するであらう、其結果は内地製品の大市場ともなることを期待し得るのである』(註一)との見解を一應認めるが、それは飽迄將來の問題であつて、現實の問題としては、製品市場及資源共に海外依存性の強くなりこそすれ、弱められる事はない。

尤も新興工業發展の最大の強みは、現在、國內市場の開拓比較的容易なことであつて、人絹の如き生絲との關係を度外視出來ぬものは兎も角、アルミニウム、マグネシウム、自動車、精密機械、硫酸、セロファン、フィルム等々、何れも國內生産多々増々辨ずと言ひ得られる。然しそれには、『歐米の發明はどん／＼實際化せられ、工業化されて、着々其效加を擧げ、國利民神をもたらしてゐる……それにも拘らず日本の發明は完成せず、特許を取つて特許局に料金を納めてしまふだけでおしまひだ。日本の資本家や、企業家は發明を土臺化する能力を缺いてゐる』(註二)點がもつと／＼改善され

ねばならないし、同種工業の亂設や歐洲戰爭當時の如き亂舞は許されない。

況や進んで海外への市場の擴大、販路の確實を期せんとしても、その内部に幾多の矛盾撞着を孕んでゐるとはいへブロック經濟乃至一種の鎖國政策が世界各國を支配してゐる以上、『國産工業の發達を來し、外國品に比し優良なる國産製品が低廉なる價格を以て供給せらるゝに至らんか、國産の愛用は自ら國內に普及し』得るであらうけれども、『更に外國市場に向つても其の輸出を旺盛ならしむることを得べし。』(註三)とのみは、即座に斷定しかねる。即ち既設工業製品は既に世界的に進出し乍らも列國との間に幾多の問題を起しつ多々ある。新興工業はその發展が急激であればあるだけ、其の製品も亦遠からず此種の危險に直面せぬと果して言ひ得られるだらうか。我々は一方に於て『日本の工業は、自給自足主義のやうな舊思想、封建時代のやうな消極的の考へ方では發展しない。日本の製品をどし／＼海外へ出すことを圖らなければいけない。それには今日のうな關稅戰をやつてゐては駄目だ。今日こそ大いに自由通商論を高唱し、それでも尙日本商品の排撃に逢へば、到底他國の追従し得ない優良品を製作すれば、必ずそれに打ち勝てる。科學と發明、それが今日の産業革命を齎し、それが日本工業を隆盛にする要素である』(註四)ことを痛感し、またその可能を自負し乍らも、現在に於ける各國經濟政策の見透しは容易に逆睹されぬし、また我國に比較すれば、更にヨリ、以上進んでゐる諸外國の

當該新興工業との市場争奪戦に於て尙ほ若干の退ケ目を感じるものである。尙ほ、労働問題も不可避免的に關聯するが、この點第二部に就て見られたい。

要之、我新興工業の將來は、工業内部にあつての經營は飽迄歐洲戦争當時の如き轍を踏まぬ戒心が必要であると共に、外面的には資源及市場に就ては海外依存の強まるべきことを深く認識せねばならぬが、殊に資源に對しては戦争等を目標とする採算外は兎も角、滿洲資源の目先のな過重評價に注意すべきだ。躍進過程を迎へた我國新興諸工業はかくして、鍛練されて行くのであらうが、その役割の重且大いなるだけ、今後起るべき諸問題も亦深刻であらうと思はれる。

(註一) 斯波忠三郎「滿蒙を包含する我國工業政策の大方針(工業經濟研究第一卷五頁)。

(註二及四) 大河内正敏「農村の工業化」九五—九六頁、及一七六頁。

(註三) 日本商工會議所「國產要覽」二頁。

第二部 世界注視下に立つ日本労働階級の狀態

序 ソーシャル・ダムピング論の擡頭

滿洲事變を契機として、世は急激にファッショ化し、嘗て盛んなりし、労働者解放運動も次第に其の影を潜め、今や全く労働者階級に對する世の關心は失せ去つたかの感がある。が、果して之は労働者階級の狀態が好化して問題が消滅したものであらうか。若しそうとすれば、大いに喜ぶべきであるが、事實は果して如何であらうか。

滿洲事變以來労働者階級の狀態に變化を與へる要因は存在しなかつたであらうか。否。吾々は容易に次の二つを擧げる事が出来る。第一は右翼思想擡頭に依る労働運動への心理的壓迫であり、第二はインフレーションに依る諸企業の繁忙と物價の昂騰である。之等が、善い意味に於ても悪い意味に於ても、積極的に且消極的に労働者階級の狀態に變化を與へない筈がない。吾々の關心が遠ざかりつゝあると言ふ事は、決して此の階級の狀態が好化しつゝある事を示すもののみは限らない。不思議な事は、國內に於て我が労働者階級の狀態が等閑に附せられつゝあ今日、反對に外國より、我が労働條

件の劣悪の非難を聞くと言ふ珍現象に逢着した事だ。言ふまでもなくソーシャル・ダムピング論である。吾々は我國の輸出の繁榮は全く爲替安に依る外國商品に對するハンディキャップと、貨幣價值の下落に依る企業諸資産の値上り、従つてそれに依る企業利潤の増加と、更に又第一部にて既に述べし如く我國の技術的且つ經濟的優秀性等に歸す可きものであると思考するものであるが、然し諸外國の非難するが如き事實——よしそれが誇張であるにせよ——は果して絶無であると言ひ得るであらうか。外國をしてソーシャル・ダムピング論を持出す事を得せしめた事實は存在しないであらうか。労働問題に對する世の注意の薄すれつゝある中に、前にも増した注意を要する事態が背後で進行しつゝあるのではなからうか。

以下吾々は諸種の角度から、労働者狀態の現状を解剖して、此の階級の狀態が如何に變化し且變化しつゝあるかを検討せねばならぬ。

第一節 インフレ進行と失業及び就業

労働者階級の狀態を論ずるに當つては、失業者の検討が先づ最初に與へられねばならぬ。それは、

言ふまでもなく、失業それ自身が耐ふ可からざる事であるからだ。失業が失生活であり、死をすら意味するものであることは説明を要すまい。幸ひ幾何かの貯蓄か、家族制度に基づく親族よりの救助かに依り限界的生活は一時可能とされるとしても、それは所謂労働豫備軍として、既就職者の労働條件改善を阻止するのみならず、新に就職する者のそれを著しく劣悪化する。實に失業は失業者自身の不幸のみならず、労働階級全體の不幸を齎すものである。此の故に吾々の検討は先づ失業から始められねばならぬ。

一、官廳統計に現れた失業者の減少

(A) 社會局失業統計

先づ社會局の失業統計を見よう。第一表にも明かな如く、五年一月以來、殆ど毎月失業者數及失業率は増加し、七年九月には失業率七%〇二、失業者數五十萬六千を算するに至つた。然し、此の九月の最高を轉機として、失業者は減少傾向に轉じ、八年十二月には失業率五%一一、失業者數三十七萬九千人といふ著しい減少を見せてゐる。無論之はインフレ浸潤の結果に外ならない。

(B) 日銀労働人員指數

第一節 インフレ進行と失業及び就業

(二) 重要事業別労働人員指数 (日銀調、昭和元年=100)

	昭和三年	同四年	同五年	同五年十二月	同六年	同七年	同八年	八年三月
總指數	90.4	91.1	82.0	75.6	74.4	74.7	81.9	85.8
指男	97.2	98.6	91.3	84.7	81.0	79.0	87.0	92.4
指女	83.8	83.8	73.0	66.8	68.0	70.6	76.8	79.3
製絲	89.0	94.6	89.1	84.9	70.8	66.9	61.8	52.6
紡績	82.2	82.3	69.7	61.2	62.4	63.2	64.5	65.6
織物	83.6	80.7	70.0	65.4	65.2	66.4	72.0	72.7
染色整理	102.8	99.5	86.4	81.2	81.6	80.7	90.5	95.5
組物編物	80.8	79.6	75.4	73.7	74.1	72.4	81.2	85.3
機械製造	106.7	111.8	107.0	100.6	96.5	100.7	133.6	153.0
船舶製造	106.3	113.5	102.2	86.5	78.1	73.9	80.5	87.3
車輛製造	108.5	108.7	100.4	94.0	85.8	77.2	85.2	91.6
器具製造	89.1	92.2	90.2	88.4	84.8	88.7	107.4	116.6
金屬品製造	103.8	107.5	101.1	94.4	90.3	89.8	100.5	107.3
窯業	91.7	91.7	82.4	73.7	69.9	66.1	72.4	77.0
製紙	93.1	90.6	82.2	78.1	76.2	71.9	75.0	78.8
製藥	100.4	102.7	98.0	92.6	91.5	91.6	105.5	116.2
ゴム製品	107.5	118.5	117.1	117.6	122.0	132.4	146.7	147.1
人造肥料	88.4	86.4	87.0	84.9	77.6	72.5	76.2	78.9
飲食物工業	90.0	90.7	86.6	83.3	79.8	79.3	81.5	85.1
印刷製本	100.0	100.5	98.1	96.9	94.3	91.3	93.3	94.5
製材家具	88.8	89.4	83.2	77.2	75.7	73.1	74.6	74.6

八年とを各々十二月末の數字を以て比較するならば、其所には顯著な開きが見出される。即ち、五年十二月の總指數は七五・六であるに對し八年十二月は八五・八を示し實に一〇・二の好化に相當するのである。更に此の八年十二月末の數字は、五年の平均八二・〇に比較しても、勝つてゐるものであつて、季節的變動を考慮に入れても、十分優位にあると言ひ得やう。著しい向上と言はねばならぬ。四年の平均九一・一に及ばないのは残念であるが、併し著しい好化した

(一) 失業狀況推定 (社會局調)

	五年	六年	七年	八年
一月	失業俸給生活者 65,836	62,929	78,068	80,519
	日傭労働者 128,796	150,277	193,192	188,086
	其他の労働者 145,856	158,596	214,626	175,427
	合計 340,488	371,802	485,886	444,032
	失業率 4%54	6%31	6%94	6%13
三月	失業俸給生活者 68,263	65,467	77,428	76,669
	日傭労働者 130,134	152,842	189,350	181,121
	其他の労働者 153,192	173,519	206,979	166,497
	合計 351,589	396,828	473,757	424,287
	失業率 5%02	5%79	6%80	5%84
六月	失業俸給生活者 97,137	66,654	82,407	70,194
	日傭労働者 124,076	143,565	188,529	199,577
	其他の労働者 158,703	161,202	210,658	158,937
	合計 361,916	371,421	481,589	428,708
	失業率 5%12	5%68	6%83	5%89
九月	失業俸給生活者 78,877	74,091	81,801	68,607
	日傭労働者 136,489	164,368	209,110	191,015
	其他の労働者 179,878	187,067	215,058	140,496
	合計 395,244	425,526	505,969	400,118
	失業率 5%59	6%01	7%02	5%45
十二月	失業俸給生活者 63,541	77,350	83,659	69,003
	日傭労働者 146,598	188,936	193,813	183,351
	其他の労働者 151,911	204,450	185,932	126,567
	合計 362,050	470,736	463,403	378,921
	失業率 5%25	6%68	6%38	5%11

更に、日銀の労働人員指數を見る時、最近に於ける失業者減少の傾向が判然看取される。總指數を見るに、六年平均の七四・四を底として、七年には七四・七と僅かばかり上昇したが、八年には八一・九と顯著なる向上を見て、殆んど五年のそれと匹敵するに至つてゐる。勿論、以上は年平均の數字であるから、同等であると言つても其所には非常な相違がある。若し、五年と

ること言ふまでもない。

然らば、斯くの如き失業者の減少、就業人員の増加は如何なる事業の繁榮に基因するか。次に之を業態別に検討しやう。

いま昭和五年との比較をなすに、昭和八年平均中に於て五年の指數を抜く事業は、ゴム製品業の二九・五(二五%二)、機械製造業の二六・五(二四%八)、器具製造業の一七・二(一九%五)、製材家具業の一・四(二三%七)、製薬業の七・五、組物編物業の五・八、染色整理業の四・一、織物業の二〇等である。もし更に之を五年及八年の各十二月中の數字を以て比較するならば、其の差は一層大となる。即ち十八事業中十四事業は、五年の十二月の指數を抜いてゐるのである。いま、十點以上の開きを見せた事業のみを摘記すれば、以下の八事業となる。即ち機械製造業(五二・四)、護謨製品業(二九・五)、器具製造業(二八・二)、製薬業(二三・四)、製材家具工業(一七・四)、染色整理業(一四・三)、金屬製品製造業(一一・九)及び組物編物業(一一・六)等である。而して、之等の事業を一瞥する時、直ちに、それが、軍事關係事業か、さもなければ輸出産業である事に氣付くであらう。五年十二月に比し、五二・四の上昇を見た機械製造業が軍事工業である事は言ふまでもないが、之は更に輸出産業、特に人絹業の隆盛、及びセメント工事——此の工業は操作簡單にして多くの労働者を必要としない——の大

擴張計畫等に恵まれつゝある事を見逃す譯にはゆかぬ。ゴム製品業は「米國の労働者にして我國のゴム靴を穿く者は到る所に見出される」といふのでも分る通り、最近顯著に躍進した輸出産業である。器具製造業、製薬業、金屬製品製造業が軍需工業に屬するに對して染色整理、組物編物業等が輸出産業に屬することは説明を要すまい。

斯くの如く、軍事工業及び輸出産業の發展に依つて、労働者は多く之の方面に吸収されたのであるが、他面、労働者の雇傭を減少した産業の存する事も否定出来ぬ。中でも製絲業の減少は著しい。五年と八年の各年平均を比較するに二七・三の下向である。更にもし各十二月の數字を以て比較するならば實に三二・三の下向となり、著しい労働人員の減少と言はねばならぬ。無論近來の生絲業の不振特に昨年末決定した出荷制限を思ひ合はすならば十分肯げやう。此の外、昭和五年の平均數字を下る産業は必ずしも少しとしないが、然しそれ等の多くは殆ど、昭和五年のそれに接近してをり、接近してゐないものでも、近年上向の傾向を辿りつゝあるのだから、問題とはすまい。只、然し乍ら近來の産業の活況には甚だしきムラがあり、従つて労働者吸収状態も産業に依り甚だしい相違がある事だけは指摘して置かねばならぬ。特に軍需工業の隆盛に依る就業人員の増加は、労働條件改善運動其他を必然的に消極化せしめる特質を有する事は見逃す可きでない。

二、雇傭形式に見る新就職者の特質

以上に見た如く、労働者の就職度の向上はかなり顯著であり、其の限り大いに慶賀されねばならぬ事であるが、然し乍ら此所に特に注意を要するは、近來新に雇傭せられる労働者に對する雇傭契約の形式上の特質である。吾々は、前輯の二七三頁以下に於て新規被傭労働者が臨時工として如何に不利な取扱を受けつゝあるかを指摘した。更に社會局より各地方長官宛に「工場法施行令第二十七條ノ二ノ解釋ニ關スル件」として『近時一部工業界ノ事業擴張に際シ事業ノ伸縮ヲ容易ナラシムルタメ職工ノ使用ニ付或ハ請負人ノ使用人トシ或ハ労働力供給請負業者ヨリ供給スル人夫トナス等ノ方法ヲ講ズルモノ少ナカラザルヤニ及聞候處、工場法規ハ斯クノ如キ形式ノ變更ニヨリテ其ノ適用ヲ左右セラルベキニ非ズ云々』と其の取締方針を明示した事も同一箇所に於て指摘した。が吾々は更に、此處に一、二の實例を掲げて、新規雇傭者が如何に多數臨時工として、不當な取扱ひを受けつゝあるかを讀者諸君の前に展開しやう。

〔兵庫縣の臨時工調査〕 社會局長官の通牒を繞つて囂々たる問題を惹起した臨時工及び人夫の實情に就て兵庫縣工場課で調査を行つてゐたがこの程完了した。調査は職工五十人以上を使用する工場、三百十七工場、職工總數十萬四千八百三十五名に就て行はれたが、その結果約九分強に當る九千二十九名が臨時工である事が判明

した。今これを事業別に見ると左表の如くである。

業 別	常備工	臨時工	歩 合
染 織	四三、一三三	一、一三三	二%八
機械及器具	二六、〇三三	五、八七五	二一%一
化 學	一九、一三七	一、五七五	八%二
飲 食	二六、三三五	一、〇三三	三%九
雜 物	三、二七一	二、七七一	八%五
計 別	九五、八〇六	九、〇二四	九%四

以上の如く臨時工の常備工に對する比率の最も大なるものは機械及器具工場で、神戸製鋼所の如きは常備二、二五七名に對し臨時九〇二名、川崎造船所は常備三、五九七名に對し臨時一、一七五名の多きに達して居る。
(日刊工業九・三・五)

〔會社當局的語る臨時工數〕

齊藤(司會者) 佐藤さん臨時工はどうですか。

佐藤(日本鋼管) 従業員が全體で三千人。そのうち、本職工は二千四百人位、後は全部人夫名義による臨時工です。人夫は親方が入れるのですが、その親方に又親方がありといふ風で、二段三段に頭を刎ねられます。それで會社は一人に付一圓八十錢位の日給を出すのですが人夫が貰ふのは一時間十錢位です。一日十時間働いても一圓になるかならないかです。……

齊藤(司會者) 農村からは入つてゐませんか。

佐藤(日本鋼管) 兵隊から歸つた體格の良いのがどん／＼入つてゐます。こんな人は四、五十圓貰つて喜んでゐるのですからね。しかし二、三年も経つたら之では堪らんと不平を持つて來ますよ。

齊藤(司會者) 大體に於て臨時工と本工の開きは非常に大きいですね。

立川(瓦斯電工) 私のところは兩方の開きが餘りありません。

三田村(池貝鐵工所) 私の方は人夫はゐません。その代り本工二百六十名のところ、臨時工が二百八十名もゐます。臨時工は三ヶ月乃至六ヶ月で契約を切替へます。運が良ければ何回目かの切替への時に本工になります。それが僅かなものです。(労働經濟九年四月號軍需工場の景氣と労働問題座談會)

以上に依つて新規被傭者の大部分が如何なる雇傭形式の下に於て傭はれつゝあるかは想像に難くは

あるまい。然らば此の新形式は何を意味するか。吾々は先きの社會局の地方長官宛通牒を想起する。「近時一部工業界ノ事業擴張ニ對シ事業ノ伸縮ヲ容易ナラシメル爲……」とは何を意味するか。企業家は今日の景氣を一時的と見てゐるのだ。軍事インフレの終了と共に終熄するものと注意深くも考へてゐるのである。従つて、彼等はインフレの縮少と共に彼等の事業も必然的に縮少せざるを得ないと考へてゐる。急激に増大した労働力の需要は、多數の失業者軍中から容易に供給された。が然し彼等は此の新傭労働者を賢くも常傭工としなかつたのである。事業の伸縮に従つて自由に且無抵抗に増減し得る爲には之等の労働者を臨時工とする事が必要であつた。實に企業家に取つては、臨時工は事業經營上の安全瓣である。多いと言へば出し、少いと言へば入れ、事業は永久に堅實に進行するといふ、實に精巧な安全瓣と言はねばならぬ。

勿論臨時工使用の利益は之のみには止まらない。解雇手當の不要、健康保険料負擔の不要等の如き現實的經濟上の利益も見逃す譯にはゆかぬ。

斯くて、歡喜の聲を以て迎へられつゝある労働者の就職度の向上は、其の内部に於て上に述べた如き矛盾を抱藏してゐるのであつて、今日の就職が明日の失業に轉化する可能性を充分に持つて居るのであつて、吾々が今日の就職度の向上を見て直ちに満足し得ない所以である。

斯く言へばとて、吾々は新被傭者が全部臨時工であると斷ずるものではない。新被傭者中、熟練工の如きは、拂底を極め、各工場に於て争奪戦さへ行はれてゐるのが現状だ。彼等が有利な條件を獲得するであらう事は想像に難くない。次の新聞記事はそれを何よりも雄辯に物語るものである。

〔熟練工争奪防止協議會〕 軍事インフレの結果熟練機械工が重工業の大工場に吸収され中小工場では大恐慌を來してゐるので、内閣資源局及び東京府市當局ではこれを憂慮し各方面の關係者を集めて三月二十八日東京商工獎勵館で熟練工争奪防止を目的とした機械職工補給對策に關する協議會を開いた。資源局から松井總務部長、東京府から村田官房主事、市側から林社會局職業課長をはじめ各職業紹介所長、……三菱航空機、中島飛行機、石川島造船所、池貝鐵工所、服部時計精工舎、新潟鐵工所、東京瓦斯電氣工業、日立製作所龜戶工場等々の大工場代表も出席、熟練職工を大工場で募集するとすぐ應募者が雲集するが、其の大部分は中小工場に就職してゐる職工で、高賃銀と生活保障の有利な方に向つて流れ込む傾向があるといふので、

- 一、熟練工の争奪は工場特に中小の工場の生産を不安ならしめるのでお互に争奪防止する方法如何
 - 二、現在もつとも必要な機械工の補充方法はどうか
- を議題として懇談を重ねた。(東朝九・三・二九)

熟練工は以上の如く拂底しつゝある。彼等が常傭工となる事は縷説を要すまい。其の受取る賃銀も臨時工の比でない事亦明らかである。然し乍ら、之等熟練工は數に於て甚だ僅少であつて、大部分の新傭労働者が安全瓣的臨時工として、明日を案じつゝ労働しつゝある事を否定する譯にはゆかぬ。

三、青年人口増大に伴ふ未就職者の激増

既に、吾々は社會局の推定失業者概數調(第一表)中にて、近來失業者數が減少傾向にある事を見、日銀の勞働統計にて勞働人員指數の上昇せるを知つた。が右は果して我國の失業者が絶對數に於て減少しつゝある事を示すものであらうか。社會局の推定失業者中には未就職失業者を含まず、既就職失業者のみを包含せる事周知の事實である。斯くの如きがはたして失業統計として完全であると言ひ得るであらうか。問題は結局失業の定義如何と言ふ事になるのであるが、其の表現は別として、眞意に於ては何人も次の定義の妥當なる事を肯定するであらう。即ち失業とは「勞働の意志及び能力を有する者が勞働の機會を與へられざる状態」を言ふと。もし此の定義にして妥當であるとするならば、社會局の失業統計は眞の意味の失業統計ではなく、失業統計の一部としての既就職失業者統計と言はねばならぬ。若し未就職者を之に加へたならば結果は如何になるだらうか、恐らく隠された巨大な失業軍の姿が現はれるに違ひない。更に吾々は日銀の勞働統計に就ても一言の注意を與へて置く事を必要とする。なる程、同統計に依れば就職人員の増加は如何にするも否定出來ない。が、吾々は之を以て直ちに失業者の減少を云々する事は出來ない。人口の増減、即ち就職適齡期の人口の増減を考慮する必要

がある。即ち就職適齡期の人口が、此の就職者の増加數より多い場合、其所には必然前よりも絶對數に於て多い失業者が生ずる。従つて就職適齡期の人口の増減は失業數を論ずるに當つては常に考慮されねばならぬ問題だ。

此の點に關して、最近發表された上田貞次郎博士の研究『我國人口の現状及將來』(東洋經濟新報第一五八八號所載)は幾多の價値ある結論を提示してゐる。此の結論より見る時、社會局の失業統計が如何に過少の數字であり、日銀の勞働人員指數の上昇のみを以て失業問題は如何に解決されざるものであるか、判然分る。謂ふ所の博士の結論とはかうである。即ち『若し大正九年の就職率と同様の率を以て昭和五年にも就職するとすれば、二百三十七萬人だけは、就業率の惡化に依つて生じた失業者と言はねばならぬ。』と、然るに社會局の五年十二月の推定失業者數(既就職失業者のみを含む)は三十六萬餘人とある。其の差の甚しいのに驚かすにはゐられぬではないか。更に又博士は云ふ、『大正九年の年齢別就業の割合で我國の人口が將來職業を要するものとして私の推算による將來の年齢別人口に右就職率を乗ずれば、毎年三十萬乃至四十萬の新求職者が出て來るわけである。』と、然るに、昭和七年の工場統計速報(商工大臣官房統計課調)は次の如く語つてゐる。『昭和七年末現在に於ける職工總數は百七十三萬三千五百十一人にして之を前年の一百六十六萬三千三十三人に比すれば七萬三千二百九

十九人即ち四分四厘の増加に當る』と、然らば毎年三十萬乃至四十萬の増加をなす新就職希望者は假令或部分は農、商方面に職を見出し得たとするも、大部分の者は職を見出し得なかつたのではなかつたらうか、之等の増加する生産人口は將來如何なる方面に職を見出し得るであらうか。吾等は次に此の問題を取上げねばならぬ。だがその前に、此の論の基礎をなす上田博士の研究の要點だけかいつまんで紹介して置かう。

〔就業人口と失業人口〕 幾度か述べたやうに生産年齢の人口は激増しつゝあり、將來もこの傾向を續けることは確定的な事實であるが、彼等は果して充分なる就職口を發見し得たか何うか、これは重要な問題である。大正九年及び昭和五年の國勢調査における有業人口の數を見ればその傾向の一端を窺ふことが出来る。

大正九年の有業本業者數は男女合計して二千七百二十六萬人(本業者に家事使用人を加ふ)であつたが、昭和五年には二千九百三十二萬人増加してゐる。然し昭和五年の有業人口のうちには二十八萬六千人(抽出法)の失業者を含んでゐるから、それを差引くと二千八百九十三萬人となり、大正九年よりの増加は百六十七萬人即ち六・一三%の増加となる。この有業人口の増加は就業狀態の改善を意味するやうにも思へるが、他方、人口の増加は同じ十年間に八百四十八萬人、即ち一四・四八%を増加してゐるのだから、就業の狀態は却つて悪化したのである。即ちこれを全人口に割合して見ると大正九年には四八・七一%が有業者であつたのに、昭和五年には四五・一六%しか就業してゐないのである。然し、若しこの間に増加した人口が十四歳以下の兒童であつたり、或は六十歳以上の老人であつたりすれば、職に就く必要の度合が少いであらうから、各年齢階級別に總人口と有業人口とを比較して就業率を計算することは就業狀態の研究上頗る重要である。この年齢別計算の結

(A) 就業率の比較

年 齡	總 數		男		女	
	大 正 九 年	昭 和 五 年	大 正 九 年	昭 和 五 年	大 正 九 年	和 和 五 年
0—14	0.0683	0.0436	0.0617	0.0417	0.0749	0.0456
15—19	0.7568	0.6992	0.8316	0.7911	0.6799	0.5984
20—24	0.7690	0.7218	0.9365	0.8961	0.5999	0.5363
25—29	0.7581	0.7066	0.9707	0.9479	0.5353	0.4448
30—34	0.7661	0.7376	0.9806	0.9644	0.5448	0.4868
35—39	0.7694	0.7508	0.9829	0.9666	0.5554	0.5245
40—44	0.7772	0.7506	0.9837	0.9641	0.5660	0.5249
45—49	0.7738	0.7389	0.9809	0.9582	0.5632	0.5177
50—54	0.7503	0.7177	0.9700	0.9512	0.5287	0.4828
55—59	0.7119	0.6663	0.9486	0.9075	0.4793	0.4380
15—59 小計	0.7617	0.7208	0.9445	0.9160	0.5752	0.5144
60以上	0.4979	0.4393	0.7533	0.6959	0.2821	0.2348
合 計	0.4871	0.4516	0.6057	0.5828	0.3680	0.3182

(B) 推定失業者數(1930年)

年 齡	男 千	女 千	計 千
0—14	235	344	579
15—19	132	246	378
20—24	114	168	282
25—29	56	209	265
30—34	33	113	146
35—39	29	53	82
40—44	34	68	102
45—49	35	70	105
50—54	27	66	93
55—59	46	49	95
15—59	506	1,042	1,548
65以上	120	125	245
計	861	1,511	2,372

果は(A)表の通りで如何なる年齢層においても、昭和五年の就業率は大正九年のそれに及ばない。そこで若し大正九年の就業率と同様の率を以て昭和五年にも就業するとすれば昭和五年の就業者は三千百三十萬人でなければならぬ。然るに、實際には前記の如く二千八百九十三萬人しか就業しなかつたのであるから、その差の二百三十七萬人だけは、就業率の悪化によつて生じた失業者といはなければならぬ。この二百三十七萬人を年齢別に示せば(B)表の如くなる。

(C) 過去及將來における年齢別人口並にその割合

年次	0—14歳		15—59歳		60歳以上	
	實數 (百萬)	千分率 (%)	實數 (百萬)	千分率 (%)	實數 (百萬)	千分率 (%)
1898 (修正)	14.2	328	25.5	589	3.5	82
1903	15.4	334	26.8	582	3.7	82
1908	16.6	342	27.7	572	4.1	85
1913	18.1	349	29.2	562	4.5	87
1918	19.3	351	30.7	560	4.8	88
1920 (國調)	20.4	365	30.9	553	4.5	82
1925	21.9	267	33.2	556	4.5	77
1930	23.5	367	35.8	559	4.7	74
1935 (推算)	25.0	367	37.9	557	5.0	74
1940	25.7	359	40.3	562	5.6	78
1945	25.8	343	43.3	575	5.9	81
1950	25.8	329	45.9	586	6.5	83

〔職業を求むる人口(生産人口)の激増〕生産年齢人口については國勢調査以前の數字も年齢別本籍人口によつて之を求められるが、それには既記の如く可なり大きな過算がある。その數字を修正しなければ後の數字と比較し得ないが、幸にして内閣統計局は明治五年以降我國の現在人口の推計を作られたから、私は本籍人口の年齢別比例を以つて、この推計人口を年齢別に分け、これを國勢調査並に私の推算人口と連結して見た。更に各年齢層の割合を千分率にして示したのが上の(C)表である。

右によつて見れば成人人口の増加が著しくなつて來たのは一九二〇年以後で、その以前は兒童人口の増大が激しかった。實數でいへば一八九八—一九〇八年の十年間は零—一四歳の兒童數が二百四十萬の増加を示したのに對し、一五—五九歳の生産年齢人口はその半の百二十萬の増加に過ぎなかつた。

一九〇三—一三年をとると兒童増加は多くなり、二百七十萬に達したが成人の増加數も二百四十萬の増加を見た。ところが一九〇八—一八年に至つて兒童は依然二百七十萬人増なるに對し成人は三百萬人増となり、生産年齢人口の増加は漸く

兒童のそれを凌ぎ、更に一九二〇—三〇年になると兒童三百萬人増に對し、成人は四百九十萬人の激増を見た。私の推測によれば今後此の傾向は繼續し、兒童人口の増加が遅々たるに反し、生産年齢人口の増加著しくなるであらうと思ふ。

(D) 將來における生産年齢者の要職業人口

年次	要職業人口(千)	毎五年増加(千)	算術年平均(千)	毎五年増加率(%)
1930	27,373	—	—	—
1935	28,896	1,523	305	5.56
1940	30,740	1,844	369	6.38
1945	32,964	2,224	445	6.75
1950	34,996	2,032	406	6.16
1955	36,862	1,866	373	5.33
1960	38,356	1,494	199	4.05
1965	39,625	1,269	254	3.21
1970	40,636	1,011	202	2.55

この著増する生産年齢の人口は年々新たに職業を求むる人口である。老幼者、殊に兒童人口が相對的に減少するといふことは、生産年齢者が扶養し、教育する人口の減少即ち負擔の軽減を意味するのであるが、他方にはこの増加する生産年齢の人口に新しき就職口を用意せねばならず、産業開發の必要は益々痛切に感ぜられることを意味する。私の推測によればこの人口は毎五年二百十萬乃至二百九十萬の増を示す。試みにその半分を男と見れば毎五年に百五萬乃至百四十五萬年平均二十一萬乃至二十九萬の新しき求職者を生ずるだらう。但し、一方に十五歳以上の男でも學生となるもの、兵役に服するもの、病氣等で職に就き得ざるもの等があり、他方においては生産年齢人口の七六%が就業し、男子は九四・四五%女子は五七・五二%の就業者を持つてゐた。そこで大正九年の年齢別就業の割合で我國の人口が將來職業を要するものとして、私の推算による將來の年齢別人口に右就業率を乗ずれば(D)表のやうになる。

即ち毎年三十萬乃至四十萬の新求職者が出て來るわけであり、今後

二十年間は從來以上の率を以つて産業が進歩するのなれば、これ等の新しき求職者を満足させることは出来ぬ。而かもこの人々は現在既に生れてゐるのだから、産兒制限や結婚延期の如き消極的手段により問題を解消させることは不可能である。産兒制限は負擔の軽減に役立つだけである。農業によるか工業によるか、移民によるか、何れかの手段によつてこの増大する生産年齢人口の捌口を發見することが我國現下の最重要の問題である。(東洋經濟新報第一五八八號)

四、過剰生産人口の行方

前述の如き巨大なる失業軍は、然らば、果して如何なる方面に吸収せられ得るであらうか。農か工か、將又商か。吾々は次に此等の部門の抱擁力を検討して、之等多數の失業者の行く可き道を暗示したいと思ふのである。

先づ農業方面を検討しやう。農業は、我國の生産人口の過半を占めるのみならず、多數の若き生産人口をも造出しつゝある事は周知に屬する。従つてもし、此の方面に多分の抱擁力があるならば問題は非常に簡單となる。が然し果して此の方面に斯くの如き多數を吸収する力があるであらうか。

吾國の農業が、零細農制である事は周知に屬するが、今参考の爲、耕地面積の廣狹に依り區別したる農家戸數を示せば第三表の如くである。表に依れば、七年末に於て耕地面積一町以下の農家戸數は

(三) 耕作面積の廣狹により區別したる農家戸數及耕地面積(農林大臣官房統計課調)

年次	耕地面積					合計	農家一戸當り耕地面積		
	未滿千戸	以上千戸	以上千戸	以上千戸	以上千戸		町	町	
明治四十三年	二、〇三二	一、七七八	一、〇四七	三三三	七〇	五、四四六	二、八九四、四三四	五、七七五、四〇五	一、〇三九
同 四十一年	二、〇二二	一、七九四	一、〇六五	三三五	七〇	五、四一九	二、八九三、五二〇	五、七七五、五二二	一、〇四七
大正元年	二、〇一九	一、八〇八	一、〇六六	三三四	六五	五、四三八	二、九三九、四五五	五、八八九、七五六	一、〇五四
同 二年	二、〇〇三	一、八二六	一、〇七九	三三八	六七	五、四四三	二、九三三、四四五	五、八五七、三九二	一、〇六二
同 三年	一、九九九	一、八二九	一、〇八八	三三三	六六	五、四四六	二、九六一、六三九	五、八七八、二〇八	一、〇七〇
同 四年	一、九九九	一、八三三	一、〇九二	三三〇	六六	五、四五一	二、九七四、〇四二	五、九三三、一一八	一、〇七五
同 五年	一、九九六	一、八二七	一、一〇三	三三三	六六	五、四四七	二、九七二、八〇〇	五、九五九、三七九	一、〇九三
同 六年	一、九九六	一、八四四	一、一〇四	三三九	六七	五、四六一	三、〇一〇、九六四	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 七年	一、九九七	一、八四〇	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 八年	一、九九七	一、八四〇	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 九年	一、九九六	一、八五二	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 十年	一、九九六	一、八五二	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 十一年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 十二年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 十三年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
昭和元年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 二年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 三年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 四年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 五年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 六年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三
同 七年	一、九五五	一、八五一	一、一〇三	三三三	六七	五、四六一	三、〇七〇、〇七三	六、〇八一、〇二七	一、〇九三

三百八十六萬九千戸にして、全體の六八%五に當る。更に二町以下の農家と範圍を擴大すれば五百一十一萬三千戸で、全農家戸數の九〇%六に當る。従つて二町以上の耕地を有するものは僅に九%四にか當らない。如何に農地が極度に零細化されてゐるかを窺へるではないか。土地飢饉の稱へられる所以である。無論農地が零細化されても、其所より擧がる利益が莫大な場合は、まだ多分に人口吸収の能力があるとも言へるが、此の零細な土地より擧げられる利益の極めて僅少なる事は、今日農家經濟の破綻がしばしば傳へられる所に依つても明かであらう。

事實として、近來の農家戸數の増加は如何なる状態にあるであらうか。第三表にも明かな如く明治四十三年五百四十一萬六千戸の農家が、二十二年後の昭和七年には五百六十四萬二千戸と、僅に二二萬六千戸の増加しか示してゐない。實に年平均の増加割合は一萬餘戸に過ぎない。無論之は農耕地面積の僅少と、農地の零細化の爲新農家創設の困難を意味するものに外ならない。言ふまでもなく其の裏には、零細農制に依る農家經濟の維持難が存在する。従つて吾々は、現在の如き農地の零細化の・農業利潤過小の・存する限りは、——此事實は運命的に解決出來ぬ性質のものではない——農業への過剰人口吸収には期待を置き難い。併し、若しも、此の困難を敢て押切つて、農村政策に改善を加へず農村への收容を強要するならば、農地は益々零細化され、土地飢饉を益々助長し、公租公課の

多い上に、更に小作料の必然的なる昂騰を導き、農村は更に一段の生計困難に陥らざるを得ない。過剰人口の農村への吸収はこの儘では殆ど困難と言はざるを得ない。茲に吾々は農村政策の眞剣なる樹立を必要とする譯を發見する。

(四) 解雇工場労働者歸趨調 (人) (社會局調)

	昭和四年	同 五年	同 六年	同 七年	同八年一月—九月
解雇總數	六七一,九三六	五六九,四三三	六五八,二四	四三三,八五三	三四八,三四四
同種工業に轉職せる者	一一五,一四四	七三,八〇五	七六,六六二	七四,四六六	五九,七二六
他種工業に轉職せる者	一七一	一三七	一一〇	一五四	一七一
歸農せる者	四九,五三九	四五,五二六	二九,五四	二八,六三四	二五,一六四
其他に轉職せる者	七・四	八・〇	四五	五・九	七・二
百分率	二六・二,八九〇	三三・九九〇	二八・三,九五一	二五・八〇九	一五・四三三
百分率	三九・一	三九・〇	四三・三	四四・六	四一・五
百分率	八二,九八六	八〇,〇三三	一〇六,九六七	五七,七四二	四三,六四六
百分率	一一・二	一四・〇	一六・三	一一・〇	一一・二
百分率	七六,九四三	六〇,八〇四	八〇,四八一	四三,二二三	三三,三八四
百分率	一一・八	一〇・七	一二・三	八・九	六・七
百分率	八三,四四四	八三,二七五	七六,五三九	六三,九九九	五二,九九七
百分率	一二・〇	一四・六	一一・六	一三・二	一四・九

然らば、之等の人口は商工方面へ向ふとして、果してそれは可能であらうか。商工業方面の吸収能

力が、現在僅少なる事は此所に再説を要すまい。何となれば、解雇工場労働者の歸趨調を見ても明かな如く、解雇労働者の四割が、既に吾々が、失業者吸収困難と見た農業への轉換者であるからだ。無論、彼等の歸農は其の出身の關係もある事は否み難いが、農産物の瀑布的暴落、公租公課の堪へ得ざる重壓で、塗炭の苦しみを嘗めつゝある農業——それは彼等が父兄親族からたへず聞かされてゐた所ではないか——に轉換せざるを得なかつたのは何故であるか。商工業方面への進出困難を語るものにも他ならない。

斯くて、多數の失業者の行方は限りなき暗雲に閉されてゐる。失業者は勿論幸ひ歸農し得た者、商業への轉換をなし得た者も耕地の不足、諸負擔の過重や、利潤の過少で半ば失業状態にあるのではなからうか。それ等は又、抵抗の弱き部面へ流れて行く必然を持つ潜在的失業者だ。我等は此所に巨大なる労働豫備軍の存在と、其の永續性を否定し去る譯にはゆかぬ。従つて、吾々は我國の有識者が、眞剣に農、商、工業に對して人口吸収の觀點から、その繁榮策を樹てねば、政治的暴動の發生か、若しくは彼の英國の如く莫大なる失業手當を負擔し、労働者を遊民化せしむるの愚を敢てせねばならなくなることを豫斷するものである。

第二節 賃銀の趨勢と其の特質

一、賃銀に現れたる新傾向

(A) 定額賃銀の直線的低下

既に第一節に於て見た如く、吾々の周圍には實に莫大な失業軍が渦巻いてゐる。それは近來の軍事工業の繁榮にも拘らず巨大なる労働豫備軍として労働條件の好化を妨げつゝある。定額賃銀の直線的低下は正に其の現れである。日銀の労働統計は此の傾向を最も端的に示すものとして注目し値する。即ち同統計に依れば、定額賃銀總指數は、近來毎年低下を續け、昭和三年の九九・一から、四年の九八・六、五年の九六・二、六年の九一・三、七年の八八・一、八年の八五・一へと下つてゐる。之を性別に見ても事業別に見ても、皆一樣に低下を續けてゐる事に變りはない。

いま、八年の事業別定額賃銀指數を五年のそれと比較して見るに、十點以上の低下を見たものは十八事業中實に十事業で、其の中でも特に低下の甚しいのは、製絲業の二五・一、紡績業の二四・六等であり、其の次は、ぐつと下つて、製材家具業の一六・二、織物業の一四・八、組物編物業の一三・五

(二) 重要事業別實收賃銀指數 (日銀調・昭和元年=100)

	昭和三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	八年の對五年増減
總指數	105.3	103.9	98.7	90.7	88.1	89.2	(-) 0.5
指男	103.3	102.6	97.3	92.0	92.7	95.1	(-) 2.2
指女	99.8	96.4	87.4	77.4	70.9	68.4	(-) 19.0
製絲	95.9	94.2	82.7	67.8	61.5	61.7	(-) 21.0
紡績物	101.1	96.4	86.8	74.5	65.9	62.5	(-) 24.3
染色整理	98.4	95.4	83.8	74.3	68.5	66.5	(-) 17.3
組物編物	98.1	95.3	91.6	88.4	86.4	83.3	(-) 8.3
機械製造	96.2	93.4	83.5	76.3	73.3	70.2	(-) 13.3
船舶製造	103.6	102.3	94.9	89.4	96.3	100.6	(+) 5.7
車輛製造	100.3	101.6	94.1	96.6	90.6	97.1	(+) 3.0
器具製造	100.6	96.6	89.9	85.0	85.9	91.1	(+) 1.2
金屬品製造	100.1	97.4	89.5	86.1	87.8	89.4	(-) 0.1
窯業	103.5	103.7	97.6	83.7	94.2	96.3	(-) 1.3
製紙	100.6	98.8	91.9	84.7	82.8	83.6	(-) 8.3
製藥	102.4	102.5	101.7	97.4	90.4	92.4	(-) 9.3
ゴム製品	100.7	101.6	97.7	94.9	91.3	82.7	(-) 15.0
人造肥料	103.4	104.6	96.5	92.2	88.3	86.3	(-) 10.2
飲食物工業	101.1	101.7	101.3	94.4	94.9	95.4	(-) 5.9
印刷製本	101.1	101.7	98.6	94.5	92.4	92.5	(-) 6.1
製材家具	102.7	99.5	95.8	92.8	91.4	91.1	(-) 4.7
	93.8	96.5	87.9	78.9	75.1	73.2	(-) 14.7

只八年十二月の指數が前年同月のそれを抜き得なかつたのは、今後實收賃銀の上昇傾向に一頓挫を來す前兆をなすものではないかとも思はれる。(第三表参照)

次に事業別實收賃銀の推移を検討して見やう。いま昭和八年の指數を五年のそれと對比するに、十八事業中下向を見たものは十五業にして上昇を見たものは僅に三業である。此の上昇せるものは、機械製造業(五・七)、船舶製造業(三・〇)及び車輛製造業(一・二)で何れも重工業である事は注目に値する

(一) 重要事業別定額賃銀指數(日銀調・昭和元年=100)

	昭和三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	八年の對五年減
總指數	99.1	98.6	96.2	91.3	88.1	85.1	11.1
指男	99.1	98.6	96.2	91.5	88.8	86.2	10.0
指女	98.3	97.4	94.0	87.9	83.4	79.9	14.3
製絲	95.5	94.3	86.4	72.7	63.7	61.3	25.1
紡績物	101.1	99.1	94.7	83.3	75.2	70.1	24.6
染色整理	96.2	95.4	86.4	78.1	73.1	71.6	14.8
組物編物	100.4	96.8	96.3	91.4	88.2	85.6	10.7
機械製造	94.6	92.8	88.8	81.8	77.3	75.3	13.5
船舶製造	99.2	98.1	96.3	92.1	89.1	85.7	10.6
車輛製造	101.2	100.9	100.0	95.4	94.2	92.0	8.0
器具製造	98.6	97.0	95.6	90.3	90.3	86.3	9.3
金屬品製造	98.9	98.2	96.2	92.8	89.7	85.3	10.9
窯業	101.3	100.4	97.8	94.4	91.2	88.1	9.7
製紙	99.8	98.5	95.0	88.3	86.2	86.0	9.0
製藥	100.1	100.8	98.3	93.2	92.1	91.3	7.0
ゴム製品	101.6	101.1	100.3	98.4	95.8	93.2	7.1
人造肥料	98.2	96.9	95.7	92.2	88.1	84.3	11.4
飲食物工業	102.9	103.6	102.5	100.5	99.4	99.0	3.5
印刷製木	100.8	100.6	99.4	96.0	94.4	93.6	5.8
製材家具	97.5	95.7	93.5	88.8	85.6	83.0	10.5
	98.0	98.1	94.3	85.1	81.2	78.1	16.2

等がある。此所に注意を要するは、斯くの如く定額賃銀の著しい低下を見た製絲業、紡績業、織物業等が其の労働者の大部分を女工を以て占めてゐるといふ事である。何が故に女子の労働賃銀が特に低められたかは本節第五項に於て説明が與へられるであらう。

(B) 上昇傾向の實收賃銀

實收賃銀は、定額賃銀の繼續的下向を辿るに反して、七年十月を轉機として上昇傾向に入り、八年中は十二月を除き各月とも何れも前年同月に比して好轉を見た。

(三) 實收賃銀月別總指數
(日銀調・昭和元年=100)

十二月	九五・六	八九・一	九二・一	九二・六
十一月	九五・一	八八・五	八八・七	八九・五
十月	九六・二	八八・四	八八・八	八九・二
九月	九七・〇	八八・七	八六・五	八八・六
八月	九七・八	八九・〇	八六・一	八七・〇
七月	九六・五	九〇・一	八六・二	八七・四
六月	九〇・一	九〇・一	八六・二	八七・四
五月	一〇〇・一	九二・三	八七・〇	八八・一
四月	一〇〇・六	九二・九	八七・二	八八・二
三月	一〇三・八	九四・二	九〇・二	九二・六
二月	一〇二・八	九三・一	八九・四	九二・〇
一月	一〇〇・四	九二・六	八九・五	
五年		六六・六	八七・六	八九・五
六年				
七年				
八年				

此所に注意を要するは、定額賃銀の下降にも拘らず、實收賃銀の上昇を辿り續けてゐる事である。此の新傾向は果して何を意味するか、當然解答の要求される問題である。

(C) 新傾向の意味するもの

實收賃銀の増加は言ふまでもなく、主として労働時間の延長より來てゐるものであるが、實收賃銀の増加は、表面上それだけ労働者の生活を豊にする事は争へぬ。無論長時間労働に依る健康の破壊、生命の短縮等を考へれば歓迎せらる可きものではないが、今日の如き失業者の巨軍が存する時、實收

賃銀の増加は確かに労働者に取つては一つの魅力を持つにちがひない。而も此の實收賃銀の増加あるが故に、労働大衆の注意は忌む事き定額賃銀の低下をも黙認せんとするのである。が、果して此所に問題が潜んでゐないであらうか。

景氣の上昇が續く限り、事業の縮小に對する弾力性の養成を企業家が企圖する限り、其所に労働時間の延長の行はれる——従つて實收賃銀もそれに従つて増加する——事は當然であるが、一度び景氣が下向する時、其所には操業短縮、労働時間延長の停止の行はれるは必然で、そうなつた場合、今まで時間の延長に依つて得られた上向的實收賃銀は下向し、直ちに定額賃銀と一致するに到るであらう。其の場合、労働者の受ける苦痛は蓋し甚しいものがあらう。従つて吾々は徒に實收賃銀の上昇のみを見て歡喜すべきではない。定額賃銀の上昇をこそ企圖せねばならぬ。何となれば下向せる定額賃銀は不況時に於ては直ちにそのまま、實收賃銀に變化する可能性があるからだ。然も現在の如く毎月下向を辿りつゝある現状は、不況時の労働階級の受くる苦痛を更に一層大きくするものである。

とは言へ、此の事は企業家の側より言へば、企業の健全なる發展を圖るが爲には必要なる處置である。今次の好況が、其の發展過程に於て特殊な、彼等の經驗せざるものであつたが故に、彼等企業家が常に警戒しつゝあるは無理からぬ事である。實收賃銀の増加は、それだけの時間延長に依る報酬

の増加であるが故に企業家に取つては何の不利もない譯であり、不況時に直ちに支拂賃銀を、低下せる定額賃銀にまで引下げる事は、單に時間の延長を取止めさへすればよいのであるから、何の造作もない。此所に不況時に於ける勞資抗争の因がある。

二、實質賃銀は下向

實收賃銀の上昇はそれだけ労働階級への購買力増加となつて現れるが、其所には又物價の變動がある。従つて眞に労働階級が實收賃銀上昇に依つてどれだけ恵まれつゝあるかを見る爲には、物價との關係——支拂はれた賃銀の購買力——が検討されねばならぬ。

(A) 労働者個人の實質賃銀

いま、日本銀行調査の實收賃銀を同行調査の小賣物價指數と關連せしめて検討するに、第四表の如くである。八年の實收賃銀指數は七年のそれを凌駕してゐるにも拘らず、小賣物價指數は、反對に上昇した。

(四) 賃銀及小賣物價指數比較 (日銀調) (小賣物價指數大正3年7月=100)

	實收賃銀指數 (A)	定額賃銀指數 (B)	東京小賣物價指數 (C)	實質賃銀指數 $\frac{A}{C} \times 100$	實質的定額指數 $\frac{C}{B} \times 100$
昭和3年	105.3	99.1	184.4	57.1	53.7
4年	103.9	98.6	181.4	57.3	54.3
5年	98.7	96.2	155.1	63.6	62.1
6年	90.7	91.3	135.1	67.1	67.6
7年	88.1	88.1	136.8	64.4	64.4
8年	89.2	85.1	145.6	61.3	58.4

従つて、小賣物價指數を以て實收賃銀指數を除した商を百倍したるものを以て實質賃銀指數と見做せば、實質賃銀指數は明かに下向しつゝある。昭和三年以來の實質賃銀の推移を見るに、三年、四年は極めて低く、昭和五年に入り金の輸出禁止が解かれて以來、小賣物價指數は著しく下落し、爲に實收賃銀の下落を見たにも拘らず、實質賃銀指數は著しく上騰し、昭和四年五七・三であつたものが五年には一舉六三・六に上昇し、六年には六七・一を示すに至つた。が、六年十二月金再禁止となるに及び、小賣物價指數は再び上昇に轉じた。従つて七年に於ては實收賃銀の低下と相俟つて實質賃銀指數は再び低下に轉じた。八年に於ける實質賃銀が七年に比して更に低下した事はさきに述べた如くである。斯くて吾々は、明かに、最近の労働者階級の生活状態は、實收賃銀の上昇にも拘らず、小賣物價の騰貴に依つて悪化せしめられつゝある事を指摘せざるを得ない。若し最近の低下せる定額賃銀が、實收賃銀の位置を占めた場合は如何であらうか。労働者階級の生活は更に一層の苦境に陥る事は何人も否定出来まい。以上は勿論労働者個人の場合であるが、階級全體としての推移は如何であらうか。

(B) 總受取實質賃銀は増加

實收賃銀指數は上昇し、労働人員指數亦向上を見た以上、階級全體としての實際收入の増加は必然だ。第四表にも明かな如く、昭和八年のそれは、七三・一を示し、まだ、五年以前には及ばぬが、六年

(六) 銀行會社對拂込資本金利益率(三井合名會社調)

事業別	5年 上期	5年 下期	6年 上期	6年 下期	7年 上期	7年 下期	8年 上期
銀行	9.1	10.6	10.3	10.8	10.7	11.3	11.8
信託	—	78	8.6	6.8	8.1	10.0	10.4
紡織	3.0	—	9.2	9.8	11.2	13.6	15.1
毛織	—	3.4	7.6	9.7	12.3	13.4	17.0
製麻	0.5	—	損	損	1.6	1.7	1.6
人絹	11.5	10.5	9.8	11.0	9.1	13.6	27.1
酒麥	15.3	12.0	12.5	10.5	13.6	11.7	15.0
砂糖	11.0	8.3	7.7	7.9	9.3	9.8	10.2
製粉	10.5	7.4	11.1	7.1	13.5	16.5	18.6
皮革	12.0	6.4	9.8	損	10.3	8.0	11.0
紙業	8.7	7.8	6.6	3.9	4.1	7.8	11.9
洋灰	3.9	—	1.6	3.1	3.8	7.9	10.0
窯業	7.7	1.8	0.3	0.9	損	4.8	17.3
化學工業	6.3	1.8	3.7	2.4	5.5	7.5	10.7
鋼鐵	2.3	—	損	損	0.8	1.9	11.6
銅工業	6.0	4.9	1.9	3.1	2.6	10.6	14.7
造船	2.0	—	損	損	損	損	1.7
汽車	7.0	5.7	損	1.4	3.3	7.2	11.4
機械器具	7.0	1.6	0.8	損	4.9	4.3	6.8
礦業	—	2.5	7.8	3.2	3.2	11.7	12.0
百貨店	13.0	12.3	9.9	10.6	6.8	10.2	8.8
取引所	5.9	8.7	7.6	8.7	8.7	9.8	12.2
土地建物	3.5	3.4	3.0	3.2	3.0	損	6.7
電燈電力	9.0	7.9	7.8	6.8	6.6	5.8	5.1
瓦斯	11.1	10.3	9.8	8.3	9.6	9.8	9.6
鐵道軌道	7.7	4.8	4.8	4.7	3.5	3.3	3.8
海運	3.0	1.5	損	損	損	0.5	1.6
倉庫	—	—	1.2	1.8	2.4	3.2	3.4
護謨栽培	0.4	—	損	損	損	損	損
雜	5.3	4.6	4.5	—	3.9	4.6	6.9
合計	5.4	5.2	6.0	4.0	6.3	7.1	8.5
五年上期の利益率を100とする指數	100.0	96.3	111.1	74.1	116.7	131.5	157.4
五年平均を100とする賃收賃銀指數	100.00		91.89		89.29		90.37

(五) 勞働者階級總受取實質賃銀指數 (日銀調) (小賣物價指數大正3年7月=100)

	實收賃銀指數 (A)	勞働人員指數 (B)	勞働階級總受取實質賃銀指數 (C) (A×B÷100)	東京小賣物價指數 (D)	總受取實質賃銀指數 (C÷D×100)
昭和3年	105.3	90.4	95.2	184.4	51.6
4年	103.9	91.1	94.6	181.4	52.2
5年	98.7	82.0	80.9	155.1	52.1
6年	90.7	74.4	67.5	135.1	49.9
7年	88.1	74.7	65.8	136.8	48.1
8年	89.2	81.9	73.1	145.6	50.2

七年のそれを遙に抜いてゐる。いま之を小賣物價指數と關係せしめて見るに、やはり、六年、七年に比べれば好化たる事を失はぬ。従つて、階級全體としての總受取實質賃銀は近來インフレの浸潤と共に増加せし事は否定出來ぬ。

之を要するに、個人の受取る實質賃銀は、小賣物價の昂騰に依つて低められつゝあるが、然し、勞働人員の増加に依つて、階級全體としての購買力、總受取實質賃銀は上昇しつゝあると言ひ得やう。換言すれば、個人としての勞働者の生活は苦しくなりつゝあるが、就業人員増加に依つて、多數人が苦しい乍らも生活可能な状態に置かれつゝある。即ちそれは勞働者階級の生活を質的に低下せしめられつゝあるが、量的には向上せしめつゝあると言へやう。

三、企業利潤と賃銀の上昇率

既に吾々は實收賃銀の上昇的傾向を辿りつゝある事を見た。が此の

實收賃銀の上昇率と企業利潤の上昇率との關係は如何であらうか。それは如何なる比率を以て變化しつつあるであらうか。第六表に就て見やう。各企業利潤の平均は五年上期に於て五分四厘であつたものが、八年上期には八分五厘を示し、實に三分一厘、比率にして五七%餘の増加である。八年下期が上期より著しい増益であつた事は已に第十五輯二四五頁以下にて示した如くで、従つて、更に利益率の向上には著しいものがあつた事は、確定的と斷じ得る。之に對して、勞働賃銀の上昇率はと見るに、五年のそれを百として八年のそれはカ〇・三七を示し、一〇%の低下に當る。七年より上昇を示したとは言へ、未だに五年のそれを遙に下廻つてゐる。産業利潤の飛躍的上昇と對比して感慨なきを得ない。勞働賃銀の上昇が企業利潤の上昇に後れて現れるは近代的生産機構下の常則とは言へ、之は又何と甚しく遅い事であらうか。

四、我賃銀の國際的地位

吾々は既に國內に於ける賃銀の推移が、諸種の角度から見ても、必ずしも良好でない事を知つた。其所で更に歩を進めて海外諸國との比較を試みやうと思ふ。無論各國の賃銀は、それ〴〵其の國の特殊事情に依つて著しく影響を受けつゝあるものであるが故に、單純なる比較を以て、一國の賃銀が他國のそれに比して過當に高く、或は過當に低いと言ふ事は出來ぬ。が然し乍ら、其の特殊事情は特殊事情として、我國の賃銀が現在他國に比して如何なる位地にあるかを見るも、あながち興なき事でもあるまい。

先づ社會立法協會調になる各國勞働者平均賃銀比較表(第七表)を見やう。我平價に換算した一時間當りの賃銀は、概ね我國より高位にあり、工業方面を見るに、我國の男子平均が、二十二錢五厘なるに對し北米合衆國では非熟練工七十八錢三厘、熟練工一圓八錢六厘といふ高額で、我國など遠く及ばない。英國に於ても最低四十三錢二厘、最高は、八十七錢九厘で著しく高額である。然し我國より低位の國も存在しない譯ではなく、男女平均ではあるが、伊太利の如きは十九錢であり、白耳義の如きも最低賃銀は二十二錢三厘で我國より僅かではあるが低位にある。纖維工業方面に於ては遺憾乍ら我國を以て最低とする。而して女子の賃銀は之又他國に比して著しく低位にある。もし各國の賃銀を時價に於て換算するならば、表示の如く、何れの國、何れの事業も我國に比して著しく高額となる。更に、一週間當りの賃銀を検討しても、略同様の結果となる。只我國の勞働時間の長きを幾分一時間當りの賃銀の比較の場合に比べて我國の賃銀が高額となる事は否定出來ぬが、時價に換算すれば勿論我國が最低位で、而も其の開きは著しく大である。

第二部 世界注視下に立つ日本労働階級の狀態

(七ノ一) 各國工業労働者一時間當平均賃銀比較 (一九三三年一月、社會立法協會調)

原 價	時 間		日 本 貨 = 換 算 シ タ 額 (圓)		時 價	
	男	女	男	女	男	女
合衆國(弗) 工業(非熱) 績練熟	0.380	0.305	7.6.26	6.8.33	1.3.7	1.2.27
綿絲紡績	0.570	0.305	1.8.60	2.8.33	1.9.33	1.2.27
工業(最) 績高低	0.284	0.234	5.7.94	4.7.73	1.0.2.6	8.4.54
英 吉 利 工業(最) 績高低	1.0片六四	0.9片五	4.3.20	4.3.20	7.3.73	7.3.73
綿紡績	1.1片四八	1.1片四八	4.5.92	4.5.92	1.4.9.70	1.4.9.70
絹絲	1.1片一九	1.1片一九	4.8.76	4.8.76	7.9.44	7.9.44
染色	1.0片一六	1.0片一六	4.0.66	4.0.66	6.9.20	6.9.20
獨逸 (フエニヒ) 工業(維) 績高低	9片四一	5片六四	3.7.66	3.5.56	6.4.09	4.4.25
佛蘭西(法) 工業(其) 績他里	1.0片七〇	6片三五	4.3.56	2.5.41	7.4.17	4.3.97
和蘭 (フロリン) 工業(維) 績高低	0.9片五	0.9片五	4.4.35	4.4.35	1.9.02	4.9.36

原 價	時 間		日 本 貨 = 換 算 シ タ 額 (圓)		時 價	
男	女	男	女	男	女	
白耳義 (ベルガ) 工業(維) 績高低	4.00	2.50	2.3.31	1.3.95	6.1.54	3.8.46
瑞西(法) 工業(維) 績業	1.34	0.78	5.1.87	3.0.19	1.3.9.58	8.1.25
瑞典 (クローネ) 工業(維) 績業	1.2元	0.75	6.9.35	4.0.33	1.9.44	6.9.44
伊太利(リラ) 工業(維) 績業	0.92	0.65	4.9.5	3.4.94	8.5.5	6.0.18
日本 (一九三三年三月) 工業(維) 績業	男女平均1.80	男女平均1.90	男女平均1.90	男女平均1.90	男女平均1.90	男女平均1.90

原 價	時 間		日 本 貨 = 換 算 シ タ 額 (圓)		時 價	
男	女	男	女	男	女	
合衆國(弗) 工業(非熱) 績練熟	1.3.66	1.1.56	2.7.86	2.3.83	4.9.88	4.2.94
綿絲紡績	1.8.55	1.1.56	3.7.84	2.8.33	6.7.74	3.5.65
工業(最) 績高低	1.2.91	0.9.87	2.6.36	2.0.1.34	4.6.41	1.6.60
英 吉 利 工業(最) 績高低	4.2.7片	2.0.志〇片	9.7.6	3.5.39	1.9.50	1.9.50
綿紡績	4.6.志六片	3.3.志六片	1.5.35	7.1.8.9	2.6.20	1.9.50
絹絲	4.5.志二片	2.3.志六片	1.2.4.8	3.8.1.3	1.9.50	1.9.50
染色	4.0.志九片	2.7.志七片	1.1.4.4	4.0.4.8	2.3.9.5	2.3.9.5
獨逸 (フエニヒ) 工業(維) 績高低	4.0.志八片	2.5.志七片	1.2.4.4	3.3.2.3	1.8.7.4.8	1.8.7.4.8
佛蘭西(法) 工業(其) 績他里	3.7.志八片	2.3.志七片	1.0.8.3	3.0.7.7	1.8.7.4.8	1.8.7.4.8
和蘭 (フロリン) 工業(維) 績高低	4.2.志一〇片	2.5.志五片	1.2.1.9.7	3.5.6.5	2.1.1.5	2.1.1.5

第二節 賃銀の趨勢と其の特質

英國勞働省公報
一九三二年一月
英國勞働省公報
一九三二年二月
英國勞働省公報
一九三二年一月
英國勞働省公報
一九三二年二月
英國勞働省公報
一九三三年五月
英國勞働省公報
一九三三年六月號

工銀は、週給の高低とは必ずしも一致しない。最高位は米國であるが、二位は印度、三位は和蘭、四位が英國といふ順序だ。我國は、支那を除けば最低である。詳しくは八表を参照されたい。斯くの如き商品一單位に含まれつゝある勞銀量の低い事は、當然又世界貿易市場の優者たる地位を獲得する有利なる武器たる事言ふまでもない。

以上に依つて我國の賃銀は其の絶対額に於て、他國に比較して低廉なる事を知り得た譯だ。が然し乍ら、之を以て直ちに我労働賃銀が極度に低廉であり、労働階級の生計狀態は他國に比して窮迫せるものであると斷じ去る譯にはゆかぬ。其國の一般生活標準、社會諸制度——例へば家族制度の如き——性別、年齢等々の考慮がなされねばならぬ。此所では其の點にまで立入る餘裕を持たぬ。只絶対額に於て我労働賃銀が著しく低廉なる事を指摘するに止めておかう。

五、低賃銀の由來

我國の労働賃銀が絶対額に於て歐米諸國に比して低位にあるのは、勿論、労働者の生活必需品の價格が安く、其の範圍が狭少である爲ではあるが、然し我が労働者の低賃銀は、其の文化的水準が低位にある事ばかりに依つて招來されたものではない。否寧ろ低生活費、必需品範圍の狭少は、低賃銀の結果で

さへあるのだ。吾々は更に立入つて、低賃銀を餘儀なくせしめた歴史的諸條件條の検討に入らねばならぬ。我國の低賃銀の根因は我が資本主義發達の特殊性に求められる。我國が資本主義的生産様式を取り入れたのは歐米諸國のそれに比しては半世紀以上も後のことであり、従つて技術的には歐洲諸國に比し劣らざるを得なかつた。而も其の上、既に當時に於て植民地の分割は先進諸國に依つて一應なし盡されてゐた爲、海外市場への進出は極めて困難であつた。従つて又市場は専ら國內のそれに制限されざるを得なかつた。然も、我が商品は國內市場に於てすら其の技術的拙劣の故に外國商品との競争に常に不利な立場に置かれざるを得なかつた。が、更に悪い事には當時に於ては未だ自主的關稅權が認められず、外國商品の國內市場進出を防止する事を得なかつた。『舶來』なる言葉が『優良商品』の同義語として使用されつゝあつた所から推すも、維新以來、外國商品が如何に我國で幅をきかせたかゞ窺へやう。が、此の外國品の國內市場への躍進を迎へて苦痛を感じたのは國內に於ける新興企業家である。彼等が外國品との對抗策として廉價政策を採つた事は周知に屬する。従つて又必然彼等は低労働賃銀政策を取らざるを得なかつた。而も此の低賃銀政策を以てしても尙ほ足らず彼等は政府よりの補助を企業繼續の唯一の綱とした。『急激なる一流資本主義國化』を企願した政府は之等の事業に補助を與へる事を惜まなかつた。と同時に政府は又産業の健全なる發展を阻害するものとして極度に労働運

動を抑壓した。かくて、頭初から、我が労働賃銀は上昇を抑壓せらる可き運命に置かれたのであつた。だが、歐洲大戰は我産業に大轉換を行はしめた。當時は既に關稅の自主權も確立してゐた上に海外市場は我國の獨占場と化し、造る物は皆賣れるといふ盛況であつた。従つて労働者階級への支拂賃銀も大いに向上した。此の活況が永續すれば文句はない譯だが、此の大景氣も大戰の終了と共に終憩せざるを得なかつた。歐洲諸國は競争者として海外市場に再登場した。所が我が生産設備は異常に膨脹してゐたし、國民の生活程度もかなりの上昇を見てゐた。従つて膨脹せる生産力の爲には海外市場の維持が必要であつた上に、輸入貿易の旺盛は又輸出の相對的繁榮を國際收支のバランスを得る爲に必要とした。斯くして又我國の産業政策は廉價主義を採らざるを得なくなつた。低賃銀は必至である。

斯くの如く低賃銀の資本家的必要が存在した上に、更に我國には此の要求を満すに好都合な經濟的事情があつた。言ふまでもなく、人口過剰の・零細經營の・困窮せる農村の存在だ。それは、潜在的労働豫備軍の・安き労働力の貯水池を形成した。此の事こそは、我國の低賃銀を必至ならしめた基礎である。勿論歐洲諸國の労働者も多くは農村より供給された事は否み難いが、然し其所には我國とは根本的な相違が見出される。即ち彼の國に於ては安き原料の供給地としての、又其の製品の販賣地としての植民地があつた。従つて企業は圓滑に進轉し、農民の工場労働者への再編成は極めて容易に行はれた。だ

が我國には其の便がなかつた。農民の工場労働者への再編成は極めて困難であり、従つて農村に於ける人口過剰、零細農制は少しも緩和されなかつた。否それどころか、土地所有の集中化、經營の零細化は著しく進展し以下簡單に述べる如く、農民をして極度に貧窮化せしめ低賃銀の基礎を確立しさへした。

封建制度下にあつた我農民の生活が、困窮其の物であつた事は此所に説明を要すまい。が封建制離脱後の生活も決して餘裕あるものとはならなかつた。既に當時に於てすら、農村人口の過剰と、農地の零細化は、はつきり現れてゐたのであるが、土地所有權の確認、賣買兼併の自由の認許と租稅の農村への重課は、農村の階級的分化を促進した。吾々は、本年報第二輯に於て次の如く書いた。『マイエツトの「日本農民の疲弊及其の救済策」は明治十六年から同二十三年に至る間に地租、地租割滞納のため強制處分を受けた者の數を三十六萬七千七百四十四人、競賣乃至官沒せられた土地面積を四萬七千二百八十一町と報じ、(日本産業資料體系四二四、五頁)また明治十七年より同十九年に至る間に十六億五千七百五十六萬圓の負債のために二億三百三十四萬圓の地價額に相當する土地が抵當流れとなつたと見てゐる(日本産業資料大系三八五頁)。僅か三年間に抵當流れとなつたこの土地の價額二億三百三十四萬圓は明治十七年の田畑總價額十四億八千萬圓の七分の一に當るのである。地租の重壓は斯様にして農民から土地を收奪し乃至は農民を高利貸の誅求に委ねた』と。斯くて、農民の土地を失へる

ものは小作人とならざるを得なかつた。が過重なる地主への租税の負擔は、高額なる小作料として必然小作人に轉化せられ、農民のプロレタリア化を促進した。

地租が農村への收奪の役目を終つた時、其所には地方税の重壓が新に階級分化の槓杆として用意されてゐた。吾々は又次の如く述べた。『間接税戸數割の重壓の下に農村の收奪は依然續行せられ、それが富者に軽くして貧者に重きが故に富農に依る土地兼併、中小自作農の所有土地の零細化、乃至は小作人への轉落が促進された』(第二輯八五頁)と。斯くて我國の零細農制は極度に進展し發展した。自作から、自作へ、自作から小作へ、と、農民の階級分化は著しく推し進められた。而も農村人口の過剰は、依然として小作料を高位に保たしめずにはおかなかつた。零細農制に於ける農業經營の限界は投下された資本に對する平均利潤の獲得ではなく自己及び家族の必要充足にあるのだから、此の必要の充足される限り其の農業經營は續行される。だが此の限界が維持出来なくなれば彼は他に轉業しなければならぬ。とは言へ農民の土地(或は生地)への愛着、轉業に對する無準備は、彼等をして轉職を遷延せしめずにはおかぬ。かくしていよく困窮し盡した者が都市に出て労働豫備軍の一員に加はるので。彼等が低賃銀をも甘受するは當然と言はねばならぬ。

だが、世界大戦は實に飛躍的産業の大發展を招來した。生産設備は加速度的に増大し、農村に於ける過剰人口を吸収した。然しそれは大戦の中止と共に終憩した。農村は此の大戦時の好景氣に大いに恵まれ、金錢的收入は激増した。だがそれは次の瞬間の艱苦を約束するものに過ぎなかつた。吾々は第九輯に於て農村に就て次の如く書いてゐる『大戦後に於て商品生産化の傾向が急激に進行したのであるが、此過程を促進させる直接的な契機となつたものは戦時乃至戦争直後迄に急速に増大した現金支出である。農家は戦時中農産物の價格の昂騰の波に乗つて一時は異常な現金收入の増大を見、それと同時に家内工業を止めて工業生産物の購買者となり、また膨脹された公租公課の負擔者となつた』(一三八頁)だがそれだけではない。『農業生産は急激に商品經濟への轉入を促進させながら依然たる獨立小生産者の零細經營である所から工業生産物との非等價關係に立たねばならなかつた。そして農産物價格の低落にも拘らず公租公課の負擔は殆ど輕減されなかつた。農民は工業資本家への支拂と國家及地方財政への租税納入とをなし得るだけの金錢收入を得られなかつた。それは借金といふ形で將來に繰越された』。然も農産物價は直線の下向を辿つた。かくて農村には借金の山が年一年と加速度的に高まつて行つた。昭和六年末の借金は『六十六億八千萬圓』(第十五輯八二頁)と推算され、農村は立つ能はざる慢性的且致命的貧窮状態に陥つた。斯くて低賃銀強行可能の基礎は確立された。彼の纖維工業に於ける女工の低賃銀も全く此の農村の困窮を基礎としてのみ始めて理解されるものである。

第三節 労働時間延長の實相

一、最近に於ける労働時間の推移

轉じて、労働時間の推移を見やう。日銀調になる事業別正味就業時間数は、近來著しく上昇傾向にある。八年十二月に於ける労働時間は各事業平均に於て九時間五〇分を示し、五年同期の九時間三十分比して十七分の増加に當る。更に事業別に時間の推移を検討するならば、吾々は機械器具工業の時間の著しく長いのに氣付かづにはをられない。十時間八分といふから、各業平均より十八分長い譯だ。が更に之を五年同期の九時間十二分と比較するならば、實に五十六分の増加となる。著しい労働時間の延長と言はねばならぬ。其他の事業の労働時間は機械器具工業程は長くはないが、五年十二月に比して八年十二月の數字は、雜工業十七分、化學工業十二分、飲食物工業十分の各増加を示してゐる。只纖維及染色工業のみは、僅かながら——一分——減少傾向にあるが、最近の生絲事情を見れば當然と肯かれる。とは言へ大勢はやはり労働時間延長傾向にある事は否定出来ない。否それどころか、労働時間の延長は同統計に現はれた以上のものがあるのではないかとさへ思はれる事實がある。

(一) 事業別正味就業時間數 (日銀調) (單位時間)

年	月	纖維及染色工業	機械及器具工業	化學工業	飯食物工業	雜工業	平均
五年	九月	九・五	九・四	九・三	九・二	九・二	九・三
五年	十二月	九・九	九・二	九・三	九・四	九・三	九・三
六年	三月	九・五	九・八	九・三	九・一	九・三	九・三
六年	六月	九・五	九・六	九・三	九・二	九・三	九・三
六年	十月	九・四	九・六	九・三	九・二	九・三	九・三
七年	三月	九・四	九・四	九・三	九・二	九・三	九・三
七年	六月	九・四	九・三	九・三	九・五	九・三	九・三
七年	九月	九・四	九・三	九・三	九・六	九・三	九・三
八年	三月	九・五	九・三	九・三	九・三	九・三	九・三
八年	六月	九・四	九・一	九・四	九・三	九・三	九・三
八年	九月	九・五	九・五	九・四	九・七	九・三	九・三
八年	十二月	九・八	九・五	九・四	九・三	九・三	九・三

吾々は次の事實を讀者に提示して、如何に労働時間の延長が盛行されつつあるかを告げねばならぬ。先づ、社會局監督局長北岡壽逸氏の言に聞かう。

〔北岡監督局長の言〕 我國労働時間は紡績工場に於て二交替の關係上八時間半となつてゐるのを例外とし、他は概ね九時間前後を定時間とし、必要に應じ隨意に残業を行ふ。晝夜繼續作業に於ては今尙廣く十二時間二交替作業行はれ、女子を主とする

生絲織物及び染色加工業、化學工場に於ては十時間又は十一時間を定時間とするものも尠くない。平均労働時間を概言することは困難であるが、通常の場合に於て十時間、最近の如き繁忙なる軍事工業に於ては十二時間乃至十五時間に及ぶこと珍しくない。(社會政策時報八・十一月號)

監督の局にある氏が、『十二時間乃至十五時間に及ぶこと珍しくない』と明言する程だ。軍需工場の時間が如何に過長なものであるかは察するに難くはあるまい。が吾々は更に次の新聞記事を見て益々

労働時間の延長が盛行されつゝある事を否み難く感ずる。

件数 二月 105 80 22 2 75 284

三月 127 80 38 2 108 355

工場 織具學食 染機械器 染機化飲雜 計

〔警視廳管下の就業延長數〕 景氣が出たかどうかの標準となる工場法八條三項に關する届出——即ち一ヶ月一週間にわたり労働時間十一時間を十三時間に延長許可の届出——に關して警視廳管下工場的情勢を見るに三月中此の届出を爲したものの三五五件で二月に比して七一件の増加一月に比し一三二件の増加と云ふ景氣である。

業態別に見るに染色工業の織物及び組物及び編物工場に最も多い。之は夏物目當ての生産増加の結果である。之については印刷工場に多いが、之は各官廳の年度替りの印刷物注文激増のためと見られる。尙一部適用工場では擦絲工場に最も多い。詳細を示せば右表の如し。(日刊工業九・四・一五)

二、工場法規違反と災害件數の増加

(A) 激増せる工場法規違反

更に吾々が、工場法規の違反件數を検討する時、労働時間の延長は蔽ふ可からざる事實として現れる。先づ工場法規違反に依る處罰者から見やう。第二表にも明かな如く、八年中の被處罰違反件數は七百三十五件で、七年の三百六十四件に比し二倍強に當る。飛躍的急増と言はねばならぬ。六年の四百一件、五年の五百十五件に比しても顯著なる増加たる事を失はぬ。被處罰者數及び處罰金額が、それ

(二) 工場法規違反被處罰者數 (社會局調)

年	被處罰者數	被處罰違反件數	處罰金額
大正十五年	二七四	三三四	八、九七〇
昭和元年	四七六	六二五	一四、四三〇
二年	三八一	四六四	一〇、二五〇
三年	四八	五五九	一一、五二
四年	四三	五二五	一一、一七五
五年	三三九	四〇一	八、八九三
六年	三三三	三六四	七、八三〇
七年	六三四	七五五	一五、三〇一
八年			

に比例して急増せる事言ふまでもない。

處罰件數を内容別に検討するに第三表の如くである。手續上の違反、例へば帳簿又は書類の備付をなさざるものは、實質的な労働者保護の規定の違反例へば保護職工に法定時間以上の労働をなさしむるのに比しては、其の害悪は僅少である。従つて此所では、實質的なもののみ

めるものは、『保護職工ヲシテ法定時間ヲ越エテ就業セシメ』たもので、三百四十六件で前年の百六十二件に比して二・一四倍の激増だ。七年の全處罰違反三百六十四件と殆ど同數である所から見ても、如何に多く保護職工に不當な待遇が與へられつゝあるかが窺へるではないか。『保護職工ヲシテ深夜業ニ就カシム』る者も、近來減少的傾向にあつたものが急増を見たとし、『保護職工ニ休日ヲ與ヘザ』る者も同傾向にある。之等は何れも、近來時間延長が極度に盛行されてゐ

(三) 主要事項處罰件數 (社會局調)

事項	5年	6年	7年	8年
保護職工ヲシテ法定時間ヲ越エテ就業セシム	150	143	162	346
保護職工ヲシテ深夜業ニ就カシム	23	13	6	26
保護職工ニ法定ノ休日ヲ與ヘザ	28	12	1	25
法定ノ許可ヲ受ケズシテ就業時間ヲ延長シ又ハ其届出ヲ怠ル	11	—	20	2
保護職工ヲシテ危険又ハ有害ノ業務ニ就カシム	7	15	3	6

る事を示すものに外ならぬ。社會局の労働時報九年三月號は『違反行為の内容を觀るに、織物業及製絲業に於ては主として就業時間制限又は賃銀不拂等に關する實質的違反なるに反し、其の他の業に於ては書類の整備又は届出事項に關する形式的な違反が多い』と言つてゐる。次の新聞記事と共に織維工業に於ける労働時間延長は蔽ふ可からざる事實として肯定せざるを得ないのは遺憾である。

〔愛知縣工場課の深夜業摘發〕 愛知縣工場課では最近紡績界が不況打開のため窮餘の一策として禁止の女工深夜業を極秘裡に強制してゐるとの投書が頻々と舞ひ込んで來るので、さる二日縣下各警察署に摘發の手配をなすと、毎夜工場監督官が臨檢に出動の結果九日までに名古屋市だけで大工場ばかり(特に名を秘す)七工場が檢擧された。

これら工場の使用人は合計四千人にのぼつてをり、各工場では工場法に觸れて罰金を納付するより過酷労働を女工に強ふるが採算上有利だと云ふにあるらしく同課では嚴罰に附すと、もにさらに近日中に郡部方面の檢擧にも着手のはずである。(日刊工業九・三・一一)

〔靜岡縣に於ける労働時間延長〕 昨年から本年にかけて縣下(靜岡縣) 機業地帯の各工場から當局に對して工場法に依る就業時間延長を願出するものが激増し、同時に一面秘密裡に延長し就業時間取締違反として當局から處分を受けるもの、數が激増し近年來の新現象を呈してゐる。縣工場課では工場法實施以來縣下各工場の隨時一齊臨檢を行つてゐるが、昨年中に相當の嚴罰處分をうけた工場數は五十六件の多數に達したが、處分に至らずして注意を受けたもの、數はこの數倍に達した。本年に入つてからはこの傾向は一層顯著な色彩を見せ違反工場は臨檢工場の二割から三割にのぼるといふ考慮すべき數字を示してゐる。之等の工場は、いづれも一時

間乃至一時間半(工場法では十一時間を以て制限時間としてゐるのであつて、それ以上の延長には許可を要するのだ——引用者註)の時間延長違反であるが、甚しい工場では實に三時間の延長をやつてのけてゐるところもあり、此の一面合法的に延長手續をとる工場數も昭和八年中約二百三十件を數へ、同七年度の八十八件に比べておよそ三倍にも達するほどだ……。(社通九・二・二四)

吾々は曩に機械器具工業の如き男工を主として使用せる工場に労働時間の延長が盛行されつゝある事を見た。然るに今や吾々は、日銀の統計に依つて労働時間の延長が、殆ど行はれてゐない事を教へられた織維工業に於て、斯くの如き労働時間の不當なる延長が、秘密裡に行はれつゝある事を如何にしても肯定せざるを得なくなつた。全労働分野に亘つて労働時間の延長の行はれつゝある事は何人に依つても否定し去るを得ぬ事實である。

(B) 災害件數の増加

斯く、労働時間の延長が普遍的に行はれるに到つては、長時間労働に依る疲労、其の現れとしての注意力の喪失は、必然的に労働者の災害件數の増加として現れずにはをかぬ。最近の災害件數に關する全國的な統計は得られぬが、次の兵庫縣工場課の調査は其の一指標と見る事が出来る。

〔増加せる八年中の兵庫縣工場災害〕 兵庫縣工場課の調査に依る昭和八年中の工場災害件數は五千八百餘件に達し昭和七年中と比し約一千六百名の激増ぶりで殊に死亡に至つては約二倍に達してゐる有様である。これは軍需景氣、インフレ景氣のため職工に不足を來たし未熟練工を補充として採用するのと、注文輻輳に依る連

日の残業のための疲勞、不注意が原因となつてゐるもので、殊に造船下請で活況を呈した中鐵工業工場に多く、災害率は五〇%といふ驚くべき數に上つてゐる。同課ではこれらの對策として三月初旬特別安全週間を実施する計畫を立てゝゐるが、これは五十名以上の所謂中工場を主として災害防止の徹底を期さうといふのである、なほ昨年中の災害月別數左の如し。(日刊工業九・一・二二)

八年中兵庫縣下工場労働者災害調(人)

年	死亡	重傷	輕傷	合計
八年一月	二	一一	二二	三六
二月	一	一一	二二	三六
三月	一	一一	二二	三六
四月	一	一一	二二	三六
五月	一	一一	二二	三六
六月	一	一一	二二	三六
七月	一	一一	二二	三六
八月	一	一一	二二	三六
九月	一	一一	二二	三六
十月	一	一一	二二	三六
十一月	一	一一	二二	三六
十二月	一	一一	二二	三六
合計	一二	一一一	二二二	三四五
昭和七年	一五	一一三	二二五	三五三

三、外國に於ける労働時間

我國の労働時間は前述の如く、著しく長時間なものであり、日銀統計に表はれた所より見るも正味労働時間は一日九時間五十分、一週の労働日を六日とするも——實際はそれ以上だが——五十九時間となる。第一回國際労働會議にて條約案として採擇された一週四十八時間制に比すれば十一時間の延長に當り、我國に特例として認められた、一日九時間半、週五十七時間に比しても長時間たる事を失はぬ。然らば歐米諸國の労働時間は如何。

歐洲諸國の労働時間は、一般的には一日八時間、四十八時間週が行はれてゐると言つてよからう。

無論必要に應じて時間の延長は官憲の許可を経れば、行ひ得る事になつてゐるが、各國共近來の失業の増大に鑑みて、時間延長に關する許可は嚴重に之を制限する方針を取つてゐる。例へば、獨逸、チエツコ・スロバキヤ、エストニア、佛國、伊太利、ポーランド、瑞西、白耳義、瑞典等の政府は、程

(四) 一九二八年十月各國組織労働時間別労働者百分比 (Monthly Labour Review, 1929, July)

工場數	労働者數	一部失業	四八時間未滿	四八時間	四九時間	五〇時間	五〇時間以上
ベルギー	二、七三三	〇・五%	一・八%	九四・九%	〇・三%	二・二%	〇・三%
デンマーク	一六、四四九	三・〇%	〇・六%	九二・七%	一・七%	一・一%	〇・八%
ドイツ	七三、二八八	九・一%	六・四%	五九・九%	九・六%	一四・六%	三・二%
エストニア	九五九	〇・五%	四・八%	四四・四%	二・八%	一・五%	六・八%
ラトヴィヤ	二〇〇	〇・四%	六三・〇%	一〇・四%	四・九%	五・〇%	一三・二%
オランダ	四、二八二	〇・四%	一五・八%	六九・七%	一〇・〇%	二・五%	〇・八%
オーストリア	一八四・六	〇・四%	二九・八%	六四・七%	一〇・〇%	二・九%	〇・八%
パレスチナ	三四八・五	〇・二%	二九・八%	八四・一%	四・五%	二・九%	〇・八%
ポーランド	一、二一六	〇・二%	一・六%	五二・七%	七・一%	二〇・五%	七・〇%
スウェーデン	八三〇	二・三%	五・四%	一三・〇%	四・四%	八・二%	二一・八%
スイス	六、九〇〇	七・〇%	四・〇%	七八・四%	三・三%	三・七%	三・一%
スペイン	四、一〇〇	一・一%	二・九%	五九・九%	二・〇%	二・三%	二・七%
チエツコ	三、六〇〇	一・六%	六・〇%	四八・〇%	五・九%	九・六%	二〇・一%
ハンガリー	九	九・一%	八・九%	七五・二%	三・九%	一・四%	一六・〇%

度及び方法にこそ相違があるが、何れも時間延長許可を制限す可き旨を工場監督官に訓令してゐる。従つて、歐洲諸國に於ては我國の如き長時間労働は見出されぬ。いま一九二八年十月に於ける歐洲諸國の組織労働労働者の労働時間別百分比を見れば前掲第四表の如くで八時間労働が主位を占めてゐる事が窺はれる。

英國の労働時間に關しては一九三一年の同國工場監督年報は、『不況に依り短縮時間が不可避となつた場合を除けば通常四十七時間又は四十八時間週が一般に行はれてゐる』と述べてゐる。

次に米國を見るに、同國は昨年恐慌脱却策として國家産業復興法を制定し、其の運動促進の爲ブラケット・コードを作制した事は周知の如くであるが、同コードは其の第三項に於て最長労働時間に關し左の如く規定してゐる。

〔ブラケット・コード第三項〕 如何なる工場又は機械工場に於ても、労働者若くは職工は一九三三年十二月三十一日に至る迄は一週三十五時間を以て其の最長労働時間とす。但し上記の期間中は六週間を限度として一週四十時間を労働せしむる権利を保有するも如何なる労働者に對しても一日八時間以上労働せしむることなし。

甚だしい労働時間の短縮と言はねばならぬ。が然し之は決して長時間のものから急激に短少されたのではない。一九三二年に於ても同國の労働時間は左記に見る如く、四十時間以下の労働時間は決して

珍しくなかつたのである。

〔合衆國労働統計局の調査〕——二百五十人を僱用する二萬五千の企業につき、一九三二年五月に於ける平均労働週は製造産業及び非製造産業では四一・一時間、製造産業だけでは三七・三時間である。

労働週は製造産業及び非製造産業では四一・一時間、製造産業だけでは三七・三時間である。四十時間未満就業の労働者の割合は殊の外高い。例へば製造産業では労働者の六六・六％は四十時間以下、四九・七％は三十六時間以下である。非製造産業(若干の部類を除外す)では六一・五％は四十時間以下、二七・二％は三十六時間以下である。

〔全國産業協會の調査〕——一千五百の企業につき一九三二年八月に於て一週四十時間を超過せるは絹(四〇・六時間)、新聞雜誌印刷(四一・四時間)製靴(四一・七時間)肉類罐詰(四一・七)、の四産業にすぎず、他の多くの産業は三十時間乃至四十時間の間にあり、甚しきは三十時間未満も若干あつた。例へばゴム工業二九・二時間、鑄物及機械工場二七・四時間、電氣機具製造二四・九時間、製鐵及製鋼所二四・八時間、自動車工場二二時間。(國際労働年鑑第一輯四一頁)

以上に依つても明かな如く歐米諸國の労働時間は我國のそれに比しては極めて短時間なる事は蔽ふ可からざる事實である。が、更に此所に興味深き事は、監獄に於ける労働時間すら我國が最長である事だ。司法行政局書記官正木亮氏は言ふ

『我國に於ける監獄の労働時間は監獄法施行規則で規定せられてゐて、現在一日十二時間半である。之は世界の監獄立法の内でも最も長い労働時間であると思ふ。世界各國のうち立法上最も短い労働時間を定めて居るのはロシアの八時間(労働改善法)で普通のは大體十時間であるがイギリスでは九時間である。……支那の監獄規則

では十時間となつてゐる。(労働立法月法九・三・二〇)

四、四十時間週問題と我國の態度

海外諸國の労働時間が我が國のそれに比して著しく短少である事は前項に於て既に見た通りであるが、來る六月四日よりヂェネバに於て開催される第十八回國際労働會議に於ては四十時間制問題が、昨年第一回の討議を了へて、今回最終討議に附せられる事になつてゐる。

此の四十時間週問題提案の目的が、主として失業對策にある事は、此の提案の發端が次の如き第十六回労働總會に於ける佛國労働代表デュオー氏提出の決議案『近時益々悪化する失業問題の對策として、雇傭の再分配を圖り可及的各人の労働時間を短縮することに依り、失業者の増加を緩和する爲國際的規律採擇の目的を以て一切の産業國に於ける一週四十時間制労働問題を調査せんことを要求す』に基くものであることに依つても明かである。

機械の發明が、人間労働の必要を軽減し、労働の苦痛を減少せしめるにあるにも拘らず、其の利用法が營利的なるが故に、一労働者は相變らず長時間労働を強制され、他の労働者は失業を餘儀なくせしめられつゝあるのが現状だ。機械の發明、發達を肯定する限り、今日の生産機構下に於ては失業者

の増加は必至だ。失業は労働よりの解放であると同時に、飢餓への追放である。それが労働よりの解放である限りに於ては問題はない。が然し乍ら、それは直ちに、今日に於ては飢餓への追放である所に問題が存する。此所に労働時間短縮——就業労働者の増加——の必要がある。一週四十時間制の問題は、正に此の失業問題解決策として提案されたものである。歐米諸國の資本家代表中にも相當之に對する反對意見は強い様だが、我資本家代表も言ふまでもなく其の反對側の一員だ。吉坂政府代表すら昨八年度の總會席上左の如き反對的意見を開陳した程だ。即ち『四十時間制採用の問題は經濟的方面と技術的方面との兩方面から之を研究しなければならないが、技術的見地からしては、日本に於ては時間短縮の爲必要な熟練職工が不足してゐるし、又經濟的見地からしては、労働者側は賃銀収入の維持を主張するも、使用者側は賃銀の低下を防いで時間を短縮すれば、生産費の増加を來すと唱へて兩者の意見を調和することは至難の問題である。同時に亦現下の經濟不況を打破することの必要は何人も之を認むるとしても、四十時間労働制が、此の問題を全面的に解決するとの保障が存しない限り直ちに條約案を採擇することは危険である』と。更に今回内務省社會局は、帝國政府の方針として『一週四十時間制は我國國內法に牴觸するばかりでなく、國情に適せざるの故を以て棄權すること』と決定した。以て我國の此の問題に對する態度は明かであらう。

此の四十時間週問題は恐らく、資本家側の反対——我國の如きは政府代表すら不賛成——で條約案としては採擇されぬであらう。勸告案すら成立が危ぶまれるが、よしそれが成立しなかつたとしても、國際的に斯くの如き失業對策としての時間短縮問題が眞剣に取扱はれ出した事はやがては美果を結ぶ新芽として慶賀されてよからう。だがそれにつけても遺憾に堪へないのは我政府當局の此の方面への無關心だ。少くとも二百萬を突破する失業者を擁して、『労働時間短縮は我國情に適せざるの故を以て棄權する』とは……。

第四節 最近に於ける労働爭議の傾向

一、爭議の減少と穩健化

(一)労働爭議及参加人員數 (社會局調)

	五年	六年	七年	八年
爭議件數	二、二九九	二、四四六	一、九三六	一、六三九
参加人員	一九、八〇五	一四、六六五	九、八五〇	一〇三、六六三
一係當参加人員	八三・八	六六・〇	五、三	六二、七

轉じて労働爭議の檢討に移らう。最近に於ける労働爭議件數は、逐年減少の傾向を辿り續けてゐる。第一表にも明かなる如く、五年に二千二百八十九件あつた

爭議は、六年には百四十三件を減じ、七年には二百二十件を減じ八年には更に二百八十八件を減じて、ついに爭議件數は一千六百三十八件となつた。五年と八年との爭議件數の開きは實に六百五十一件で、二八%四の減少に當る。著しい減少と言はねばならぬ。爭議参加人員も、大體爭議件數に比例して、増減を見せてゐるが、八年には、其の大勢を覆へして増加に轉じた。即ち、五年の参加人員十九萬一千八百人は七年には九萬八千八百人に減じ、對五年減少率は、四八%五に當る、が八年には十萬二千六百人にて僅かではあるが增加してゐる。

いま爭議一件當りの参加人員を見るに、五年の八三・八人から七年には五一・三人にまで減少し、八年には轉じて六二・七九にと増加した。即ち此所に爭議の小企業から大企業への移行が窺はれる。

更に進んで、事業別に爭議件數の移動を検しよう。五年と八年との比較に於て、最も顯著な減少を見せてゐるものは、機械器具製造業、雜工業、化學工業、「其他」等である。中にも機械器具製造業は五年に比して、四百三件(六四%九)の大減少を示し、全減少件數六百五十一件に對して六割一分一厘に當る。従つて吾々は、最近の労働爭議の減少傾向の大半は此の機械器具製造工業に於けるその減少に歸し得る事を知るのである。機械器具工業が軍需工業である事はしばしば述べた所であるが、雜工業、が輸出旺盛に恵まれてゐる事や、化學工業が軍事工業として又輸出産業として繁榮を享樂し

(二) 業態別労働争議件数 (社会局調)

	五年	六年	七年	八年	八年の對 五年増減
機械器具製造工業	621	446	259	218	(-)403
化学工業	373	334	256	248	(-)125
染織工業	317	306	319	219	(-)98
飲食物製造工業	46	61	52	55	(+)9
雑工業	357	313	266	207	(-)150
礦業	41	49	55	45	(+)5
瓦斯電氣事業	5	9	9	15	(+)10
運輸業	258	223	236	184	(-)74
土木建築業	97	128	137	171	(-)74
通信業	8	1	4	5	(-)3
其他	166	279	333	271	(+)105

つつある事も之又既説せし所である。

二、要求事項の積極化

次に要求事項別の推移を見るに此所には明かに最近の工業界の繁榮が寫されてゐる。昭和五年の要求事項を一瞥するに、賃銀減額反対は六百十四件全要求事項中二六%八解雇退職手当の確立又は増額が四百四十五件一九%四、解雇反対又は解雇者の復職要求が、四百四十件一九%二を占めると言ふ風に、實に消極的な、自己防衛的な要求に依つて滿されてゐる。所が、目を轉じて、八年の要求事項を検討するに、主位を占めるものは賃銀増額要求の五百七件で全要求事項中に占むる割合は實に三一%に當る。之を五年のそのの百二十八件、五%六に比較すれば正に雲泥の差だ。要求事項の積極化が窺はれるではないか。五年に首位を占めた賃銀減額反対は八年

(三) 要求事項別労働争議件数 (社会局調)

	五年	六年	七年	八年
賃銀増額	128	269	354	507
同百分比	5%6	12%5	18%4	31%0
賃銀減額反対	614	376	257	92
同百分比	26%8	17%5	13%3	5%6
賃銀支給方法變更又は反対	60	101	81	92
労働時間短縮	15	33	17	23
公休日の設定	1	3	3	4
作業方法規則の變更又は反対	22	20	14	28
組合の自由又は確認	11	12	6	6
工場設備其他福利増進施設	4	6	10	10
解雇退職手当確立又は増額	445	306	263	218
同百分比	19%4	14%3	13%7	13%3
監督者の排斥	27	35	24	40
賃銀支拂	215	248	245	166
同百分比	9%4	11%6	12%7	10%1
休業反対	59	97	74	40
休業手当の支給又は増額	60	65	40	28
解雇反対又は解雇者の復職	440	479	433	274
同百分比	19%2	22%3	22%5	16%7
雜	188	96	105	110

には九十二件五%六といふ急激なる減少を見せてゐる。更に解雇退職手当確立、解雇反対又は解雇者の復職要求等も著しく減少を見せてゐる。實に此の傾向こそは、最近の事業界の好轉を如實に示すものであると同時に曩きに既に見た如く、企業利潤の顯著な上昇を見つゝある際にも拘らず、賃銀の上昇率は、遙に下位にあつた事からも當然の事として肯かれる。

三、労働争議衰退の原因

吾々が、前節及び前々節に於て見來つた所のものは皆労働争議を發生せしむるに充分な理由を持

つ、特に労働時間の極度の延長、定額賃銀指數の直線の下向、臨時工問題等々は問題たり得る資格が多分にある。然るに實際に於ては、労働争議は減少の傾向にある。何が斯うさせたのか。吾々は其の原因を探究する必要がある。

今次の労働争議減退の直接的な原因は、何と言つても、滿洲事變を契機とする右翼思想の擡頭だ。左翼思想が、其の最高調にある時滿洲事變は突如として起り、疾風の速さを以て國民の愛國心を甦らせた。各團體の國防獻金、愛國飛行機獻納は相次いで、新聞紙に賑々しく報道された。無論其の中には労働者の獻納も少なからざる部分を占めてゐた。嘗て左翼思想に依つて指導された總ての行動は『非愛國的』なる名稱の下に物的乃至は精神的壓迫が加へられた。初號活字を以て轉向なる文字が新聞紙を飾るといふ風に世は全く右翼思想の天下と化し去つた。

斯くの如き時代に労働争議が壓迫されない筈がない。それは『非愛國的行爲』なる名稱の下に心理的壓迫として争議の敢行を妨げる。

だが、争議の減少は、全部を心理的壓迫に歸す可きでない。其所には又労働争議を減少せしむ可き基礎事情があつた。基礎事情とは、言ふまでもなく労働組合の組織率の低位だ。而も我が國の労働者の數は全有業者中に占むる割合が小さく、二五%にも満たないのである。従つて、労働運動は數的に

國民運動たる可能を缺く譯だ。尤も、労働者の數が少くともその組織率が非常に高い場合は、其の運動の力は相當強いものとなり得る譯だが、我國の労働者は其の組織率が、極めて低位で全労働者の一割にも満たぬのである。其の力の微弱なもの無理はない。とは言へ、其の運動が國民の正義觀に合致するか、國民から多分の同情を以て迎へられる場合は、其の運動は運動者の數そのものが少くとも強力な力を持つ事は言ふまでもない。然し、今日の如く、労働組合運動、労働争議等が「非愛國的行動」視される時代にはそれは自然に沈衰せざるを得ない。

然しそうは言ふものゝ労働者が、失業に依り生活不能に陥入り、最低的生活すら維持出来なくなれば其所に暴動の發生が必然となり、解雇に對する闘争は猛烈悲惨を極めるは必然と言はねばならぬ。昭和五年以來解雇が續出したにも拘らず、労働争議が減少傾向を辿つたのは眞に不思議に感ぜられる。が、一度吾々が、我國の特殊事情たる家族制度に眠を轉ずる時、其の疑問は晴れる。即ち、吾々が第一節に於て見た如く、失業者の、他に轉職し得ざりし者の大部分は歸農してゐたではないか。之こそは失業者の増加しつゝあつた時代にも、労働争議を減少傾向に導いた根因だ。もし失業者にして歸農するを得なかつたならば、彼は餓死を待つより他なかつたのである。所が幸にも、我國には『家族制度の美風』が在り失業者は彼の兄弟、父子の生活を切り詰めさす事に依つて餓死を免れる事が出来たの

である。が、此の失業者の歸農は、さなきだに貧窮なる生活に苦みつゝあつた農民を一層苦しめずにはおかなかつた。それは現れて、農民の議會陳情となり五・一五事件となつた。それは全く労働争議に依つて爆發すべきものが農民運動として爆發したに過ぎなかつた。此の歸農の可能こそは、右翼思想擡頭、組織率の低位と共に今次の労働争議減少化の基礎として見落されてはならないものである。

第五節 結 語

吾々は今や簡單ながら我國の労働者階級の状態の解剖を終へた。だが、其所からは遺憾乍ら何等樂觀的結論は得られなかつた。

無論就業人口は増加しつゝあるし官廳統計は失業の減少を告げつゝある。だが、其の反面之等の統計が粗忽にも逸漏しつゝある多數の失業者がある事を否定する譯にはゆかなかつた。更に近年激増しつゝある生産年齢人口群がある。而も之等急増せる生産人口群に對して用意さる可き職業は甚だしく僅少である。此所に一つの大問題が潜在する譯だ。だが問題はそれだけではなかつた。近來向上を告げつゝある就業人員の増加が安全瓣的臨時工としてであつた事は特に注意を要する。インフレーションの續く限り、それ等の労働者は失業を見ないとするも、一度不況が襲來した時は如何であらうか。彼

等の多くが失業軍に投ぜられる事は明かだ。それは採用の頭初から、不況時に於ける大量解雇を容易ならしめる爲に作られつゝあつた臨時工ではないか。更に又近來の定額賃銀の下向傾向は何を意味するか。労働時間の延長に依つて實收賃銀は増加するが故に當面の生活は脅威されないとしても、不況時に到つて労働時間の延長が停止された時は何とするか。不況時に於ける、労働者の困窮は舊に倍するものがあるのではなからうか。

工業利潤が多額に擧げられつゝある時にも拘らず、農業のそれは、少しも増加の跡を示さない。前輯第二部に於て結論した如く、『我農村の現状は「悲惨」の一語でつきると言へやう。しかも此の「悲惨」は單なる「悲惨」ではなく現在支配者が考へ得る諸対策ではどうにもならぬ悲惨であつて、それは同時にこのまゝでは農村の窮乏は深化するばかりである事を意味してゐる』(一一四頁)のだ、斯くの如き状態にある農村に對して、果して、昭和五、六年時代の如く、多數の失業者を歸農せしめ得るであらうか。無論失業者が他に轉職し得ざる場合彼等が其の出身の郷里へと歸農する事は必然だ。父兄親族が餘裕ある生活をなしつゝある場合はいざ知らず、さもない限り彼等は大いなる負擔として農民の上のしかゝる。吾等は此の時窮乏せる農民が其の打開策として如何なる対策を考へ出すかは豫想するに困難ではない。組織ある大衆は困窮を直ちにうつたへる。組織なき大衆は困窮を堪へ得るだけ堪

へ續ける。然し其の次に來るものは暴動より他にない。

農村に幾らかでも弾力性がある限り失業問題も眞剣なる社會運動とは化しないであらう。だが農村に弾力性が失はれ、家族制度に依る相互扶加が行ひ得られぬに至れば失業問題は激化し慘化する。農村が完全に弾力性を失つたと考へる吾々には、來る可き不況時の失業問題こそは、嘗て見ざる深刻さと眞剣さを以て吾々に迫つて來るに違ひないと言はざるを得ない。

非常時意識の昂揚で、現在、労働者の待遇改善を要求する闘争も減少傾向にあり、國民も亦労働者の状態に就て嘗て示したが如き關心を持つてゐないやうである。だが問題の因は平和の時に作られつつあるのだ。吾々は眞剣なる對度を以て政府の慎重なる労働對策を要求するものである。

第三部 各經濟部面の分析と見透

第一節 第一四半期の日本經濟一斑

とも角も我が經濟界は、金再禁止以來軍費インフレと輸出増進を兩輪として一路繁榮の軌道を驀進して來たのであつて、本四半期に於てもこの基本的事實に何等修正を加へる必要を認めなかつた。寧ろ事業活動の異常なる活況、貿易の著しき好轉、旺盛なる企業熱の勃興等々の諸現象は明かにこの傾向を裏書きするものであつて、自然この四半期を通じて我が經濟界の位置はヨリ一層昂められた。尤も或る二三の指標、例へば物價の動きに現はれた景氣の進行状態は最早是迄のように派手ではなく、八年第四四半期以來そのスピードは可成り落ちた觀がある。無論これは政府の通貨膨脹抑止策と云ふブレーキが利いてをるためであるから格別懸念するには當らぬけれども、また同時に所謂インフレ景氣が未だ期待された程一般購買力の著しき増加を齎らすに至らない結果として、一應注意せねばならぬ點である。

一、物價は強保合

既に一言した如く、物價はまだ積極的に新たなる騰勢を示すに至らなかつたが、さりとて毫も下押す徴候は無く、その足取りは極めて健實であつた。例へば第一表にみる如く、再禁止直前の昭和六年十一月末を一〇〇として昨年末は一三四・四であつたが、この四半期に入つて後は一月一三五・八、二月一三七・六、三月一三七・八と微弱乍ら反騰模様を示した。これを貿易品と國內品とに區別すると、貿易品は八年末の一五六・二より九年三月末の一六四・二迄約五%六の反撥を呈してをるが、國內品はこの間一一四・二より一一四・八に保合つてをる。貿易品を更に輸入品と輸出品とに分けると、この間前者は五%七、後者は二%五の各騰貴に當る。斯の如く爲替關係品は多少強調を示したが、然しその程度はごく微弱であつたので、物價水準全體を引上げる迄には至らなかつた。そこで去る三月末の位置を再禁止前に比較すると、輸入品の六割九分高、輸出品の四割三分高に對して、國內農産品は一割六分高、同非農産品は一割四分高に過ぎないことが判る。こゝに現在の景氣昂進の特徴が認められるのであるが、然しこうした貿易品價格と國內品價格の乖離状態は、結局物價の平衡運動に依つて解消せらるべき性質のものだから、これを契機として今後國內品價格は漸次騰貴すべきものと考へられる

(一) 貿易品及國內品物價指數(6年11月末=100)

年. 月末	貿易商品				國內商品		
	總平均	平均	輸入品	輸出品	平均	農産品	非農産品
6. 11	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12	107.7	114.2	110.3	115.1	103.2	100.2	105.0
7. 1	122.2	115.3	113.7	121.9	106.9	96.0	110.0
2	115.9	121.1	120.7	122.8	105.9	97.2	107.6
3	110.9	115.2	114.9	116.3	103.2	92.9	106.0
4	107.7	110.6	111.6	106.6	161.6	92.9	163.9
5	105.0	109.4	110.3	108.2	98.5	86.9	102.5
6	105.5	108.9	109.2	107.3	98.9	88.4	102.0
7	107.2	112.7	112.2	114.5	99.1	89.2	101.7
8	121.6	136.7	132.0	157.0	103.0	92.1	106.3
9	124.2	142.3	139.7	153.1	105.2	96.3	106.9
10	128.3	148.9	145.7	163.1	107.2	97.9	109.2
11	134.6	157.4	153.7	173.8	111.3	101.0	113.8
12	138.6	162.7	158.2	181.6	115.0	105.2	117.0
8. 1	136.7	159.2	158.6	161.6	115.2	112.4	116.9
2	134.2	155.3	156.5	150.1	112.7	108.7	120.6
3	131.3	151.1	153.3	141.1	111.1	105.1	117.9
4	131.0	151.1	152.2	145.9	110.4	104.5	114.1
5	133.3	155.4	156.6	150.5	111.4	103.0	116.7
6	137.0	164.4	164.1	165.6	112.2	102.2	118.6
7	137.7	166.3	167.6	160.8	112.9	103.7	118.3
8	136.4	164.8	165.4	162.0	112.5	103.9	112.9
9	139.6	168.9	169.6	165.6	114.8	108.9	118.6
10	139.1	166.5	168.8	156.8	115.2	110.6	118.2
11	137.1	161.3	165.3	144.5	115.5	111.1	118.3
12	134.4	156.2	159.9	140.0	114.2	112.5	115.3
9. 1	135.8	161.3	165.8	142.3	113.0	110.5	114.6
2	137.6	163.1	167.5	144.4	114.6	114.4	114.9
3	137.8	164.2	169.0	143.4	114.8	115.8	114.2

(備考) 東洋經濟調の大正2年1月基準指數に付分類平均したるものにして、總て單純算術平均法に依り、而して平均せる結果を昭和6年11月=100に換算した。

次に小賣物價の推移をみるに、これも大體保合であつた。即ち、大正三年七月を一〇〇とする日銀の東京小賣物價指數は、昨年十二月の一四八・七より、本年一月は一四七・三、同二月一四八・〇と稍や軟化した。三月に至り一四九・〇と一點六の反撥を示して昨年十二月の位置を幾分上廻つた。然し再

(二) 東京小賣物價指數(大正三年七月=100)

六年一月	一元	八年五月	一四三・四
同 二月	一四〇	同 六月	一四三・二
同 三月	一元	同 七月	一四三・二
同十一月	一元	同 八月	一四四・四
同 十二月	一元	同 九月	一四六・八
同 一月	一元	同 十月	一四七・八
同 二月	一元・六	同十一月	一四九・二
同 三月	一元・四	同十二月	一四九・七
八年一月	一元・二	九年一月	一四九・三
同 二月	一元・八	同 二月	一四八・〇
同 三月	一元・二	同 三月	一四九・〇
同 四月	一元・六		

禁止前の六年十一月を基準に換算すれば、去三月の位置は未だ一一四・六、即ち一割四分六厘高の程度にすぎない。これを卸賣物價の一三七・八、即ち三割七分八厘高に比較すれば猶ほ遙かに低い。こゝにもまた現在の景氣の本質の一端が窺はれるのであつて、要するに一般購買力が未だ充分に増加して居ない反映と云はなければならぬ。

轉じて我が物價の國際的位置を知るため、日、英、米の紙幣弗物價を比較すれば第三表に示す如く、この四半期に於ては大した變化は生じなかつたが、然し傾向として悪い方ではなかつた。即ち、昨年末と本年三月末を比較すれば、日本は九五・八より九六・六、米國は九三・四より九六・九、英國は九九・二より一〇一・一と、孰れも僅乍ら騰貴を示し、且つ米國

物價に對する日本の位置は一〇二・五より九九・七へ幾らか低下してをる

二、爲替相場は先づ安定

對米爲替は八年第四四半期に於て著しい騰貴を示したが、本四半期に

(三) 日英米弗物價比較(大正二年=100)

	(A) 日本	(B) 米國	(C) 英國	(A)÷(B)
昭和五年平均	139.8	111.7	114.7	125.1
同 六年平均	117.3	91.0	95.7	128.9
同 七年平均	73.7	74.2	66.6	99.3
同 八年平均	81.3	84.9	80.9	95.7
同 八年末	95.8	93.4	99.2	102.5
同 九年一月末	93.6	95.3	100.6	98.3
同 九年二月末	95.5	97.9	100.5	97.2
同 九年三月末	96.6	96.9	101.1	99.7

(四) 本邦對外爲替相場

年.月	對米弗	對英志
6. 1	49.429	% 431
2	49.375	% 397
3	49.310	% 140
7. 1	36.005	% 130
2	34.271	% 794
3	32.204	% 293
8. 1	20.734	% 769
2	20.769	% 522
3	21.134	% 646
4	21.852	% 761
5	23.994	% 613
6	25.668	% 918
7	28.567	% 873
8	26.880	% 347
9	26.343	% 020
10	27.710	% 230
11	30.115	% 164
12	30.755	% 550
9. 1	30.000	% 258
2	29.706	% 206
3	29.990	% 148

(備考) 東京市場期近賣相場

入つて後は大勢三〇弗の位置を保合つた。一方、對英も依然一志二片乃至三の間に保合ひ大した變化を示さなかつた。弗價は平價切下に基く資本流入の旺盛なるに伴れて漸次硬化した。また磅自體も財政の改善、財界の回復等の強材料で概して強調を呈し、之に對して圓は輸入期の關係で多少軟弱なるを免れなかつた。然しそれにも不拘、大した下落を來さなかつたのは、要するに我が國際バランス

の實勢が良好であつたからである。即ち、貿易状態は次にみる通り極めて順調であり、正金の爲替買持額は三月初旬三億四、五千萬圓の巨額に達した程である。

三、外國貿易は依然好調

現在の景氣を動かす最も重要なモメントの一である外國貿易の状態は、本四半期に於ても依然良好であつた。即ち第五表に示す如く期中の總輸出高は四億六千一百万圓に達し、前年同期に對比して更に九千萬圓(二割四分)近くの激増を示した。關稅引上見越の分が多少含まれてをるとは云へ、實に素晴らしい發展である。一方、輸入は合計五億二千四百萬圓で、去年同期よりも一千八百萬圓見當尠なかつた。が、これは主として印棉の輸入減の關係であつて、其他の原料買付は依然旺盛であつた。で、結局差引バランスは六千二百八十萬圓の入超となり前年同期の一億七千萬圓に比して、著しい改善を遂げたのである。更に四月に入つて後も引續き活況を呈し、上旬及び中旬の合計額

(五) 第一四半期貿易額(千圓)

	六年	七年	八年	九年
輸出	105,396	70,583	107,399	128,288
一月	91,817	80,131	118,931	158,598
二月	96,215	101,019	144,915	174,093
合計	293,428	251,733	371,245	460,979
輸入	103,747	115,906	173,618	144,832
一月	98,638	128,306	181,533	176,620
二月	127,965	166,570	186,402	202,295
合計	330,350	410,783	541,553	523,737
差引	36,922	159,050	170,308	62,758
入超				

は輸出一億一千一百万圓、輸入一億四千五百萬圓の巨額を算した。

次に三菱經濟研究所の調査に従ひ、昭和四年同期を基準として貿易數量指數をみると第六表の如く本年二ヶ月の指數は輸出一一・九、輸入六八を示した。而て之を前年同期に對比すれば輸出は二割四分の激増に當り、逆に輸入は二割五分の減少を招いた。輸入の減退は印棉不買の關係であるが、輸出數量の對前年二割四分増は、輸出産業の活況を如實に物語るものである。

四、事業活動はノーマル突破

輸出の盛んなことは既に右の通りであるが、その上軍需工業を中心とする諸産業もまた著しい活況裡にあるので、最近に於ける事業活動の發展は實に驚くべきものがある。即ち、ノーマルを一〇〇とする東洋經濟調査の事業活動指數は本年二月遂ひに一〇〇・五に達し、昭和五年三月以來はじめてノーマルな状態を突破するに至つた。ノーマルとは要するに事業活動の長期的傾向及び季節的變化を考慮して割出した當然それが在るべき状態のことであつて、この位置の回復は恐慌からの完全なる脱却を意味するものと云つて差支へあるまい。

(六) 貿易數量指數(昭和四年=100)

月	輸出		輸入	
	八年	九年	八年	九年
1月	78.0	90.7	87.2	61.3
2月	104.6	138.5	93.6	74.7
1-2月	89.9	111.9	90.4	68.0

五、在荷の消化状態順調

(七) 本邦事業活動指數 (東洋經濟調)
(ノーマル=100)

月次	昭和4年	昭和5年	昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年
1月	106.9	104.7	86.7	90.0	94.3	99.4
2月	108.3	102.7	86.3	90.8	95.7	100.5
3月	107.9	100.7	85.6	90.6	95.2
4月	107.4	98.7	85.1	91.1	95.1
5月	107.7	97.1	85.9	90.8	96.3
6月	106.8	96.1	86.5	96.9	96.3
7月	107.1	93.1	88.1	89.5	97.3
8月	107.2	90.6	88.9	89.7	98.9
9月	107.8	89.7	89.7	89.8	98.6
10月	107.3	89.6	89.0	91.0	98.3
11月	107.6	88.2	88.5	92.3	98.3
12月	106.5	87.2	88.9	93.9	98.8
平均	107.4	94.1	87.4	90.1	96.9

以上の如く事業活動が旺盛であるのだから普通ならば倉庫在荷も之に伴つて増加する筈である。ところが實際は第八表の通り却て昨年などより尠いことから、この點からみると在荷の消化状態は可成り順調であるように考へられる。即ち先づ全國の在荷状態をみると三月末現在に於ける總在荷高は四千二百三十六萬一千個となつてを。之を八年末に比較すれば一千三百五十萬個(四割六分)の激増に當り、また八年三月末に比較しても同じく

一千三百五十餘萬個の著増を示してをる。然しこれは表をみれば判る通り、全く米の在荷が異常な激増を遂げたためであつて、米を除く他の五十六品の合計は却て昨年より減つてをる。即ち、去る三月末の米を除く全國在荷は一千五百六十一萬三千個を示し、前年同月末に比して五十一萬二千個を減じてをる。尤も昨年末に較べるとこの第一四半期中に百十萬個の増加を來してをるが、然しこれは特に

説明する迄もなく季節的關係の影響であつて、昨年などはこの期間に三百萬個近く増加してをる。そ

(八) 全國倉庫在荷表(千圓)

	米	其他	合計
八九年末	14,380	14,513	28,893
九一年末	25,831	13,871	34,706
九二年末	24,217	14,386	38,603
九三年末	26,748	15,613	42,361
八九年末	(+)12,368	(+)1,100	(+)13,468
九一年末	×	×	×
九二年末	9,967	13,167	23,134
九三年末	12,327	13,136	25,463
九四年末	12,783	14,368	27,151
九五年末	12,694	16,125	28,819
八九年末	(+)2,727	(+)2,958	(+)5,685

れに較べると今年の季節的增加は遙かに尠いわけで、この間生産及び輸入の合計が必しも減つてゐないことを思へば、矢張り在荷の消化力が相當盛んな關係ではないかと考へられる。猶ほ米の在荷が異常な増加を呈したのは外でもなく、政府の統制買上を目指して地方の在米が大都市の指定倉庫に殺到した結果に外ならないが、そのことは統制法の効果を如實に物語るものとして米自體にとつて好材料である許りでなく、またこの反面農村方面の購買力を多少増加がする結果になるであらう。斯の如く最近の在荷高は全體として昨年よりも幾分尠いのだが、然しこのことだけでは未だ

在荷状態が昨年より必ずしも良いとは云へない。蓋し在荷の尠いことはまた時に取引の不振を意味するからだ。そこで取引が不振であるかどうかを知るため、次に鐵道荷動きの状態をみると九年三月の發送噸數は六百七十三萬七千噸を算し、昨年十二月の六百七十八萬四千噸に次ぐ近年のレコードを示してをる。前年同月に比較して實に八十四萬四千噸(一割四分)の激増に當る。また第一四半期の全體に

就いてみても、本年は一千八百三十萬噸に達し、昨年同期に比して一割五分二厘の増加を示してをる。

即ち、今年も昨年よりも可成り荷動きが活潑であることが知られる。尤も内容的にみると石炭と米の増加が尠からず影響してをるが、これを除いてもこの三ヶ月間に八十二萬七千噸(約九%)の増加を示してをる。斯如く取引が活潑である割合にストックの尠いのは、つまり在荷消化力の順調なことを意味するものであつて、それだけ今後好轉の素地が残されてをる譯である。

鐵道貨物發送噸數(千噸)				
六年	七年	八年	九年	
4,662	4,885	4,936	5,691	
4,563	4,732	5,072	5,872	
5,725	5,512	5,893	6,737	
14,950	15,129	15,901	13,304	
821	638	621	1,110	
5,516	5,550	5,975	7,062	
8,613	8,941	9,302	10,128	
14,950	15,129	15,901	18,300	

(九) 月 月 月 計 米 炭 他 計
一 二 三 合 内, 石 其 合

六、見 透 し

以上の如く第一四半期の我が經濟界は財政インフレの進行を基軸として依然順調な経過を辿つたが、この傾向は今後益々顯著になるものと思はれる。尤も第二四半期に入り海外情勢の低迷、生絲恐慌の再來等で稍々停頓氣味となつたが、然し低金利は愈々全国的に瀰漫するに至り、また貿易はブロットク經濟的貿易政策の激化で一概に樂觀は許されぬとしても、實際受ける打撃はそれ程著しいとは思はれぬから、我が景氣の進展が甚しく阻害されるようなことはあるまい。

第二節 ユーロピアン・クライシスの展望

——(第一四半期の世界經濟)——

一、第一四半期の世界經濟

第一四半期の世界景氣の中心問題は云ふ迄もなく、米國の平價切下である。が、平價切下そのものについては既に前輯で詳しく述べたから、此處ではそれを契機として現はれた二、三の重要な問題を指摘するに止める。

その一つは歐洲から米國への資金移動であり、その二は米國に於ける安定景氣とも稱すべき活況の出現、その三は前者と對照的に極悪化した歐洲大陸の狀況である。

米國に幾何の資金が流入したかは勿論數字的には判らない。が、金の形態に於いて這入つたものは二月八日(この前には殆ど流入がなかつた)から三月二十八日迄で六億三百萬弗を超えてゐる。その國別は次頁第一表の如く、英國から三億五千萬弗、佛蘭西から一億五千五百萬弗となつてゐるが、この英國の分は勿論歐洲大陸から倫敦を経由して來るもので、その大部分は蓋し佛蘭西から流出した金で

(一) 米國金流入國別表

(2月8日—3月28日)

(單位千弗)

英	國	よ	リ	354,078
佛	蘭	西	よ	155,553
瑞	蘭	西	よ	66,721
白	耳	義	よ	7,571
カ	ナ	ダ	よ	141
其	他	よ	リ	20,256
合		計		23,689
				603,127

(二) 英國金流出入表

(1月1日—3月22日)

(單位千磅)

佛	蘭	西	よ	リ	68,164
獨	逸	よ	リ	リ	12,239
其	他	よ	リ	計	54,566
合					134,969
輸	出				62,157
米	國			へ	2,508
其	他			計	64,665
合					70,304
入	超				3月1日の分を除く。
(備考)					

ある。而して英國の金流入出を見るに第二表の様に第一四半期(三月廿二日迄)に佛蘭西から六千八百萬磅餘の金が流入してをり、其他を合せて約一億三千五百萬磅の流入があつた。そして

流出を見ると米國に六千二百萬磅出てゐる。この米國への流出は全部二月以後のものである。これから見ると、歐洲大陸から英國に流れた金の少からぬ部分が米國に渡つたが、併し、英國にそのまま止まつたものも可成りあるので、大陸の金は第一に米國と第二に英國に流出したものである。こうした金流入は米英、殊に米國の遊資を益々膨脹せしめ、金融緩漫を助長した。平價切下後の米國の景氣が上昇したのは、勿論大規模な財政インフレが實現されたからであるが、併しそれに就いても弗の安定に依り公債の消化が樂になつたことが大きな要因をなしてゐるもので、此處に一種の安定景氣とも稱すべきものが生じたのである。英國も従前からの徐々な回復傾向が續いた。けれども歐洲大陸の景氣は全くこれと逆であつた。金は流出するし、國內には資金退藏の傾向が高まるし、金融的な危機が迫

つて來たのである。英米の景氣が好ければ資金の流出がそれだけ誘發されると云ふ狀況で、全く大陸諸國と米英との景氣は、シーソーの兩極の様な動きを見せたのである。而かも大陸諸國には、政治上にも大きな歴史的混亂が起つた。そこで我々は本輯の第二節の頁の大部分を大陸の問題に向けるのが妥當であると思ふ。

二、パリ・コムミュン以來の暴動

二月六日に始まり數日間に亘つたパリの暴動がどんなに劇しいものであつたかは、コンコルド廣場の流血事件の四日後、即ち二月十日に發行された倫敦のエコノミスト誌が、その卷頭論文でこう書いてゐるのを見ても明白である。

『フランスのこの騷擾が何時まで續くか、またこの破壊が何處まで擴大されるか——そう云ふ事柄について豫言するには今は未だ時期が早過ぎる。けれどもパリ否全フランスが、一八七一年のコムミュン以來の最も劇しい騷亂にいま襲はれつゝあると云ふこと、及びフランスにとつての歴史的な混亂乃至危機は同時に歐洲全體の歴史に就いて見てもまた劃時代的なものとなるであらうと云ふことは既に明かである。……實際、今週のパリの市街は、一八七一年、一八四八年、一八三〇年

及一七八九年のあの革命的無政府状態を想起せしむるものがあつた。』(The Economist Feb. 10th 1934)

扱、こうした暴動は一體誰に依つて指導されたものであるか。それは必ずしも全部が王黨とか、コムニニストとか云ふ程明確な色彩を持つてゐたものではなかつたらしく、また全部が組織された暴徒でもなかつた。この點について The Newstatesman and Nation, March. 3rd (在パリ Alexander Werth 氏の論文) はこう述べてゐる。

『二月六日の暴動は組織されてゐたものであるか、或ひは民衆の不滿が一時に突發的に爆發したものであるか？ それは兩方であつたと云ふのが正しいだらう。

その夜コンコルド廣場に集まつた Action Française, Croix de Feu, Jeunes Patriotes 等の團體員は既に暴動を決行する決意をなしてゐたのではあるが、併しグラント・ブルヴァードからコンコルドに向つて、崩れを打つて雲集したあの數千の中産市民が若しこれに参加しなかつたならば、暴動はあれ程大きくはならなかつたであらう。これ等の人々は王黨でもなければファシストでもない。だが併し、過去數週間に亘つて右翼の出版機關がショータム内閣、及グラディエ内閣の失政就中スタヴィスキー事件についてしきりに彼等の憤怒を刺戟してゐたことは事實である。

つまり暴動は主として右翼的な團體が指導的立場に立つてはゐたが、これは全く無組織な市民がその場で合流したのであつた。これに乗じてコムニニストのデモがなされ、十二日には佛蘭西勞働總同盟に依つて二十四時間の全國的デネストが計畫(實行は一部分)されたのであつた。

三、スタヴィスキー事件の輪郭

こうした歴史的な暴動の直接の導火線となつたスタヴィスキー事件とは、然らば如何なるものであるか。スタヴィスキー事件が初めて明るみに出されたのは一月四日のパリ諸新聞に「五億フランの大詐欺、スタヴィスキー事件」と云ふ記事が掲載されてからである。事件の輪郭はこうだ。

南佛、西班牙國境近くにバヨヌと云ふ小都市がある。その市營公益質屋(Bayonne Crédit Municipal)の債券はパリの保險會社や社會保險金庫に多く賣りつけられてをり、そのなかには資本金三千万法の La Confiance-Vie 其他可成り著名の會社があつた。ところがこの債券發行に關して、スタヴィスキーなる男が莫大な詐欺を働いてゐることが發覺したのである。即ち、一九三二年四月、前記公益質屋の設置が決定された時、スタヴィスキー氏はその資金二十萬法を一手に出資すると同時に、支配人に自己の腹心の者を入れて巨額の債券を發行せしめ、自分が差入れた寶石類を非常な過高評價を

なさしめて帳簿上のバランスをとつてゐたのである。債券の償還については、最初の間は期日毎に他に借換へて償還し、遣り繰りをなして來たが、昨春秋 *La Bourise* 紙が、バヨンヌ市營質屋の債券發行額が異常な多額に上つてゐることを警告してから漸く世人が警戒する様になり、爾來資金の遣り繰りが困難になり、償還不能の債券が出て來たのである。そこで昨年暮一被害者たる保險會社の密告に依り、この公益質屋の支配人が收監され、詐欺事件が此處に暴露さるゝに至つた。それと同時に、詐欺事件の中心人物たるスタヴィスキイは行方を眩ましてしまつたのである。

ところが、支配人の取調の進行中、バヨンヌ市長にして與黨代議士たるガラー氏が拘引され、また被害會社は、當時の勞働大臣にしてシヨータム内閣の植民大臣たるダリミエ氏の推薦状により債券を購入したものであると聲明したので、この債券の發行に就いては、意識してか無意識でか、政治の當路者が關與してゐることが明白になつたのである。と同時に、問題のスタヴィスキイは瑞西國境の小都市シャモニー附近の山林中にて死體となつて發見された。が、その死因については、或ひは自殺と云はれ、或ひは事件の證據を湮滅せしめるため官邊の手に依つて殺害されたのだとも傳へられた。

これがスタヴィスキイ事件(未だ審理中)の輪廓である。こうした事件が政治家に對する民衆の反感を刺戟し、殊に熱情的な佛蘭西人の血を湧き立たせるのに充分なものであつたことは勿論だ。ところ

が、佛蘭西の暴動は、こうした一箇の詐欺事件に對する大衆的反感の爆發と云ふには餘りに規模が大き過ぎる。此處に吾々は當然、佛蘭西に於ける經濟恐慌の問題を取り上げなければならぬのである。スタヴィスキイ事件は勿論一つの導火線に過ぎなかつた。經濟恐慌の進行の過程に於いて民衆の生活水準は引下げられ、税負擔は益々加えられた。其處に、薪は既に山々と積まれてゐたのである。

四、佛蘭西に於ける經濟恐慌

一九二九年秋に世界經濟恐慌が始まつてから、佛蘭西は孤立的な好景氣を維持してゐるとよく言はれた。三一年秋、英國が金本位を離脱した當時にも、佛蘭西だけは未だくゞ大丈夫だと云はれた。實際、法安定(一九二六年に事實上安定、二八年六月金本位復歸)後一九三〇年頃迄の佛蘭西の狀況は大體良好であり三一年になつてからも、他國に比すると未だ狀況は比較的好かつた。つまり、佛蘭西は遅れて世界恐慌の渦中に入つたのである。けれども、克明に觀察するならば、既に三一年に於いて國際收支は從來の受取勘定から支拂勘定に一轉し、財政は均衡が破れかけてゐたのである。

(A) 國際收支惡化の要因

いま、法安定後の佛蘭西國際收支を見ると次頁第三表の様に、一九三〇年迄は受取超過であつた。

その金額は二七、二八年兩年は何れも百二十億法を越え、二九年には稍減つて八十億法になり、三〇年には更に減つたが、尙ほ五十一億六十萬法餘を示してゐたのである。

ところが、三一年には十五億法餘の支拂超過になり、三二年には更に五十四億法の支拂超過になつ

(三) 佛蘭西國際收支 (單位百萬法)

	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年
受取勘定							
商 品 輸 出	四八、二九六	四四、四六六	四一、八六六	三五、一三五	二三、八八〇	一三、九九七	
利子配當其他	二、二七六	二二、五七〇	二六、九三〇	二四、四四四	一五、六〇〇	七、二二三	
合 計	六九、四七四	六六、〇三六	六八、七九六	五九、五七九	三九、四八〇	二一、二二〇	
支拂勘定							
商 品 輸 入	四八、一八八	四七、七六五	五三、九三三	四八、〇四八	三六、九六八	二四、〇六〇	
利子配當其他	八、九五五	七、七六六	七、七七七	六、三七〇	四、〇三〇	二、六〇〇	
合 計	五七、一四三	五五、五三一	六一、六一〇	五四、四一八	四〇、九九八	二六、六六〇	
差引超過額							
商 品 貿 易	(+) 一〇八	(-) 三、二九九	(-) 一三、一〇七	(-) 一三、九三三	(-) 一三、〇八八	(-) 一〇、〇六三	
利子配當其他	(+) 一三、三三八	(+) 一五、八〇四	(+) 一八、一三三	(+) 一八、〇七四	(+) 一三、五七〇	(+) 一四、六三三	
合 計	(+) 一三、三三六	(+) 一二、五〇五	(+) 八、〇二六	(+) 五、一三七	(-) 一、五一八	(-) 五、四四〇	
金流出入超過	(出) 五五	(入) 六、四七三	(入) 八、五八九	(入) 二、七三九	(入) 一八、五五三	(入) 三、二二二	

(備考) Meyrial 氏の調査に依る。

た。三三年も略々三二年と同様の結果に終つたらしい。

扱、斯様な國際收支悪化の内容を見ると、商品の輸出は既に三〇年から減少に轉じてゐたのが、三二年三三年と引續いて更に激減してをり、利子配當其他収入も三一年三二年と目立つて減つてゐる。輸出の減退は佛蘭西に限つた現象ではないが、併し三一年に英國其他スターリング・ブロッツク諸國が金本位を停止してから金本位國の輸出は當然非常な打撃を蒙り、三二年にはそれが明瞭に數字の上に現はれてゐる。尙ほ、利子配當其他の貿易外勘定が恐慌前迄は非常に多く、二八年には百五十八億法二九年には約百九十二億法、三〇年には百八十億法餘の各受取勘定になつてゐた。それは主として歐洲大陸諸國に貸付けられてゐる債權の収益と、外國旅客収入と、獨逸からの賠償金受取からなつてゐるものであつた。大戰後、佛蘭西が小協商國始め東歐及び中歐の諸國に貸付をなし、所謂金融的制權を確立したことは既に著名な話である。而して一九三〇年の利子収入は五十一億法に達してゐたのである。パリが國際的な遊覽都市であることも今更述べる迄もないが、三〇年の外國遊覽客消費額は八十五億法の多きに上つてゐたのである。それから獨逸よりの賠償金が六十三億法程あり、米英に對する戦債の支拂を償つて尙ほ十數億法を剩したのであつた。ところが、東歐及中歐諸國の經濟恐慌に依り債權の収益も減じ、英米の不況及佛蘭西物價の國際的割高に依つて外國遊覽客消費も減じ、更に

三三二年にはローザンヌ條約の成立に依つて獨逸よりの賠償金は這入らなくなつたのである。

(B) 財政デフレーションの壓迫

我々は更に財政の状況を見よう。嚴密に云ふと、一九三〇年から佛蘭西の財政は既に赤字を出して

ゐたのである。佛蘭西の財政は近年數回會計年度が改訂されてをり、従つて累年の數字的比較をなすことは困難であるが併し大體の傾向は第四表に示す如く、三〇年から歳入が減少し、ために年々三十億法餘の赤字を出すに至つたのである。

昨三三年度の佛蘭西の財政が事實如何なる結果に終つたかは未だ明確には判らない。が併し、前藏相のフランダン氏が歳入不足を六十五億法乃至は七十億法に達すると發表してゐるところから見ると、昨年ドラディエ内閣に依つて編成された豫算案も全く紙に書かれた數字に終り、實際はこれより遙に悪化したことだけは確實である。三三年度の豫算はなかなか成立せず、一月以降五月迄は前年度の財政を踏襲する月割

(四) 佛蘭西歳入出表 (百萬法)

會計年度(月)	歳入	歳出	過不足
1927(1—12)	41,246	39,541	(+) 625
1628(1—12)	46,686	42,445	(+) 3,235
1929(1—30,3)	58,357	45,366	(+) 3,871
1930(4—31,3)	50,904	50,398	(-) 3,199
1931(4—32,3)	47,492	50,640	(-) 3,148
1932(4—12)	28,521	32,386	(-) 3,866
1933(1—12)	*43,880 △45,645	55,980 49,270	(-) 12,100 (-) 3,625
1934(1—12)	48,281	50,162	(-) 1,811

(備考) 1932年度迄は決算。1933年度及34年度は豫算は。*はエリオ内閣當時の最初の見積、△はドラディエ内閣に依る成立豫算。

假豫算 (douzièmes provisoires) に依つて歳出入をなして來たが、六月一日に至つて漸く全年度の豫算がドラディエ内閣の手で成立した。それに依ると、歳入四百五十六億四千萬法、歳出四百九十二億七千萬法 (差引三十六億二千萬法、差當り短期債で支辨) の赤字を出すことになつてゐたのである。

元來三三年度の豫算は、最初三二年夏エリオ内閣當時、若し從來の方針を踏襲せば歳入は四百三十億八千萬法、歳出は五百五十九億八千萬法、差引赤字は百二十一億法に達すべしと見積られたので、爾來この赤字を如何にして克服するかを財政々策の中心問題とされて來たのである。

そこで、その後に於ける赤字補填策の主要なものを見ると、(一)三三二年七月十五日には豫算均衡法を制定して節約と増税とで合計二十一億五千萬法を捻出し、(二)三三二年九月十七日には公債低利借替に依り豫算負擔を十四億七百萬法方輕減し、(三)三三二年十一月七日には政府減債金庫間の協定を結んで豫算負擔を五億四千八百萬法輕減し、以上合計で四十一億六百萬法だけは赤字を減じ得たのであつた。殘餘の赤字七十九億九千四百萬法についてはエリオ政府の下で増税、減俸、政府事業中止其他を含む財政均衡案が立てられたが三三二年十二月には對米戰債問題で總辭職したので、自然、この均衡案は拋棄された。これに代つたボンクール内閣は、三三二年一、二月分は差當り月割假豫算に依り、新たな財政均衡案を立てたが、増税及官吏減俸問題で議會の投票に敗北し三三三年一月二十八日に總辭職し

た。次のガラディエ内閣は二月二十八日に經費節約に關する法律を成立せしめたが、全體の豫算は五月迄月割假豫算に依り、而して六月一日に至り漸く、既述の如き豫算を成立せしめたのである。三三年度の豫算が果して何の程度の増税と節約とを含むものであるか、當初の豫算の見積から最後の成立迄に右の様な複雑な過程を経てをり、それに佛蘭西の財政年度が二九年と三二年とに再度變更されてをるので、この點は明確に判らぬが、エリオ内閣に依る當初の見積、ダ内閣に依る最後の成立豫算等を比較して見ると前掲第四表の如く増税其他の歳入増加が約十七億七千萬法、減俸其他の節約額約六十七億法に達するのである。歳出の方は三一年度に比すると十三億七千萬法の減少に當り、何れにしても昨三三年度に於ける豫算は可成りの増税と節約を計畫し、尙且つ三十六億法餘の赤字を免れぬものであつた。

財政が非常な赤字を出したのは、繰返す迄もなく歳入が減つたからであり、歳入の減少は恐慌に依る國民所得の減入に基くものである。が、その赤字克服の對策として政府の採つた方法は上述の様増税であり減俸であつた。それが三三年に於いて何の程度に實行されたかは判らぬが、政府の意圖は明白にこれであつた。けれども、減俸と増税とはそれ自身國民の所得を削減するものであり、再び税收入の減少と従つて歳入不足とを擴大再生産するに外ならぬものだが、ゾーメルグ舉國一致内閣も、こ

の自己矛盾の緊縮政策を、從來の如何なる政府にも増して最も徹底的に強行せんとするものである。

一九三四年度(曆年度に同じ)の豫算は會計年度が既に二ヶ月を經過し去る二月二十八日に至つて漸く議會を通過したが、それに依ると四十億法に達すると云はれた本三四年度の歳入不足額は次ぎの様な方針で補填されるのである。

(一) 經常費の削減をも含む全般的な經費の節約。

(二) 年々經費の加重されて行く社會施設に關する法律の改正(現行保險法、鐵道制度、産業補助金制度其他の改正)に依る經費節約。

(三) 税制改革に依る歳入増加。但しこれに現存する租税の税率を高めると云ふ方法に依らず、現行の免稅規定或は恩給年金規定の改正、其他税種目の増加に依る。尙ほ關稅については十一月十五日迄の期限内に於いてその税率を變更する獨裁權が政府に與へられてゐる。

右の方針に基いて、政府は財政の均衡回復のため必要と認むる時は、既存の如何なる法律にも拘束されることなくして『命令』を發し得る、と云ふ一種の財政獨裁權を賦與されたのである。

四月四日には、四十億法赤字補填の第一次時的處置として、二十五億六千萬法の經費節約案が大統領令として公布された。その骨子は次ぎの様だ。

- 一、官公吏は五分乃至一割を減俸。
- 一、大統領は自發的に二割を減俸。
- 一、閣僚は何れも一割五分の減俸。
- 一、恩給及び年金額の減額。
- 一、八十五萬七千人の官吏中、一割を漸進的に淘汰。
- 一、各種專賣事業の廢止その他諸事業のヨリ嚴密なる統制を行ひ、更に軍人の自發的寄與に俟つてその年金を減少する。
- 一、五月に議會再開の節は政府は現行の複雑極まる税制をヨリ簡明にするため改訂法案を提出す。
- 一、更に金利引下げを斷行して産業家に産業の再組織を圖らせ旁々失業救済、青年登用の途を拓く。

また十四日には鐵道従業員の減俸が發表されたが、これ等は勿論二月二十八日に政府に賦與された右の財政獨裁權に基くもので、五月の議會再會迄には更に第二次、第三次の補填策が決定され、完全な均衡財政計畫が立てられる筈である。

けれども國民は既に數年來の恐慌に依つて窮迫してをり、この上の減俸と増税とは、縦しそれが金額的に少くとも社會的に齎す影響は決して輕微ではあり得ない。

パリ四月四日及五日發聯合によれば、ゾーメルグ内閣の二十五億六千萬フラン政費節約案に對し、官公吏組合は五日絶對反對を決議し、公共運輸事業その他の事業に従事する組合員に對し、政府が右

法案を撤回せざる限り、來る五月一日メーデーを期し總罷業を執行すべき指令を發した。一方遞信省従業員聯合會でも反政府抗争を宣言した。同聯合會は四日夜緊急會議を開いた結果聯合會幹部に對し「新法令乃至法律中に含まれてゐる反社會的諸計畫に對しては強力かつ決定的な反撥をなすべき權限を賦與する決議案を可決したと報ぜられる。

これに對してゾーメルグ内閣は五日全國民に對して左の様な宣言を發した。

國民は政府が決定せる緊縮計畫を受諾せねばならぬ。もしこれを拒む場合には残る途は二つあるのみ。その一は大藏省を閉ぢて財政の一切を放棄することであり、その二は通貨インフレーションへ盲目的に突進することである。政府はこの何れをも避けんが爲に敢へて全國民に對し大緊縮への協力を要求する。(パリ五日發聯合及電通による)

かくてゾーメルグ内閣はこの緊縮政策を、兎も角も一應強行するであらう。が我々の見透しをもつてすれば、やがて民衆はこの政策に耐え切れなくならう。この政策は成功の可能性よりも失敗の危険に餘りにも多く曝されてゐるものである。

(c) 信用恐慌は既に始つてゐる

殊に我々は、信用恐慌が既に事實上始まつてゐると云ふことを深く留意して置く必要がある。この問題は、生産や貿易の萎縮、及び失業者の増加等の問題にも増して、當面一層の重要性を持つてゐる

ものと思はれる。

法安定後の佛蘭西が、合衆國と共に世界の金の大半を吸収したことはかつての有名な話だ。それは、表面的に考へて當然佛蘭西の金融を緩めた筈である。けれども、既に今日に於いてはそれは表面だけのことで、實際は可成り激しい信用恐慌に陥つてをり金融は硬塞してゐる。成る程、中央銀行の紙幣發行高は八百二十億法と云ふ多額に上つてゐるが、併しそのうち二百五十億法と云ふものは全く流通界から姿を消して民間に死藏され、通貨としての用をなしてゐないのである。

更にアンフォルマシオン紙に依ると、このほか金の退藏が百五十億法あるので紙幣及金を合計すると、四百億法の資金が民間に退藏されてゐるのである。昨三年の四大銀行の預金減が五十億法（一割四分）になつてをり、その少なからざる部分が民間に退藏されたと云はれてゐるが、三四年になつてからはこの傾向が一層強く、且つ二月のパリ騒擾前後には佛蘭西銀行の金準備が約三十二億法も縮してゐる。この金は一部分海外に流出し、一部分は國內に退藏されたもので、佛蘭西は國內に豊富な資金を持ち乍らそれが空しく隠匿されてゐる故に金融が硬化しつゝあるのである。だから、事業資金の需要は不況のため非常に減少しつゝあるにも拘らず、金利は益々高い。例へば四大銀行の民間貸付額を見ると第五表の様に、昨年の事業資金需要は實に驚くべき縮減を示してゐるが、それにも拘ら

(五) 四大銀行貸付額
(單位百萬法)

1930年	1,459
1931年	1,196
1932年	423
1933年	221

ず、金利は非常に高く、昨年の産業債券平均利率は六%五五と云ふ高利であつた。株式仲買人集會所の賣買株線延日歩なども、昨年二月にはまだ3%であつたのが、十月には4%に上り、十一月は1%、十二月は2%に昂騰し、更に本年二月には2%になつてゐる。政府の資金調達も可成り困難になつて來たらしく、三月五日には、二ヶ年期限の國防公債利子を従來の三分五厘から四分に引上げてゐる。こんな状態だから、政府は續増する失業者を救済するための資金さへも調達出來ず、昨年十月には當時のグラディエ内閣に依つて、向ふ四年間に百四十億法を支出する失業救済計畫が立てられたが、資金を得ることが出來ないので目下立ち消えの状態である。こうした状況を信用恐慌と呼ぶことに何等の誇張も不自然もあるまい。

(D) 佛蘭西物價の國際的地位

我々は此處で、佛蘭西物價の國際的な位地の問題に言及して置き度い。それは佛蘭西の國際收支の悪化を基礎付ける數字であり、また法の金價維持政策が佛蘭西の貿易業者と外國遊覽客關係業者に如何に多きな負擔を負はせつゝあるかの數字的根據である。即ち、いま英國金本位停止前たる一九三一年九月十八日を100とする卸賣物價指數について英・佛三ヶ國を比較すると次頁第六表の様に、

(六) 佛蘭西物價の地位

	3 1 年	3 4 年
	9 月18日	2月平均
英國 { 紙幣物價	100.0	109.2
{ 金物價	100.0	68.5
米國 { 紙幣物價	100.0	108.2
{ 金物價	100.0	65.3
佛國 { 紙幣物價	100.0	86.6
{ 對米物價	100.0	140.9
{ 對英物價	100.0	137.3

(備考) 英米の金物價は、佛、和、白、瑞四ヶ國に對する爲替相場に基く。

割の割高になる計算だ。紙幣物價をモット上げねば企業利潤は回復出來ず、對外物價をモット下げねば國際貿易市場に於いて英米に太刀打ち出來ぬ、と云ふ事情が此處によく現はれてゐる。

ズーメルグ舉國內閣の成立以來、佛蘭西の状態は政治的には一應落着いて來た様だ。けれども以上様な經濟的根本事情は少も改められてゐる筈はなく、寧ろ我々の見る所を以てすれば、デフレーション

フィン財政は恐慌の深化に一層の拍車をかけるものである。そして法の信用を維持するための金本位固持と緊縮財政とが、結局に於いては再び法に對する信用喪失の根本的素因を作るものに他ならない。資金の流出と國內に於ける資金の死藏とが既にこの傾向の證左である。ズーメルグ政府は、舉國一致内閣の名に於いて、このデフレーション恐慌を擴大再生産しつゝ法の金價値を維持するための最後の努力を爲すであらう。

五、塊太利暴動の意義

塊太利の暴動に就いては前輯で簡單乍ら書いて置いたから、此處には繰返さない。けれどもこの暴動の性質を明にし、殊に塊太利問題の國際的背景を把握して置くことは、今後の歐洲政局の動きを見る爲に絶對に必要である。

(A) 塊太利内部の政治的對立

塊太利の内亂は單的に云つて、社會民主主義の後退と、ファツシヨ政治への一步前進を意味するものである。我々は最近(兩三年來)獨逸に於ける左翼的政治勢力、就中共産黨の目立つた衰微の歴史を見た。と同時にヒトラーを指導的人物とするにファツシズム運動の勃然たる擡頭を見つゝある。そうし

た傾向が塊太利にも起りつゝあるもので、それを基礎事情として二月の暴動は起つたものである。たと塊太利がファツシヨ化すと云つても、それが獨逸と結びつくか或ひは伊太利と接近するかは單純に極められない問題で、後でまた觸れ度いと思ふ。

我々は此處で塊太利の政情について詳しく述べる餘白を持たないが、併し最近の時局を理解するために、次ぎの三つの政治的勢力乃至傾向の對立があることだけは述べねばならない。即ち、社會民主黨と塊太利ナチスとハイムウエル乃至ファツシストの三者である。社會民主黨は主義としては大體マルキシズムを奉じ、都市に大きな勢力を持つてゐた。ウイーンの如きは市長迄が社會民主黨員であつた。殊に、この國の社會民主黨はオットー・バウエル、カール・レンナー、カール・ザイツ(ウイーン市長)と云つた様な國際的にも有名な指導者を持つてをり、歐洲大陸に於ける社會主義運動の中心的勢力とさえも見られたのであつた。ハイムウエルはドルフス首相の政黨的背景をなすキリスト教社會黨の最右翼派と稱せられたもので、勿論主義の上では社會民主黨と尖銳に對立してゐた。この黨は農民大中ブルジョア、舊貴族等を背景に持ち、最初から親伊的傾向が濃厚であつた。そうした意味でハイムウエルを塊太利ファツシヨと呼ばれてゐる。塊太利ナチスは、右の二政黨に對して、その歴史が頗る新しく、獨逸に於けるナチスの發生と共に起り、兩者は相呼應して益々熾になつて來たのである。

議席の分野から見るとキリスト教社會黨が第一黨、社會民主黨が第二黨で全議席の約八割を占めてゐるが、併しナチス黨は驚くべき急速な成長を遂げて今日では有力な政治的勢力を形成してをり、殊に塊太利が貿易關係から見ても人種的事情(現在塊太利全人口の九割餘は獨逸人乃至獨逸系である)から云つても、獨逸と合併することが寧ろ自然であると云ふ唯物的事情からして、この黨は非常に強力な經濟的社會的地盤を持つてゐるものである。從來、獨逸合併運動即ちアンシュルツスなるものは、塊太利民衆の殆ど共通的な要求として、ハイムウエルを除く多くの政治的勢力の支持を得てをり、實にドルフス首相さへも就任(一九三二年五月)當時は獨逸合併論者だと云はれてゐたのである。併し、就任後數ヶ月にして佛蘭西との間に借款問題が起る頃から、ドルフス氏の獨逸に對する態度は稍冷淡になり、三三年春からはヒットラーの運動が進展すると共に、若し獨逸合併が獨逸を主とし塊太利を従とするものであれば絶対に反對であることを表明して塊太利の獨立性を高唱する様になつた。元來歐洲大戰後の塊太利はそれ自身經濟的には獨立し得ざる不具者的國家をなしてゐるもので、財政的にも幾度か國際聯盟の厄介になつてゐる。その義理からしても、獨逸が聯盟から離れ佛英伊等から危険視される度が高まる程、ドルフスは獨逸を離れねばならなくなつた。一兩年來、獨逸のヒットラー運動が熾烈になると共に彼が寧ろ獨逸を離れて佛蘭西か伊太利に近づく様になつた所以である。

けれども、ドルフス首相の斯様な轉向は、必ずしも同時に奥太利内部に於けるアンシユルツス運動の解消を意味するものではない。そのために却つて、歐洲政治に於ける基本的對立——獨佛、或ひは獨伊の對立——が奥太利内部の政治事情に克明に反映されて來たと見るべきである。

(B) ファツシヨ政治への一段階

扱、二月中旬の暴動について簡単に述べよう。前に述べた様に、二月中旬の暴動は、何れにしても奥太利のファツシヨ化の大きな段階を劃するものである。

二月の暴動は表面的には決して、前記の様な獨奥合併問題との關連を持つてゐなかつた。ドルフスは併し乍ら、獨逸のナチス運動と呼應して奥太利内部のナチスが益々熾んになるのを見て、國內の強力な統一の必要を感じた。暴動の直前に彼はこう云つてゐる。『余は奥太利に於ける總ての地方政府及び地方議會の解散と、やがては總ての政黨の解散を決意した。而して、政黨と議會とを除去するためにはハイムウエールの躊躇せざる實行運動を歓迎する。尙ほ勞働者に對しては、その社會主義的な指導者達を排斥して「祖國防衛の戦線」に参加することを強要する』。それと同時にハイムウエールの首領シユタール・ヘンベルグ公はこう云つてゐる。『政黨の解散は正に着手されようとしてゐる。首相は先づ社會主義者をその根城たるウイーンから掃討しなければならぬ。若し、首相がそれを敢て爲さなかつ

たならば、ハイムウエールがそれを爲そう。ハイムウエールが若しそれに失敗したならば、ナチスがそれをなそう。だが、勿論我々は、ナチスが奥太利の支配的勢力となることを極力防壓するけれども』。二月の暴動は、こうした事情の下に、ハイムウエールと政府軍の社民黨に對する襲撃に端を發したものであつた。戦ひは殆ど一週間の長きに亘り、全國に戒嚴令が布かれ、歐洲大戰そのまゝの慘が繰返され、一千餘名の死傷者を出したと云はれる。一週間の執拗な抵抗戦の後に勞働者軍は敗北した。この國の指導者として、また社會主義論客として國際的に秀てゐたオットー・パウエル以下の指導者達は或ひは捕えられ或ひは國境を越へて亡命した。ウイーンはかくしてファシストの手に陥ちた。だが問題は、漸く國際政治の舞臺に移る。我々は、暴動前後から目立つて繁くなつて來た伊・奥・洪三ヶ國間の政治的人物の往來から、三月中旬のローマに於けるこれ等三ヶ國間の政治經濟協定の成立に至る迄の、この動きに注目する必要がある。

六、伊奥洪三ヶ國協定の成立と歐洲政治の基本的對立

ヒットラーの首相就任當時、獨りムツソリーニが獨逸のファツシヨ化に讚辭を送り、その意味に於いて或ひはその程度で親獨的であつたことは事實である。併し、ヒットラーが獨逸國民の喝采裡に聯

盟脱退を宣言し、漸次に領土回復乃至擴張の慾求を表面に現すと共に、ムッソリーニは獨逸を離れて寧ろ、親佛的になつて來た。獨逸の力が東・南の國境を越ゆる時、伊太利は恐らく佛蘭西より以上に直接的に、獨逸と對立するに至るは當然である。

伊太利は三三年の暮から、國務次官スーヴィツチを奧太利に向けてひそかに策動するところがあつた。伊太利の意圖が如何なるものであるかは、伊奧洪三ヶ國協定の内容に現はれてゐる。

(A) 伊、奧、洪三ヶ國協定の成立

三月十四日以來ローマに開催された伊太利、奧太利、洪牙利三ヶ國の首相會議は、僅かに四日間にして、右三ヶ國間に協定の成立を見るに至つた。十七日、ローマのヴェネチア宮殿に於いて調印された議定書並に同日公表されたコムミニケに依ると、新協定は右三ヶ國が『各國の權利を尊重しつゝ、獨立の基礎に於いて歐洲の政治的平和と經濟的復興』との爲に協力することを根本精神とするものである。而してその内容は政治經濟の兩分野に亘るもので、經濟議定書の細目については三ヶ國専門委員の手に依り五月十五日迄に完了の豫定であると傳えられる。併し乍ら、新三ヶ國協定の骨子が次ぎの諸點に在ることはもはや既定の事實である。

(一) 奧太利の獨立保障確保。

- (二) 伊太利政府は洪牙利より輸入さるゝ穀物及奧太利より輸入さるゝ木材並に一定の工産品に特惠的待遇を賦與し、一方奧太利及洪牙利兩國政府は伊太利よりの輸入品就中工産品に對して特惠的待遇を賦與する。
- (三) 伊太利政府は奧、洪兩國に對しトリエスト及フェューメ兩港の使用を許容すべく、兩國より兩港に至る鐵道運賃を協定し、且つ兩國のため兩港に無稅地帯を設定する。
- (四) 伊奧洪三ヶ國はダニュープ諸國の經濟的發展のために協定するが、併しこれはブロック經濟乃至排他的意圖の上に立つものではなく、寧ろ關係國全部の自由なる協力を基礎とする。

扱、右の新協定に於いて明白に表明されてゐる事柄は、政治的には奧太利の獨立を脅かす一切の勢力の排除乃至抑制に協力すると共に、經濟的には伊太利を中心として中歐の經濟的聯繫を強化せんとすることである。モット卒直に結論を云つてしまふならば、奧太利ナチスのアンシュルツス運動を抑制して獨逸の南方進出を牽制すると同時に、中歐に對する伊太利のヘゲモニーを確立せんとするところに新協定の意味がある。

右の協定の内容については、併し乍ら伊、奧洪三ヶ國間の貿易特惠條項が、一見頗る重要な意味を持つてゐるかの様に見ゆる。勿論、それに依つて洪牙利の農産輸出が多少なりとも増大し農業恐慌が緩和され、奧、伊兩國に於いても多少の輸出促進が見らるゝであらうとは一應期待される。けれどもこの貿易特惠問題そのものは差して重大な意味を持つてゐるものではない。何となれば、これ等の三

ケ國は地理的にこそ接近してゐるが、商品貿易の關係に於いては相依存すること意想外に薄いからである。それは、三國とも工業は輕工業を中心とし、國全體としては未だに農業を主産業とする小國家で産業の機構が著しい相違を持つてゐないからに外ならない。試みに伊太利の國別貿易を見れば、洪兩國に對する貿易は上表の様に、同國貿易の頗る僅かな部分を占めてゐるに過ぎない。

(七) 1932年伊太利國別貿易(百萬リラ)

	輸出	輸入	合計
利逸西國國計	195.6	184.6	380.2
太牙 蘭 共	61.7	89.6	151.1
他 共	778.9	1,106.0	1,884.9
獨逸	516.7	484.8	1,001.5
佛米英其	637.8	1,111.2	1,749.0
洪獨佛米英其	737.9	739.0	1,476.4
其他	6,811.2	8,257.4	15,068.6

即ち輸出入合計で見ると、伊太利全貿易額のうち、獨逸は僅かに二分五厘、洪牙利は一分弱を占むるに過ぎない。獨逸の側から見ても對伊貿易は總貿易額の六分四厘に過ぎず、洪牙利にしても六分八厘に過ぎないのである。貿易關係からすれば、獨逸も洪牙利も寧ろ獨逸と非常に深い關係に立つてゐるのである。

且つまたフェューメ及トリエスト兩港の使用について、獨逸兩國に特惠的な恩典を賦與すると云ふ問題も、その事自身が直接に結果する經濟的影響は差して大きく評價すべきではあるまい。勿論、全く海岸線を持たない獨逸兩國としてはフェューメ及トリエスト兩港の使用について特惠的な待遇を受ける

ことは重大な問題に相違ない。アドリア海に海港を求むることは實に彼等の年來の宿望であつた。さればこそ獨逸首相ドルフス氏も洪牙利首相ゲエンベス氏も右協定調印後、意氣揚々母國に歸還したのである。けれども、此等兩國の現在の貿易は大部分が國境を接する歐洲大陸諸國に對するものであり、大陸外の國の分は極めて僅かである。

而して、叙上の貿易協定が結果するものは、從來ハンブルグを経て海外に輸送された貨物をフェューメ、トリエスト兩港に奪ひ、獨逸と獨逸との經濟的關係を可及的に稀薄ならしめ、伊太利との經濟的聯繫を強化せしむることに外ならない。即ち『中歐を伊太利のヘゲモニーのもとに』——これが三ヶ國協定の根底に伏在する意義であり、一切の貿易協定はこうした伊太利の政治的意圖と關連せしめてこそ重大なる意味を持つて來るものである。

(B) 伊、獨、佛の對立

斯様にして、最近の局面では伊太利の進出が顯著だ。併し問題はこれからである。我々は少くとも次ぎの三つの對立する勢力の動きに注目する必要がある。

その第一は佛蘭西が如何なる態度に出るか云ふことである。佛蘭西はいま緊急な國內問題を持つてゐるので、新三ヶ國協定に對して未だ何等の態度を示さない。けれども、チェッコスロバキア以下

の小協商國を始め、東歐諸國には多くの借款をも設定してをり、東歐とは半植民地的な關係に立つてゐると云ふも過言ではない。従つて、三ヶ國協定が、ヒトラーを牽制する範圍内に於いてはそれを支持するが、併し伊太利が中歐のヘゲモニーを握ることは喜ばないに決つてゐる。佛蘭西は、やがて白耳義から、ポーランド、チェツコスロバキア、ルーマニア其他、獨逸に接壤し、伊太利に接近するこれ等諸國との聯繫強化等に手を延すに相違ない。

も一つは、獨逸及び塊太利ナチスが今後如何なる態度を取るかである。二月暴動に塊太利ナチスが中立の態度を取つたのは、決してその無武力に基くものではない。問題はこれからだ。それ等の力が如何に動くか、伊太利、獨逸、而して佛蘭西の力の關係が如何に動くか、その動き様如何で次ぎの大戦が塊太利を中心に捲起されるを見ることは決して杞人の憂ではない。(本節四月廿日脱稿)

第三節 金融及資本市場

第一四半期の金融界は大體に於て是迄と變りなく、依然財政インフレの進行と市場操作の繼續を中心として、引續き順調裡に経過した。資金の供給は年度末政府支拂金、米券發行、事業利潤の増加等の關係で一層ダブつては來たが、一方日銀のマーケット・オペレーションが益々盛んに行はれた結果、金融は案外緩まず自然金利の位置も從來と大差なかつた。が、傾向としては矢張り低金利機運が濃厚であり、當局者の否定的態度にも不拘ず日銀利下の客觀的情勢は漸次有力となつて來た。

一、短期金利と長期金利の動き

先づ短期金利の動きをみると、大體昨年第四四半期と同じ位置に睨りと保合つてをる。例へば第一表の如く、東京市場コール翌日物レートは一月最高七厘二毛五糸、最低六厘丁度、平均六厘七毛に始まり、二月平均六厘九毛、三月同七厘丁度と略々同軌である。資金の供給が一層潤澤であつたに不拘、この期を通じて最低六厘臺割れの出現をみなかつたのは、前記マーケット・オペレーションの盛行の外